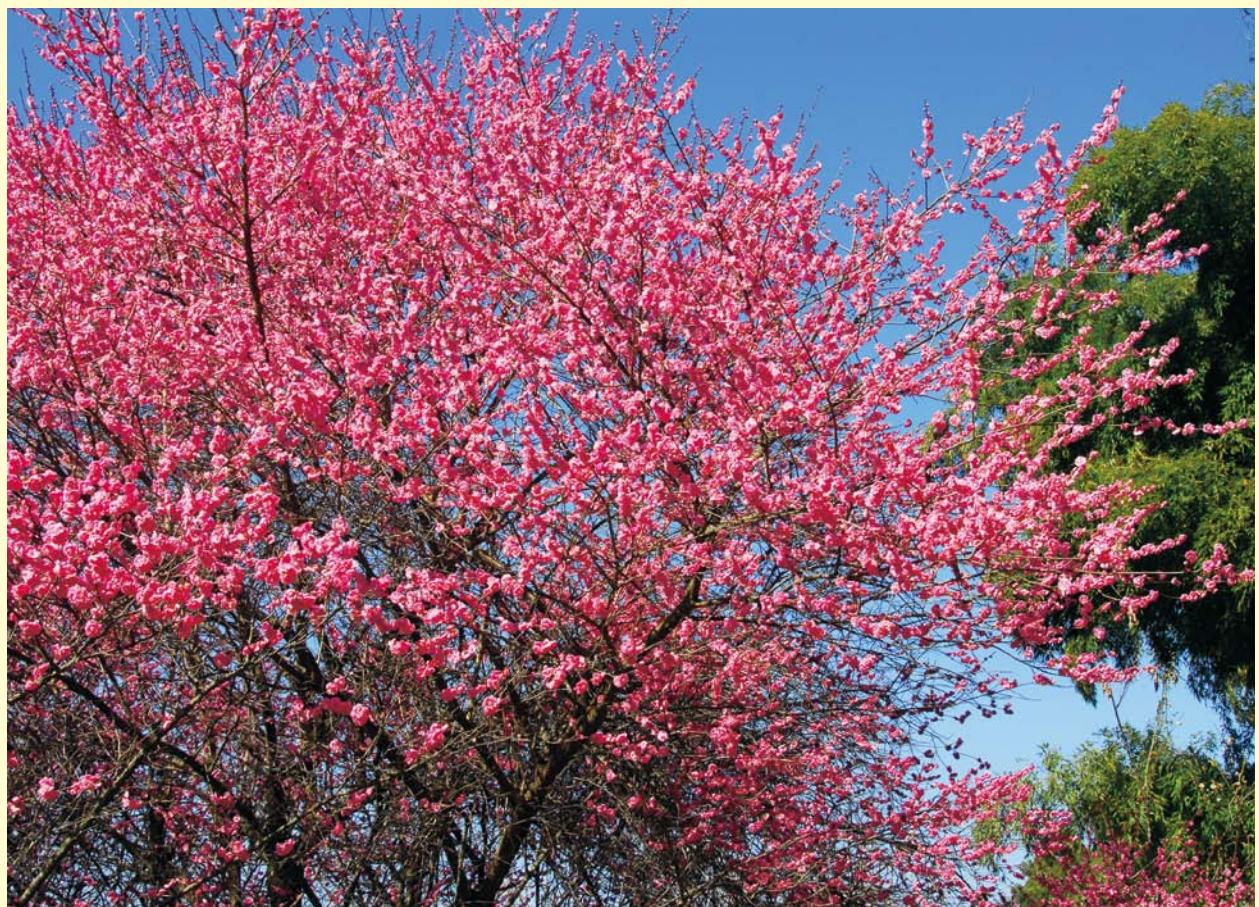


広島県薬剤師会誌



2011
No. 232
隔月発行
3
月号

広島県薬剤師研修協議会からのお知らせ

～ 医薬品関連施設の見学者募集について ～

広島県薬剤師研修協議会では、従前より年度事業計画として医薬品関連施設等の見学をあげておりましたが、諸般の事情により未実施となっていました。

今年度は、(株)エバルスの協力により、「必要な時に、必要な商品を、必要な場所に、正確かつスピーディにお届けするオン・デマンド・サプライ・システム」として平成13年11月に完成した広島物流センターを見学させて頂きました。

本施設は、平成15年2月1日に隕石が直撃したことで有名となったところです。また、最近では薬学生の実習施設にもなっており、是非見学して頂きたい施設です。

つきましては、下記要領にて施設見学を行いますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。

1. 日 時：平成23年3月17日（木） 午後5時～午後7時

2. 場 所：株式会社エパルス 広島物流センター
広島市安佐南区伴南2-1-39
TEL：（082）849-2570

3. 集合場所：現地（正面玄関）

4. 定 員：15名（先着順）

5. 解 散：午後7時頃（現地解散）

6. 申込先：広島県薬剤師会事務局
TEL：（082）246-4317（担当：木下）



広島県 薬剤師会誌 目次

No.232

平成22年度 第1回日本薬剤師会中国ブロック会議について	2
日本薬剤師会平成22年度試験検査センター技術研修会	3
平成22年度 第2回広島県医療費適正化中間評価検討委員会	6
平成22年度 第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会	8
中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導	9
日本薬剤師会代議員中国ブロック会議	11
第2回 広島国際大学OSCEを終えて	12
平成22年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会	13
2011年ドーピング防止活動研修会	14
公認スポーツファーマシスト実務講習会	15
第432回薬事情報センター一定例研修会	17
平成22年度 圏域地対協研修会	19
日本薬剤師会平成22年度全国職能対策実務担当者会議	20
平成22年度 第2回広島県医療審議会	21
平成22年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議	26
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	31
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	35
会員紹介⑯	48
行政だより	49
支部役員名簿	53
支部だより	54
諸団体だより	56
平成22年度 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会アンケート集計結果	59
研修だより	64
薬事情報センターのページ	69
お薬相談電話事例集 №69	71
安全性情報 №.275・№.276	72
検査センターだより	73
薬剤師の休日	74
薬局紹介⑰	75
書籍等の紹介	76
告知板	77
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 ウメ (バラ科)

若いウメの種子にはアミグダリンが含まれ酵素分解によって青酸が生じて子供が食べると中毒を起こすことがあります。熟したウメではこのようなことはありません。果肉にはクエン酸・酒石酸などが含まれ胃液の分泌を高め消化を助けます。漢方では下痢や回虫による腹痛、咳等に用いてきました。

写真提供：吉本 悟先生（安芸支部）
撮影場所：広島市西区

平成22年度 第1回日本薬剤師会中国ブロック会議について



常務理事 小林 啓二

日時：平成22年12月11日（土） 13:30～16:30

場所：岡山プラザホテル

出席者	日本薬剤師会	生出副会長、七海副会長、小林ブロック理事
	鳥取県薬剤師会	徳吉副会長兼専務理事、網川事務局長、河本事務局職員
	島根県薬剤師会	津戸会長、陶山専務理事、米田事務局長
	岡山県薬剤師会	加藤会長、三宅副会長、赤澤副会長、三宅専務理事、三宅事務局長
	広島県薬剤師会	大塚副会長、田口常務理事、小林常務理事
	山口県薬剤師会	若松会長、中原副会長、吉田専務理事

報告（1）「新しい医薬品販売制度への対応」

日本薬剤師会 副会長 生出 泉太郎

消費者の立場から改正薬事法の定着状況を点検して、医薬品販売の適正化を図るための調査が、H22.1月～3月上旬全国3,991件の薬局等で行なわれた。その調査内容は、①医薬品のリスク分類別の陳列状況②情報提供、相談対応の状況（第1類医薬品～文書を用いているか、第2・3類医薬品～相談応需の状況）で、問題点として1類は直接手に触れる事ができない陳列であっても、2・3類は区分が不明瞭な点。1類の取り扱いがない薬局も見受けられた。1類の情報提供において、名札未着用の為、薬剤師と確認できない、また独立店とドラッグストアの比較においてもチェーン薬局よりも独立店の方が成績が良くないことも報告された。

この結果をもとに、日本薬剤師会が実施したこと。

- 1) 新チェック表の作成と公開（6/30）ホームページに掲載中
- 2) 都道府県薬を通じ全会員薬局等での新チェック表による自主点検の徹底を依頼（6/30）
- 3) 日薬ニュース（FAX 7/1号）で会員薬局に直接周知徹底
- 4) 日薬雑誌で全会員に周知徹底（8/1号）

今後も消費者の目線に立った調査は引き続き行なわれる。近隣の医療機関の院外処方箋のみに頼らず、セルフメディケーションに必要なOTC医薬品の豊富な品揃えにより、処方箋なしでも入りやすいかかりつけ薬局体制づくりに努力してほしいとの話でした。

報告（2）「公益法人改革への対応」

日本薬剤師会 副会長 七海 朗

24年の移行認定をめざして、23年には移行認定申請を行ない、新定款による第1回公益法人総会を24年6月に行ないたいとのスケジュール案の説明があった。

公益法人制度改革対応の基本的事項としては

○日本薬剤師会は「公益社団法人」を目指す。

- 三層構造（日本薬剤師会、都道府県薬剤師会、支部薬剤師会がそれぞれの立場で役割を果たし、その構成員も委員会の委員、部会の部会員、役員と共に通した会員である。単独で薬剤師会として、機能をすべて発揮するわけではない。）を堅持する。
- 支部・都道府県薬・日薬が連携して事業を展開していく。オール薬剤師に向けた政策を目的事業の柱とし、都道府県薬剤師会と日薬の関係を、会員・会費の見直しも含めて考え、県薬剤師会においても、病院薬剤師会、学校薬剤師会との関係及び支部との間では支部間格差の是正（活動の均一化）、支部の基盤強化、どのような事務局が良いかも考慮して法人移行を考えなくてはいけないと思われる。

日本薬剤師会平成22年度試験検査センター技術研修会

日時：平成22年12月16日（木）・17日（金）

場所：日本薬剤師会



第1日目 医薬品試験関係・環境衛生関係

検査センター 後藤 佳恵

「薬剤師会の検査センターとして、今何をすべきか、それはずっと昔からの薬剤師のルーツを考えてみれば、おのずとなす事は決まってくる。医薬品の品質管理は薬剤師の重要な責務の一つである。」という日本薬剤師会 児玉孝会長の挨拶で始まった、技術研修会は、昨年までの技術講習会から名前も新たに、検査実務担当者を対象に実施されました。

まず、環境衛生委員会報告より、日薬では、環境衛生委員会が2005年度より地域保健と環境保全活動への貢献を目的に、各県薬剤師会と関連する試験センターの協力を得て、全国の河川で実施している「生活環境水域中の医薬品調査」は、今年からタミフルを水質調査の対象とする。日本は世界でタミフル使用量が一番多いため、人体と生態系への影響の全国調査を平成23年1月より始める。すでに昨年から前処理・分析条件等の予備調査を開始しており、今後その結果を報告書としてまとめていく予定。

医薬品試験委員会報告より、平成21年度計画的試験検査は34都道府県において実施され、総計6,875件が報告された。主な内訳は溶出試験（30.7%）、定量試験（28.6%）、崩壊試験（10.4%）、製剤の性状、細菌試験、pH試験、確認試験、その他であった。その中で不適と判定されたものは14件あり、そのうち7件が薬局製剤だった。

計画的試験を実施することによって、流通過程における医薬品の品質に関わる問題点や保存条件における劣化状況等が確認できる。現在後発医薬品の利用促進など、医薬品を取り巻く環境が変化していることなどを考慮し、併せて薬剤師が薬局における医薬品管理環境が、品質に影響しているいか等を確認し、品質確保に関する薬剤師職能を発揮していくなければならない。

次に、平成23年3月に告示予定の第十六改正日本薬局方について国立医薬品食品衛生研究所 川西徹薬品部長より製剤総則改正を中心に講義があった。改正案の要点として

1. 製剤総則の全面改正

主に臨床で汎用されている製剤を新たに収載（口腔内崩壊錠、溶解錠等や軟膏剤から

クリーム剤の独立、生薬関連製剤を別群に等)、50音順ではなく投与部位及び適用部位による分類と定義、一般試験法に設定されていない製剤試験法、及び貯法記載の整備、また国民に早く薬を届ける意味も含めて国際調和への配慮がなされている。

2. 水各条に関する改正

水は現在15局では四つに分類されているが、改正案では精製水と注射用水をバルク水と容器入りの水に切り分け六つに分類。また純度試験にある有機性不純物は、容器入りの精製水や注射用水は、現行の過マンガン酸カリウム還元性物質のままでし、バルクの精製水や注射用水については有機体炭素(TOC: Total Organic Carbon)により管理することに変更される。

3. 生薬等の医薬品各条の成分含量測定法の項の改正

試験法を定量試験に変更

4. 試薬・試液の名称改正

9.41の試薬・試液の条について「○○塩」「△△化物」と命名する。

5. JIS廃止試薬の規格案の作成

JISとの整合化を図る必要で、不適合箇所を整備。JIS廃止試薬に対する具体的な日局規格案の作成。

6. 医薬品各条の含量規格値の改正

含量規格値を医薬品各条(製剤109品目)において有効桁数を小数点第1位に改正。

7. 溶出性の項の記載整備

既収載の医薬品各条(65品目)の溶出性の項の試験条件、溶出規格、溶出液の採取及び定量操作についての具体的な記載について、見直しを行う。

また、名城大学薬学部医薬品情報学 大津史子准教授から、医薬品情報から見た後発医薬品と題して、いつのまにか薬剤師が評価をせずに業務をこなすようになってしまい、その評価に付随する

責任を問われないようになってしまっている。後発医薬品が普及してきた今、高品質で安価な銘柄を選定できる力が薬剤師には要求され、そのためには情報を集めて評価する、つまりは薬物療法を評価し患者の薬の有効性と安全性を確保する責任が薬剤師にはある。それらを実践できるのは薬剤師しかいない、経験を経験で終わらせらず、無い情報は創る。もっと積極的に医療に貢献する必要がある、との教えでした。

全ての薬剤師や未来の薬剤師、そして医薬品業界に携わる人にとって、ある意味どきどきひやひやの局方改正。現行の15局も、全体の構成をはじめ、一般試験法分類の改正、医薬品の日本名の改正と、大改正がおこなわれましたが、この度の16局も、製剤総則の全面改正に始まり、大幅な改正がおこなわれています。薬剤師のバイブルである日本薬局方。続けての5年毎の大改正に、現在の日本の医薬品の品質を確保するために必要な公的基準であるということを再確認しました。



第2日目 環境衛生関係

検査センター 有助 美奈子

2日目は、分析機器の研修と題し、三業者によるデモンストレーション及び講習が行われた。

A. 知っておきたいHPLC(液体クロマトグラフィー)分析のコツ

株式会社 島津製作所

HPLC分析において、手順書や試験書通りに作業を行っても不明ピークやピーク形状の異常、ベースラインの変動などが起こり、データの再現性が不良になることがある。

これらの原因には、有機溶媒や水の中の不純物、溶存空気、カラムの劣化、室温変化、移動相調整などの理由があり、それを理解しひとつずつ解決していくことでHPLC分析をよりスムーズに

進めることができることがわかった。

また、HPLCにおいて分析時間を短くするためには、粒径が小さいカラムを使用し、流速を上げる必要がある。しかし、粒径を小さくすると移動相が粒子の間を通過する際、圧力が急上昇してしまい今までに耐えることが困難であった。

この度のデモで紹介された世界最高の130MPa耐圧システムにより高耐圧化が実現され、高速・高分離が可能になった。

実際にデモで行われた次世代超高速液体クロマトグラフを使っての分析では、短時間で、きれいな形のピークが出現していた。これにより、移動相の消費量が低減し、微量成分も確実に検出でき、また時間短縮が可能となるため多くの検体を分析することができるようになった。

B. 水の各条に関する改正ポイントおよびTOC (全有機体炭素) 計の選定

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

第十六改正日本薬局方から精製水、注射用水はバルク水と容器入りで区別がされることになった。そのことにより、今までに過マンガン酸カリウム還元性物質の検査を行えば良かったが、バルク水は、有機体炭素の検査をしなければならなくなった。

製薬工場などのバルク水の管理は、TOCモニタリングによる水質管理を実施することが望ましいとされており、何カ所もサンプリングをしないといけないため困難であったが、オンラインTOCを置くことでそれが容易なものとなった。

今回使用したデモ機は湿式紫外線酸化方式を用いており、ガスが不要なため少スペースに置け、当センターで使用している燃焼酸化方式の機械に比べて小さく、紹介された中には片手で持ち運びができる機器もあった。

C. GC/MS (ガスクロマトグラフ質量分析計)

に関する分析機器の日常点検を含めた基本操作について

アジレント・テクノロジー株式会社

トラブルが起こった時、すぐにメーカーに問い合わせをするのではなく、問題箇所を切り分け条件を比較し、各部位の点検をしてみると簡単に解決することがある。例えばサンプルを注入しているはずなのにピークが全くない場合は漏れやシリジのつまりが原因であることが多い。これらのことから日常点検の実施は部品のつまり、注入部位や検出器の汚れ、カラムの劣化の点検が重要なポイントとして挙げられ、基本操作の要であると言える。まずは、機械の周辺を清掃するなど検査環境を見直すことが必要である。

最後は日本薬剤師会 前田泰則副会長の挨拶で研修会は終了した。

今回初めて行われた分析機器を実際に目にしながらの研修は有意義なものであった。今後、普段使用している他の分析機器においても同様に研修が行われることを希望する。

平成22年度 第2回広島県医療費適正化中間評価検討委員会



副会長 野村 祐仁

日時：平成23年1月12日（水）

場所：県庁北館2階 第1会議室

平成22年度第2回広島県医療費適正化中間評価検討委員会に前田会長の代理で出席しました。平成20年度からの5ヵ年計画として策定した「広島県医療費適正化計画」について平成22年度が中間年に当たることから「高齢者の医療の確保に関する法律」第11条第1項の規定に基づき、国から示されたガイドラインを踏まえ、進捗状況に関する中間評価を行いました。また、中間評価を行うことにより県民の生活の質を維持・向上する形で、更なる医療費の適正化を総合的かつ計画的に推進していくこととなっており、広島県医療費適正化計画中間評価（案）について検討を行いました。

重要と思われる内容を下記にピックアップしました。

第1章 中間評価の趣旨

第2章 医療費の現状

平成20年度の国民医療費は34兆8,084億円で、前年比6,725億円2%の増加となっています。65歳以上の一般医療費は56.2%で高齢化の進展に伴い、この割合は増加の一途をたどっています。

広島県の状況（平成21年度）は、人口10万人当たり一般診療所数、人口10万人当たり歯科診療所数ともに全国第8位と多く、県民一人あたりの入院医療費は国保：第1位、後期高齢者：第2位と高くなっています。

第3章 医療費適正化の数値目標の達成に向けた進捗状況

・住民の健康づくりに向けた取組

特定健康診査の実施率は平成20年度全国38.3%（広島県33.1%：全国39位）で数値目標30%を上回っています。

特定保健指導の実施率は平成20年度全国7.5%（広島県8.6%：全国26位）で数値目標25%を大きく下回っています。

特定健康診査の結果、評価対象者中メタボリックシンドローム該当者13.7%、メタボリックシンドローム予備軍11.3%となっています。

・頻回・重複受診者に対する保健指導の推進

・レセプト点検の充実

レセプト点検効果額（資格・内用点検に係る過誤調整額+給付発生原因関係等の点検による返納金等の調整額で被保険者一人当たりの財政効果額）は平成20年度広島県は2,436円（全国2,087円）、平成21年度2,210円でした。

・後発医薬品の普及推進

数量シェアは増加傾向にあります。

平成21年4月 広島県17.2% 全国18.3%

平成22年3月 広島県20.0% 全国20.3%

新たな数値目標として平成24年度までに県内の後発医薬品の数量ベースでのシェアを30%以上にします。

第4章 医療費適正化を実現するための施策の実施状況及び今後の取組

I 住民の健康づくりに向けた取組

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
- ・生活習慣病等の早期発見・早期治療の推進
 - がんの予防と早期発見・早期治療
 - 糖尿病、急性心筋梗塞、脳血管疾患等の予防と早期発見・早期治療
 - ウイルス性肝炎の予防と治療
- ・健康増進施策の推進

II 効率的な保健医療福祉提供体制の推進

- ・療養病床の再編成
- ・医療連携体制の推進
 - 地域連携クリティカルパスの普及促進
 - かかりつけ医の普及・定着に向けた取組
- ・医療と介護の連携の推進
 - 在宅医療体制の構築
 - 地域包括支援センターの機能強化
- ・高齢者向け住まいと見守りサービスの確保

III 適正受診の推進

- ・地域連携クリティカルパスの促進
- ・頻回・重複受診者に対する保健指導の推進
- ・レセプト点検の充実
- ・後発医薬品の普及推進

「広島県後発医薬品使用促進プログラム」に基づき、国や関係団体と連携し、後発品の信頼を高める取組の推進を図ります。

広島県薬剤師会と共同で、県民に対して後発医薬品の使用促進を図るための啓発資材を薬局に配布します。

医療保険者による後発医薬品希望カードの配布の一層の促進を図ります。

医療保険者による後発医薬品使用による自己負担額差額通知の実施の一層の促進を図ります。

引き続き、国に対し、後発医薬品の品質確保対策の拡充や供給等について業界の指導等を要望していきます。

後発医薬品の基幹病院における採用薬品リストや、医療保険者における使用実績リストの作成、活用等について、関係団体と連携して検討していきます。

国民健康保険調整交付金を活用し、広島県薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進のための啓発資材等の作成等について、市町の取組を支援していきます。

- ・医療情報の有効活用の促進

第5章 計画の推進体制

地域住民が安心できる保健、医療、介護の提供体制を確立するとともに、医療費適正化を推進するために県民、保険者、医療機関、医療関係者、事業者、企業、市町、県等の関係者がその役割を認識し、お互いに連携・協力する必要があります。また、関係当事者間の連携・協力の強化に努め、県民生活の質を確保・向上する形で、医療費の適正化を総合的かつ計画的に推進していきます。

以上で、薬剤師、薬剤師会には後発医薬品の使用促進を図ることで、医療費の適正化に貢献するよう求められております。

平成22年度 第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会



常務理事 重森 友幸

日時：平成23年1月13日（木）14:00～17:00

場所：ホテルハ丁堀シャンテ

今回22年度第2回目の中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会が開催され、出席したので報告します。

まず初めに、広島県健康福祉局長 佐々木昌弘氏からのご挨拶。当連絡協議会は平成9年に発足し今年で14年目になっている。昨年11月の発表によると母子感染の事例が増加していること、またエイズは慢性疾患として捉えられていることが述べられました。

次に報告では、愛媛大学医学部付属病院総合臨床研修センター 高田清式教授から「四国における愛媛県のHIV感染症医療の現状」についての報告がありました。四国においては2000年頃よりHIV感染・エイズの患者数増加がある。愛媛大学では平成19年には年間10人を超えるほどになった。当付属病院28例の内、AIDS患者の診断時指標疾患としてニューモシスチス肺炎、カンジダ症、CMV感染症がほとんどを占めている。また、HIV感染とその経過については、HIV感染後1～3ヶ月（急性期）はHIV抗体は検出されず、HIV-RNAの増殖が生じる。CD4陽性リンパ球は低下を始める。その後数年から10数年（無症状期）この時点では抗体が検出される。同時にCD4陽性リンパ球は徐々に低下をすることになる。その後AIDS期にはCD4陽性リンパ球の低下とRNAの急速な増殖が起こる。無症状期には種々ウイルス感染が生じてくる。その後臨床例の報告があった。まとめとして、

- ・愛媛県では2000年頃より増加傾向にあり報告例は累計85名以上。
- ・同性間性感染が多く、国内感染が多い。
- ・県内での感染者15程度の推計。

・チーム医療を心がけ、全診療科の協力体制が必要。

次に、広島大学病院エイズ対策室 藤井輝久室長から「広島大学病院におけるHIV薬剤耐性の現状と推移」について報告があった。まず市販されている抗HIV薬の紹介、未治療患者に対する抗HIV療法開始基準の紹介、HIV複製と抗HIV薬の作用点の解説、初回治療における好ましい薬剤の組み合わせ、また不十分な服薬アドヒアランスによる容易な薬剤耐性の獲得、そのメカニズムについて報告があった。

特別講演として、国立国際医療センター戸山病院エイズ治療・研究開発センター 岡慎一センター長から「HCVにも感染している・HIV感染者の問題点」として講演があった。

最後に、「患者からの提言」として、大阪HIV訴訟原告団の患者さんからの提言があった。

1986年にHIV感染を指摘された。血友病のため幼少のころから、他人とは違った生活を余儀なくされていた。その後HIV感染の告知があり、一時は死を真剣に考えたことがあった。しかし、原告団に加わったり、助けを求めている人々の相談を受けていることから、生きがい、やりがいを感じてきた。AIDS患者に対しての理解ある対応を何よりも期待している。と述べられました。

中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導



副会長 村上 信行

日時：平成23年1月13日（木）・20日（木）

場所：広島合同庁舎

このところ、従来から滞っていた「個別指導」が実施されましたので、その主だった指摘要点を報告いたします。

届け出事項の変更

保険薬剤師、開局時間、休日等の変更時の届け出が厚生局に出されてない。

基準調剤加算

届け出要件の5項目に「薬局における薬学的管理指導に必要な体制の整備（職員等に対する研修計画）」があります。多くの場合薬剤師会やメーカー企画の研修会に薬剤師のみが不定期に参加しているのが現状であり、計画的及び職員等に対する研修の不備が指摘されています。この「基準調剤加算」と「後発医薬品調剤体制加算」は「施設基準加算」であり「不適切」と判定されれば「届け出時に遡っての返戻」という厳しい処分となります。

調剤録

調剤済みとなった処方せんに必要事項を記載して「調剤録」に換えることができますが、その必要事項の記載不備が指摘されています。「調剤済みの旨」と「薬剤師の署名または記名押印」です。なかでも多いのは「調剤済・日付・薬剤師氏名」がセットになったいわゆる「データ印」のみで保存されているケースです。この場合は「薬剤師氏名」の記名にはなりますが「押印」「捺印」とは認められません。

薬剤服用歴管理指導料

12項目の算定要件によって30点の評価が設けられています。国の「事業仕訳」の俎上にも上がっているようですが医薬分業には、はずせません。この点数には「管理」だけでなく「指導料」も含まれていますので「指導状況」の不備が指摘されています。また22年度改定において第3項目の「ス」に「後発医薬品の使用に関する患者の意向」の管理・指導が加わりました。これは「薬担」第7条の2に「後発医薬品の調剤」の体制確保義務に連動したものです。この意向確認が「調剤済み服薬指導時」になされ、患者希望があっても「次回調剤から」となってしまう不適切なケースの指摘もあります。「調剤録」との関連ですが「疑義照会」の経緯、結果などがどちらか一方のみに記載されていることの指摘もみられます。事例としまして、調剤録処方せんには規格単位変更等の照会の経緯が備考欄に記載されていますが、薬歴にはその結果の調剤記載のみとなっていて、前回や次回調剤との指導に十分活用出来ないと思われるケースがあります。全体記載のなかでレセコン設定が「前回Do」印字設定が多く、指導薬剤師より処方全印字への設定変更指導がなされています。

薬剤情報提供料

いわゆる「お薬手帳」の普及とその内容はかなり充実してきていますが、一部「食物等との相互作用」についての記載不備が見受けられました。

投与期間の上限が設けられている薬剤及び漫然長期処方

ビタミン剤等において「月余に渡る」との表現で投与期間の制限が設けられている薬剤にたいしての疑義照会を問われています。基本的には「ビタミン欠乏症」の適応症となっています。PPI製剤の投与期間制限はみなさん認識されていますが、実際に定期チェックにはいたっていないようです。また「ガスモチン錠の2週間」「サアミオン錠・キネダック錠の12週間」あたりも見落とされがちです。

医師の指示による加算等

一包化や嚥下困難、在宅など医師の指示を要する加算などの算定において、その指示・経緯が調剤録・薬歴において確認できないものも見受けられました。

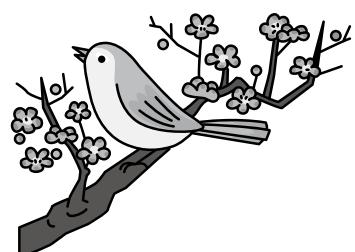
乳幼児特別加算

この件は「個別指導」による指摘事項でなく「レセプト審査」において算定要件の解釈に疑問のある事例が挙げられています。成人にたいしても通常行われる「微量に対しての賦形」を全ての乳幼児に実施、算定されているケースなどです。

「健康保険制度」は国・地方・事業主からの負担金に、被保険者からの保険料を85%の「財源」とし、15%は療養を受ける際の受益者一部負担金で運営されています。従ってその公共性を担保するための「法」と「規則」が設けられ、「健康保険法」と「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」いわゆる「薬担」は保険調剤の基本法となります。保険薬局、保険薬剤師はそれらを遵守することを前提に「指定」「登録」され、国においては適切な指導が義務付けられています。指導は「集団指導」と「個別指導」の形態があり「集団」形態には「新規指定薬局及び新規登録

薬剤師」対象と「一定要件」対象があり、「一定要件」には「平均高点数」があたります。「個別」形態にも「新規指定概ね1年以内」や「一定要件薬局の概ね半数」があたりますが、なかには患者、保険者等からの「情報提供」の場合や、正当な理由なく「集団」形態を拒否された場合もあるようです。本来は「広島県」と「中国四国厚生局」とで実施されますが、その他として他県に跨るグループの所属薬局対象の「特定共同指導」や報酬及び担当規則などの改訂にともなう「共同指導」が厚生労働省の立会にて実施されます。

「技術料」「指導料」の算定は「薬剤師の専権事項」です。時折「レセプト点検」にノータッチの保険薬剤師がいます。「保険」という「事故」に対する制度には相互扶助の精神のもと「ルール」があり、「医療」となじまないケースも、「国民皆保険制度」の維持にはやむを得ないこともあります。医薬分業における薬剤師の「コストパフォーマンス」が求められていることも認識しながら努めていきたいところです。



日本薬剤師会代議員中国ブロック会議



日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日時：平成23年1月22日（土）・23日（日）

場所：島根県 松江市

第76回日本薬剤師会臨時総会について上記の会議があり、島根県薬剤師会津戸富太郎会長の挨拶で始まりました。

日本薬剤師会前田泰則副会長から公益法人制度改革について、日薬会館建設の進行状況、日薬の将来ビジョンなど日本薬剤師会の状況報告がありました。次に今後の議事日程について議事運営委員会に出席した田口勝英予備代議員より報告がありました。

その後、ブロック代表質問者について協議し高木清文代議員（島根県）に決まりました。質問内容の協議に移りました。

1) 日薬が思う薬剤師の将来像について

日薬として今後、分業の意義、薬剤師の存在価値をどのように捉え、どのような具体策を持って国民にアピールしていくかとされているか伺いたい。

2) 各都道府県薬剤師会担当役員の日薬会議招集について

日薬として各都道府県からの担当者を招集する事は、かなりの費用と労力を必要とすると思います。日薬の費用削減と各県の人的負担の軽減を考慮した、テレビ会議システムなどの導入のお考えはないでしょうか、ご意見をお伺いしたい。

3) 調剤報酬について

現状の算定方式は説明が非常に難しく、患者様の理解を得にくいものになっています。調剤基本料の一元化、各種加算等を分かりやすくする。これこそ国民の納得できるものではないでしょうか、これら相反する課題をどうお考えか、ご意見をお伺いしたい。

4) 先発医薬品と後発医薬品との間に効能・効果に違いがある医薬品について

日薬として、厚生労働省並びに社会保険診療報酬支払基金等へ医薬品の適用外使用の事例の中に効能・効果がない後発品にも妥当・適切なものとして認められるよう是非働きかけていただきたい。これこそが薬剤師の職能ではないでしょうか、ご意見をお伺いしたい。

これ以外にも

- ・調剤報酬一部負担金の未払いについて
- ・病院薬剤師の新給与体系実現への働きかけについて
- ・注射薬調剤料の新設について
- ・小児無菌製剤への乳幼児加算について
- ・麻薬及び覚せい剤原料の薬局間譲渡の規制緩和について

も含め9個を中国ブロックの代表質問にすることが決まりました。

最後に次期開催県を鳥取県にすることが決定し会議は終了しました。

第2回 広島国際大学OSCEを終えて



広島国際大学薬学部情報学 三宅 勝志

日時：平成23年1月23日（日）8:30～17:00

場所：広島国際大学

昨年、長期実務実習に伴う二つの共用試験、主に知識を問うCBT（Computer Based Testing）、技能と態度の客観的臨床能力試験であるOSCE（Objective Structured Clinical Examination）の第1回目を実施し、最初の長期実務実習生を送り出すことができました。

本学における第2回目の共用試験は、まだ第Ⅲ期の長期実務実習が行われている中、2010年12月21および22日の両日にCBT試験を、そして2011年1月23日にOSCEを実施致しました。

第2回広島国際大学OSCEは受験生数が155名と昨年の119名と比較して大幅に増加し、第1回目に比較して運営方法の見直しなど多くの変更を余儀なくされました。

本学のOSCEは表1に示すように、総勢176名の評価者、模擬患者および運営スタッフ、そして受験者数155名をあわせて、331人の人間が限られたスペースの中で動いているといった大がかりなものとなりました。今回も広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会より多くの先生方が外部評価者としてご協力いただきました。年初めのご多忙な中、23日の本試験ばかりでなく、16日に行われた直前講習会へもご参加いただきありがとうございました。特に直前講習会では前日の寒波の影響などもあり、大学へお越しにいただくのに多大なご不便をおかけしました。また、受験者数の増加に伴い、評価時間の増加や、移動時間の短縮など多くの不便をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

表1 第2回広島国際大学OSCE参加者一覧（受験者数155名）

評価者（90名）	運営スタッフ（71名）	標準模擬患者（17名）
県薬剤師会 29	広島国際大薬 22	広島SP勉強会 13
県病院薬剤師会 29	広島国際大事務 19	YMG assembly 3
他大学 6	TA（薬学科5年生） 30	岡山SP研究会 1
広島国際大薬 26		

今回は第2回目ということもあり、2度目の評価者あるいは他大学の評価を経験された先生方が多く、評価に関する打ち合わせなども昨年に比較して、円滑に行うことができたように思います。当日の運営に関しても支障をきたすような大きな問題は発生しませんでしたが、開始当初に少し手間取った部分が指摘されました。ステーション運営にかかるTA（teaching assistant）は薬学部の5年生であるため、共用試験センターからの指示もあり、その手順などは当日の朝、開始直前に知ることとなります。次年度はTAに対しても短時間で手順が理解できるようにマニュアルなどを再考する必要を感じました。

また、今回は直前になってじん帯断裂に伴う車いすでの移動が必要な受験生の出現など、移動手順などを大幅に見直す必要にせまられ、その結果スタッフのやりくりに苦労するなど、想定外のことなどが発生しました。また、例年ない寒波の影響など、当日OSCEが開始されるまでは昨年とは異なった多

くの不安を抱えていました。これからもOSCEを継続的に実施していかなければならないことを考えると、良い経験になったと思います。

受験生は、2回目ということもあり昨年度より緊張感に問題がないかなと予想していましたが、意に反して多くの学生が緊張感を維持していました。車いすの学生については事前にお知らせしましたが、実際に評価対象者として現れると、すこし驚かれたのではないかと思います。さらに、ロールプレイではどちらが患者かなといったことも考えられたかもしれません。

共用試験は長期実務実習に臨む際の、必要最小要件だと考えられています。OSCEに関しては、基本的な「型」を身につけたにすぎず、これらを本当の「技能（技術）」や「態度」に醸成していくためには、医療現場における長期実務実習での経験が不可欠です。今回の受験生のほとんどが新年度の5月から先生方にご指導いただくようになります。

卵から孵化したてのような薬学生かもしれません、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

平成22年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会



薬事情報センター 原田 修江

日時：平成23年1月28日（金）10：00～16：30

場所：日本薬剤師会 会議室

本研修会は、都道府県薬剤師会薬事情報センターの実務担当者を対象として、毎年開催されています。以下に、今回の主な研修内容をご報告いたします。

日薬及び薬剤師を取り巻く環境

日本薬剤師会会長 児玉 孝

開会挨拶に引き続き、現在日本薬剤師会及び薬剤師が抱えている重要課題について講演がありました。薬剤師会の公益法人化に向けた組織改革、会館建設、薬事法・医療法等の法律改正への対応、超高齢化社会における薬物療法に対する薬剤師の役割等々、問題は山積しています。今後、さらに薬剤師業務は拡大し、質の高さが求められるようになるため、薬事情報センターの役割も大きくなるとのことでした。

平成22年度薬事情報センタープロジェクト報告

リーダーもしくは担当委員

都道府県薬事情報センターは、「情報の共有化」を目的として、2009年度から次の5つのテーマに分かれてそれぞれのプロジェクトを進めてきました。今回、グループの代表者がその活動報告を行いました。

- G 1：全国薬事情報センター仮DI図書館の実現
- G 2：全国薬事情報センター情報バンクの実現
- G 3：新たな情報の創出～全国薬事情報センター協働作業
- G 4：DI最強リンク集の作成
- G 5：OTC医薬品、サプリメント相談における消費者ニーズと薬剤師

このうち、DI最強リンク集及びDI図書館は、今後、日薬会員ホームページで公開予定です。

都道府県薬剤師会薬事情報センターホームページの紹介

事務局

都道府県薬事情報センターには専用のホームページがあります。その中で、最近リニューアルされた文献書誌情報検索システム(Bunsaku)の使用方法につき、担当者より説明がありました。

ランチョンセミナー「PMDA相談室の歴史と変遷 一日薬くすり相談室との連携を深めるためにー」

PMDA医薬品・医療機器相談室室長 小島 千枝

当相談室発足の経緯、活動状況、PMDAホームページについて紹介がありました。

情報の評価について(5)「実態調査、現状報告から介入研究へ—薬事情報センターでできる薬局薬剤師の研究サポートー」

DI委員会委員長 大津 史子

薬局薬剤師の有用性をアピールするためには、薬剤師が医療に貢献したことと示す研究報告を行い、実績を積むことが必要です。しかし、日本の医学系文献のなかで薬局薬剤師による文献の占める割合は極めて少ない現状です。

今回は、薬事情報センターが薬局薬剤師による研究報告をサポートするための基礎知識について、講義をしていただきました。

講演 CDTMって？ 慢性疾患のCDTM（共同薬物治療管理） アメリカの現状

聖マリアンナ医科大学病院薬剤部 前田 幹広

講師の前田先生は、米国でレジデントとして働き、集中治療専門薬剤師としてのトレーニングを受け、昨年帰国されました。

今回は、CDTMの概念、慢性疾患におけるCDTM、米国におけるCDTMの実際、日本でのCDTM実践に向けて必要な取組等について、講演をしていただきました。

情報センタープロジェクトの今後について

DI委員会委員長 大津 史子

これまでの数年間進めてきた「薬事情報センターのあり方と運営に関するビジョン」実現のためのアクション・プランの進行状況と、今後の情報センタープロジェクトの進め方について説明がありました。2009年から始めた5つのプロジェクトは、その目的がほぼ達成されたため、一部の作業を除き一端休止となります。次は、薬事情報センターを研究拠点の足場作りとして、DI委員会主導で何か研究を行っていきたいとのことでした。

全てのプログラムを終了後、清水秀行常務理事より閉会の挨拶がありました。そのなかで、第16改正日本薬局方の製剤総則が大きく変わることが伝えられました。

以上、今回も大変充実した研修会でした。

2011年ドーピング防止活動研修会



日時：平成23年1月30日（日）10:00～12:00
場所：広島県薬剤師会館

安佐支部 後藤 吏

「ドーピング」とは聞くけど薬剤師として必要な知識は何かと興味を持ったこと、2009年度から

スポーツファーマシスト認定制度が始まったこともあり、昨年もこの研修会に参加しました。禁止

表は毎年更新されるため、どういった点が変わっているのか、また禁止物質、禁止方法を再確認しようと聴講しました。

まず大きく変わったことは常に禁止される物質に未承認物質という項目が追加された点です。実際に未承認物質のことで相談される機会はあるのかなあと思ったのですが、臨床開発中の薬は禁止されるようです。それから禁止物質であっても治療に必要な場合、TUE（治療目的使用に係る除外措置）の申請や使用の申告をしなければならなかつたのですが、糖質コルチコイドの吸入は使用の申告の必要はなくなったようです。

研修会は2演題あったのですが、その中で漢方薬の取り扱いについてはしっかりと説明がなされていました。マオウやホミカなど明らかにドーピングとして問題となる生薬が含まれているものもありますが、他の漢方成分については何が入っているか分からぬため、相談を受けた時は「それはダメです。代わりの薬を使いましょう。」と言えるようにしておきたいと思いまし

た。サプリメントについても同様で、JADAが認定している製品もありますが、最終的に使うのは自己責任であることを伝えないといけないと感じました。

今年10月には山口で国体があり、ライフル、水泳の一部については広島でも行われるため、もしかしたら選手から相談を受けることがあるかもしれません。もし相談があれば対応として日本薬剤師会のホームページから「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」を参考に使用可能な薬なのか調べて、判断に迷うようなときには薬剤師会ドーピング防止ホットラインにFAXで質問してみようと思います。

また薬剤師がドーピング防止活動を行うに当たり、問題と感じることもあります。ガイドブックは有用な資料なのですが、改訂されたものが手元で閲覧できるようになるのは、新しい禁止表が更新され、発行された後になります。この点については改善されていけばよいと思います。

公認スポーツファーマシスト実務講習会

日時：平成23年1月30日（日）13:00～16:00

場所：広島県薬剤師会館



報告Ⅰ

尾道支部 平田 和正

尾道のさわやかな朝日を浴びて、海岸通りを走るチェルステ色のビアンキ。まるで、1998年のジロとツールを制し、ピラータ（海賊）と呼ばれたマルコ・パンターニのよう。少し違うのは、イタリア人でも、スキンヘッドでもない。ピラータではなく“ヒラータ”と呼ばれている。

パンターニは1999年、ジロで総合2連覇目前

だった最終日前日のメディカルチェックにおいて、ヘマトクリット値が高かったためレースへの出場が停止になった。このことが当時、ドーピングにより出場停止との誤解を生み、その後マスコミの好奇の視線にさらされることとなる。そして精神を病み、2004年、パンターニは孤独な死を遂げた。

ここには、間違った認識や歪曲されたドーピング問題がある。現在、パンターニの名誉は回復され、彼が英雄であることに疑問はない。

自転車競技ほどドーピング問題が多く語られる

競技はないと思うが、昨年のツール総合優勝アルベルト・コンタドールがクレンブテロール陽性だったのは、本人の主張どおり食肉汚染によるものか?など、そのひとつひとつが大変興味深い。

やっと本題に入るのだが、昨年5月、籠運の悪い私が、基礎講習会に参加できることになった。おかげで宝くじには当たらない。そして、1月末の雪の降る日、薬剤師会館の実務講習会に参加した。基礎講習、実務講習を経て、試験ののち「公認スポーツファーマシスト」となれる。両講習とも前日遅くまで飲んでいたにもかかわらず、とても興味深く、寝る暇はなかった。ドーピングとその防止について、はじめて正しく認識できたと思う。

実際、日本においては「うっかりドーピング」と呼ばれる悪意のないものが殆どで、両講習会で、競技者は、それに陥ってしまう危険が多いことを知った。薬剤師がスポーツファーマシストとして、関与できることはたいへん意義深いし、やりがいを感じる。

自分にできることは、小さなことでしかないかもしれないが、正しい認識のアンチドーピングを普及できるよう、学校薬剤師の業務などにも生かしていきたい。

報告Ⅱ

呉支部 大塚 ひな子

公認スポーツファーマシストは、最新のドーピング防止規制に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、薬剤師の資格を有し、所定の課程を修めた者が、日本アンチ・ドーピング機構より認定される制度です。夫とともに昨年認定され、一年毎の実務研修を受けさせてもらいました。薬物の正しい使い方については、学校薬剤師や、薬乱協、薬事衛生指導員にも通じる話で、薬剤師の業務の1つと考えています。毎年薬物の規制変更がありますので、年1回の実務講習は必須となります。山口国体では、広島県内で2競技が開催されますのでドキドキしています。薬を必要とする選手の皆さんに、使用可能な薬を提供し、最良なコンディション作りをサポートすることは薬剤師にしか出来ないことであり、うっかり薬剤を服用していくまでの苦労が吹き消されることはないように頑張ってお手伝いしてみたいとおもいます。調剤しかやられていない薬局では、その機会はないとおもいますが、幸いOTC医薬品も幅広く取り扱っていますので、いつかはお役に立てるおもっています。薬局に嫁いではや幾年。病院の勤務しかない私にとっては不安だらけでしたが、お客様に、あるいは患者さんに接する毎に健康に対する不安、薬に対する不信が理解できるようになり、改めて、薬剤師の職の大切さを感じました。創業105年の家をまもるべく、一所懸命頑張りたいとおもいます。

第432回薬事情報センター定例研修会

日時：平成23年1月15日（土） 15:00～17:00

場所：広島県薬剤師会館



報告 I

安芸支部 島田 直実

新年最初の第432回薬事情報センター定例研修会は、この冬一番の寒さの中行われましたが、多数の参加者がありました。

製品説明は“ベザトール”的「特徴」（脂質改善のみならず糖代謝改善・肝機能改善）と「適正使用」（横紋筋融解症について。多くは1ヶ月以内に発症しているが、長期にわたり発生。腎機能低下者への投与例の問題もある。投与中止後多くは1ヶ月以内に回復。CK ≥ 10 倍は中止）の話題でした。

特別講演は広島大学病院の田妻進先生で「脂質異常症治療の最近の話題～中性脂肪の意義とその調節における薬物介入～」の演題で講演いただきました。

I. メタボリックシンドローム

日本人の死因の2位と3位は脳血管障害と心疾患でおよそ全体の3割を占めており、国民医療費の抑制にはメタボリック関連疾患への対策が必要。日本では心筋梗塞よりも脳梗塞での死亡者が多く、この状態は人種・地域等で異なり、メタボリックシンドロームの診断基準も各国定義に違いがある。

〔日本の診断基準で内臓脂肪面積（ $\geq 100\text{cm}^2$ ）が必須項目となる背景には世界中で使用されているCTの約4分の1が日本で使用されている実態があるようです〕

II. メタボリックシンドロームの多面性

①肥満は癌死リスクを上昇させる（M：BMI 35以上 肝癌4.52倍 膵臓癌2.61倍、F：BMI 40以上 子宮癌6.25倍 腎癌4.75倍）。また、糖尿病患者の死因では、肝癌と肝硬変で全体の13.3%

と増大しており、肥満や糖尿病が肝癌の発症の危険因子となっている。

②肥満（内臓脂肪蓄積）やインスリン抵抗性などメタボリックシンドロームを基盤に、肝細胞への脂肪沈着によりNAFLD（非アルコール性脂肪性肝疾患）が成立。さらに、内臓脂肪細胞から產生される炎症性サイトカインや酸化ストレスが加わると肝臓の炎症・線維化が生じNASH（非アルコール性脂肪肝炎）が成立し、一部が肝硬変→肝癌へと進展する（タモキシフェンなど薬剤でもNASHが発症）。肝線維化にかかわる因子としては、遊離脂肪酸↑・TNF- α ↑・レプチン↑（レプチン抵抗性↑）・アディポネクチン↓など。

治療としては、まずは減量！！薬剤は、フィブリート系（PPAR- α のリガンド）、チアゾリジン誘導体（PPAR- γ のリガンド）、抗酸化剤のビタミンE・C、その他ウルソデオキシコール酸、ARBなど。

〔メタボリックシンドロームの肝臓における表現型である脂肪肝は、ここ10年で男性、女性ともおよそ2倍に増加しているようです。ファーストフードの利用や冷凍食品・コンビニ弁当を電子レンジで気軽に何度も「チン」していませんか？出来た劣化コレステロールは酸化を受けやすく、肝臓に蓄積しやすいようです・・・恐ろしいですね〕

質疑応答からは、*NASH予防にはライフスタイルの改善（体重・塩分制限・劣化食材を避ける）*Small dense LDLが高い時はスタチンを使用し積極的治療でLDLを下げる*VLDLが高く β リポ蛋白が低い時はベザフィブリートを第一選択とする、などの情報が得られました。

先生は冒頭及び最後にEBMの重要性を強調されました。「EBMに基づいた日々の診療の中で

経験から実験的証左が得られそれがまたエビデンスへと結びつくことになる。経験に基づいたエビデンスが重要である。」と講演を締めくくられました。

今回の講演は、学生時代の生理学の講義のようでは正直私には難しく、帰宅後、ネットや書籍で調べ直しました。キッセイ薬品MRさんの資料協力も得て、基礎から理解するきっかけとなりました。薬事情報センター定例研修会では、講演の他に、薬事関連情報・医薬品安全性情報・薬価基準収載情報・薬事情報センターへ寄せられたQ&Aの紹介やトピックスなどの情報が提供されています。研修会に参加して早や十数年立ちますが、まだまだ、新鮮な内容に出会います（笑）。

これからもこの研修会で得られた情報を日々の業務に役立てていきたいと思います。



報告Ⅱ

東広島支部 村上 孝枝

巷ではセンター試験の第一日目で、天気予報では大雪という真っ只中、私たちは、薬剤師会館に集まり、『脂質異常症治療の最近の話題』について田妻 進広島大学教授の講演を聴いた。

『死の四重奏』から始まり、『シンドロームX』、『メタボリック・シンドローム』と名前は変わってきたが、その本質は変らず、①上半身肥満、②耐糖能異常、③高トリグリセリド、④高血圧の4大生活習慣病を中心だ。

そのうちの脂質であるコレステロールは、『どのように合成されているのか』『どのコレステロールが善玉で、どのコレステロールが悪玉か』

『吸収と代謝について』等の講演により「あー、そうだった。そうだった。善玉悪玉はこういう理由だったよね。」と、リポ蛋白の働きの違いを思い出したしだいだった。（こんな状態で、薬の説明を受けている患者さんは今まで迷惑だったか

な？）

高脂血症治療薬も多く開発されてきて、「脂質の何が異常だからこの薬が効く。」という、作用機序の違いによって選択する薬もよく理解できた。願わくば、ハンドアウトがほしかった。その時は一生懸命聞いて、理解して、ノートも取って、……、帰って読み返すと、え、何だっけ、自分の字が読めない。ということが、本当に多々ある。

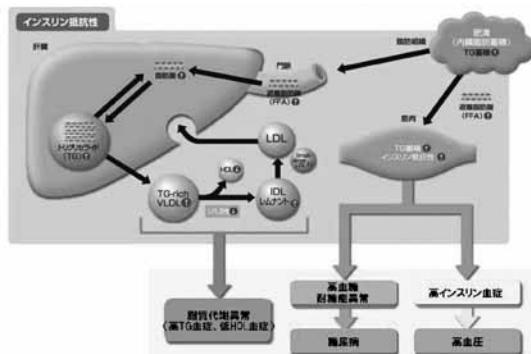
研修が終わり、友達と帰り道、福屋の《イタリア展》に寄り、「先生は、前日に買って冷蔵庫にいれて『チン！』しちゃーいけんと言われてたよね。」と、言いながら、試食をし、ジェラードを食べ、さらには今日の夕食のおかずと、お徳用セットを買ってしまった。折角の講演が実行となると、実にならないことが多い。まずは明日から、気をつけようと決心するしだいだった。

いつも研修会に参加して、良い話を聞きながらなかなか実践できず、また内容もよく忘れるが、何度も聞けば、なにかしら記憶に残るので、出来る限り出席しようと思っている。

食べ物には注意!!



メタボリックシンドロームと脂質代謝異常



平成22年度 圏域地対協研修会



三原支部 森本 久美子

日時：平成23年2月6日（日）

場所：三原リージョンプラザ

年一回、各地域を巡回するこの研修会。「希望を叶える安楽な在宅緩和ケアに向けて」をテーマに三原リージョンプラザ文化ホールで立見もできる大勢の出席者のなか、開催されました。

尾道総合病院（総合診療科）石川先生から緩和ケアチーム（=6職種10名）の活動状況。そして自宅で最後を迎える患者・家族の希望があれば可能な限りこれを叶える。「在宅にしてよかった」という患者・家族を増やしていくよう、がんばる、という強い言葉をいただきました。

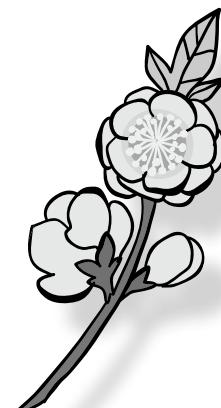
尾道市立市民病院（緩和ケア認定看護師）渡辺先生からは人材育成も業務のひとつであること。在宅調整・在宅主治医を中心とした地域での多職種連携「安心して家に帰っておいで」と送り出し「家の中に総合病院ができたようじゃー」と患者さんが驚かれた緩和ケアチームの関り実例報告。

三原赤十字病院（医療ソーシャルワーカー）柳迫先生は、在院日数が問題になる今、退院のための支援でなく「家に帰ろう」と自己決定できる支援・治療モデルではなく生活モデルを支える支援。患者・家族の真のニーズを理解共感できる支援が必要であること。疼痛緩和は「どういう風に生きていくか」の出発点である、と発表されました。

基調講演は日本最大のがん緩和ケア病棟をもつ静岡県立静岡がんセンター総長 山口建先生。非常にソフトな声と静かな口調で心地よいお話を。『まだ死にたくない…だけどうやらお迎えがきてしまったようだ。医師や看護師らのおかげで痛みはひどくなかった。家族もがんばってくれた。良いリズムで生活できた。悔いはない。』

「ありがとう」不幸と豊かな心は両立する。どうやって豊かな心にもっていくか？家族も含めたQuality of Deathを高める医療（治療・支援・緩和）を求める。センターには患者家族支援研究部を設置しているとのこと。「がんよろず相談」「SURVIVORSHIP」もWEB検索してみてください。また、患者に学ぶ医療三風の訓＝風鈴・風車・風見鶏で接することをご伝授くださいました。

尾道市医師会方式を実践されている片山先生からは24時間体制システムや患者の顔のみえる連携、迅速でていねいなCC（ケア・カンファレンス）が必須であること。「チームはプロ集団であり、中途半端なスタッフは要らない」と断言されました。内容充実の研修会で特に印象深い点のみ記させて頂きました。ありがとうございました。



日本薬剤師会平成22年度全国職能対策実務担当者会議



理事 串田 慎也

日時：平成23年2月6日（日）10:00～16:30

場所：東京・弘済会館

去る2月6日に、平成22年度全国職能対策実務担当者会議が東京で開かれ、大竹支部の奥本先生と参加して来ました。

最初に、日本薬剤師会小田常務理事の開会の挨拶があり、昨今話題になっている調剤に対してのポイントサービスについての厚労省の対応についての報告がありました。

続いて、日本薬剤師会生出副会長の基調講演「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」の中では、医薬分業の歴史から、現在の分業状況と分業に対する各所からの評価についてのお話がありました。

その後昼食をとりながら、同グループの先生方と自己紹介を交えて交流しつつ、スマートグループディスカッション（SGD）の開始となりました。今回のテーマは、「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」でした。このテーマを踏まえて当グループでは、まず自分たちが薬局のサービスとは何か？またそのサービスの内容で実際に問題があると思われる事柄を自分たちの経験やクレーム集の中から提案した上で、大きく分けて薬剤師の個人的な技量等の問題と薬局・企業といったシステムの問題の2つに分け、「個々の患者ニーズに対応する」「医療関係者からの信頼の確保」という2点のアクションプラン（AP）を決定した。それぞれのAP自体当たり前の内容ではあるが、実際の現場では「OTC供給や広域処方せんに対しての対応がきちんとできていない」「患者のプライバシー保護が薬局の構造上の問題から結果的に守られていない」といったことが以前から指摘されているにもかかわらず未だ問題としてあるということは、サービス業として問題があると考え、まずそういった問題や患者からの要望に

個々の薬局がきちんと対応できるように、県や支部薬剤師会が中心となって、勉強会の開催、分譲システムの構築や運用（県境をまたいだ運用なども含める）、患者ベースの仕切りのモデルケースの提案や拡声器（会話補助装置）の斡旋などのモデルプランの提示と支援、四師会をはじめとする各種医療職種団体との連携、薬歴ガイドラインの作成、医師会と連携し退院時カンファレンスへの参加、新人や未就業薬剤師への研修といった対応をしていくことで解決ができるのではないかと思い、グループでの提案としてまとめました。

その後全体協議となり、医療人としての自立や他職種からの信頼の確保、OTCをはじめとする医薬品供給の不備、患者や他の医療職種とのコミュニケーション不足などがあげられ、全体としては皆が同じようなことで問題意識があるということが分かりました。

最後に、途中で我慢できなくなつて全体協議にも参加された日本薬剤師会児玉会長からの総括があり、インターネットでの薬販売や調剤報酬の一元化とした報酬引き下げについての話もあり、現状では一部では薬剤師不要論もできていること、またそういった意見を跳ね除けるには現場で頑張るものはもちろんのこと、薬剤師の職能を広く世間に周知させる必要とそのために何をしないといけないかと熱い口調で語られ会議は終了となりました。

今回の会議に参加して、医薬分業の可否は薬剤師自身が握っており、そのためには県・支部薬剤師会で、処方せんを調剤するだけの分業ではなく、真の医薬分業に少しでも前にすすめる必要があると痛切に感じました。

平成22年度第2回広島県医療審議会



常務理事 平田 智加子

日時：平成23年2月7日（月）15:00～

場所：広島県庁北館2階 第1会議室

広島県健康福祉局長の佐々木昌弘様の挨拶に始まり、広島県医療審議会会长に選出された、広島大学名誉教授の松浦雄一郎先生により議事進行が行なわれました。

議案第2号：広島県医療審議会医療法人部会及び保健医療計画部会委員の指名について

議案第3号：広島県保健医療計画における基準病床数の見直しについて

議案第4号：病院の増床について

報告第1号：広島県地域医療再生計画の推進について

〔議案第3号〕

基準病床数制度について

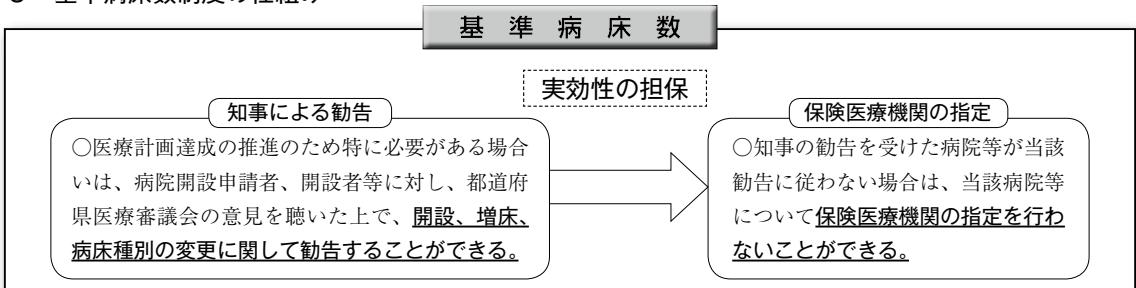
1 性格

- ① その地域にどの程度の病床数を整備すべきかという整備目標
- ② それ以上の病床の増加を抑制する基準

2 目的

病床不足地域における病床整備を進める一方、過剰地域の病床増加を抑制することにより、病床の整備を過剰地域から非過剰地域へ誘導するなどし、医療資源の効率的活用を通じて全国民に対する適正な医療の確保を図る。

3 基準病床数制度の仕組み



【参考】

基準病床数（療養病床及び一般病床）の算定式（医療法施行規則第30条の30）

① 療養病床

【当県の長期療養者の入院・入所需要数】 - 【介護施設等で対応可能な数（進展を見込む）】
 （人口×国の規則で定める入院・入所需要率） - （特養整備数 + 老健整備数）

② 一般病床

【当県の長期療養者以外の入院需要数】（人口×国の規則で定める入院需要率）

③ 療養及び一般病床の基準病床数 （①+②）とし、全体で基準病床を管理

第2節 基準病床数

- 基準病床数制度は、病床の整備目標であるとともに、適正配置を促進し、医療資源の効率的活用を通じて、地域に必要な医療の確保を図るためのものです。既存病床数が基準病床数を上回る地域における病床整備等は、知事の勧告の対象となります。
- 精神病床、結核病床及び感染症病床については、三次保健医療圏を単位として、療養病床及び一般病床については二次保健医療圏を単位として、算定することとなっており、医療法第30条の4第2項第12号の規定に基づく基準病床数は、次のとおりとします。
- なお、療養病床の再編に伴い「広島県地域ケア体制整備構想※6」（平成19（2007）年12月策定）に応じ、介護保険施設等への転換意向の状況を踏まえながら、毎年基準病床数の見直しを行います。

表3-2-1 規準病床数

《療養病床及び一般病床》

(単位：床)

二次保健医療圏	基準病床数 (平成23年4月～)	既存病床数
広 島	12,881	14,056
広 島 西	1,923	1,822
呉	2,981	3,395
広 島 中 央	1,802	2,268
尾 三	3,373	3,796
福 山 ・ 府 中	5,243	5,371
備 北	1,316	1,660
合 計	29,519	32,368

《精神病床》

(単位：床)

全県域	基準病床数	既存病床数
精 神 病 床	8,158	9,079

《結核病床》

(単位：床)

全県域	基準病床数	既存病床数
結 核 病 床	116	155

《感染症病床》

(単位：床)

全県域	基準病床数	既存病床数
感 染 症 病 床	36	24

※既存病床数は、平成23（2011）年1月31日現在

〔議案第4号〕

- ①広島県立障害者療育支援センター重症心身障害児施設わかば療育園の増床について
- ②広島県立福山若草園の増床について
- ③社会福祉法人ともえ会重症心身障害児施設子鹿園の増床について

3施設はいずれも、障害児の増・重度化が進み、入院待機者が十数名いる状況にある。このことから病床は、常に満床状態であり、短期入所のニーズに十分対応できない状況にある。

この様な状況の解消を図るため、短期入所事業にかかる病床を増床する。

以上、議案第2号～第4号まで、出席者全員一致で承認されました。

〔報告第1号〕

広島県地域医療再生計画の推進について

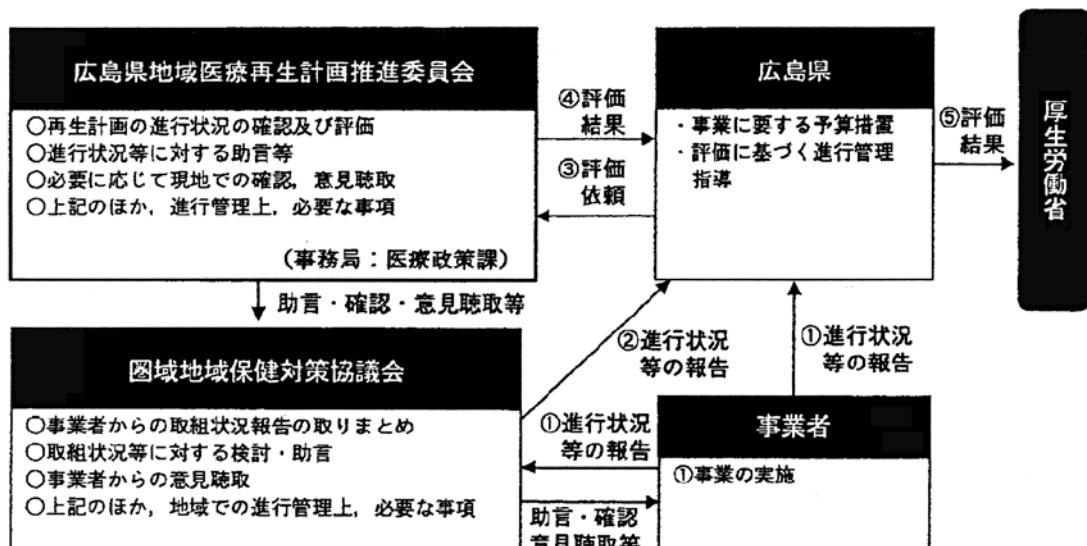
1 趣 旨

広島県地域医療再生計画（関連事業及び計画以外で検討する事業を含む。以下「再生計画」という。）の着実な遂行を図るため、「広島県地域医療再生計画策定指針」に基づき、平成22年10月15日開催の広島県地域医療再生計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、平成22年度実施予定の事業について、評価を受けた。

2 推進体制

- (1) 再生計画全体の進行管理は、推進委員会で行う。
- (2) 各再生計画の対象となっている地域は、地域全体で進行管理が可能な体制を確保する。
- (3) 各事業は、善良な管理者の注意をもって行う。

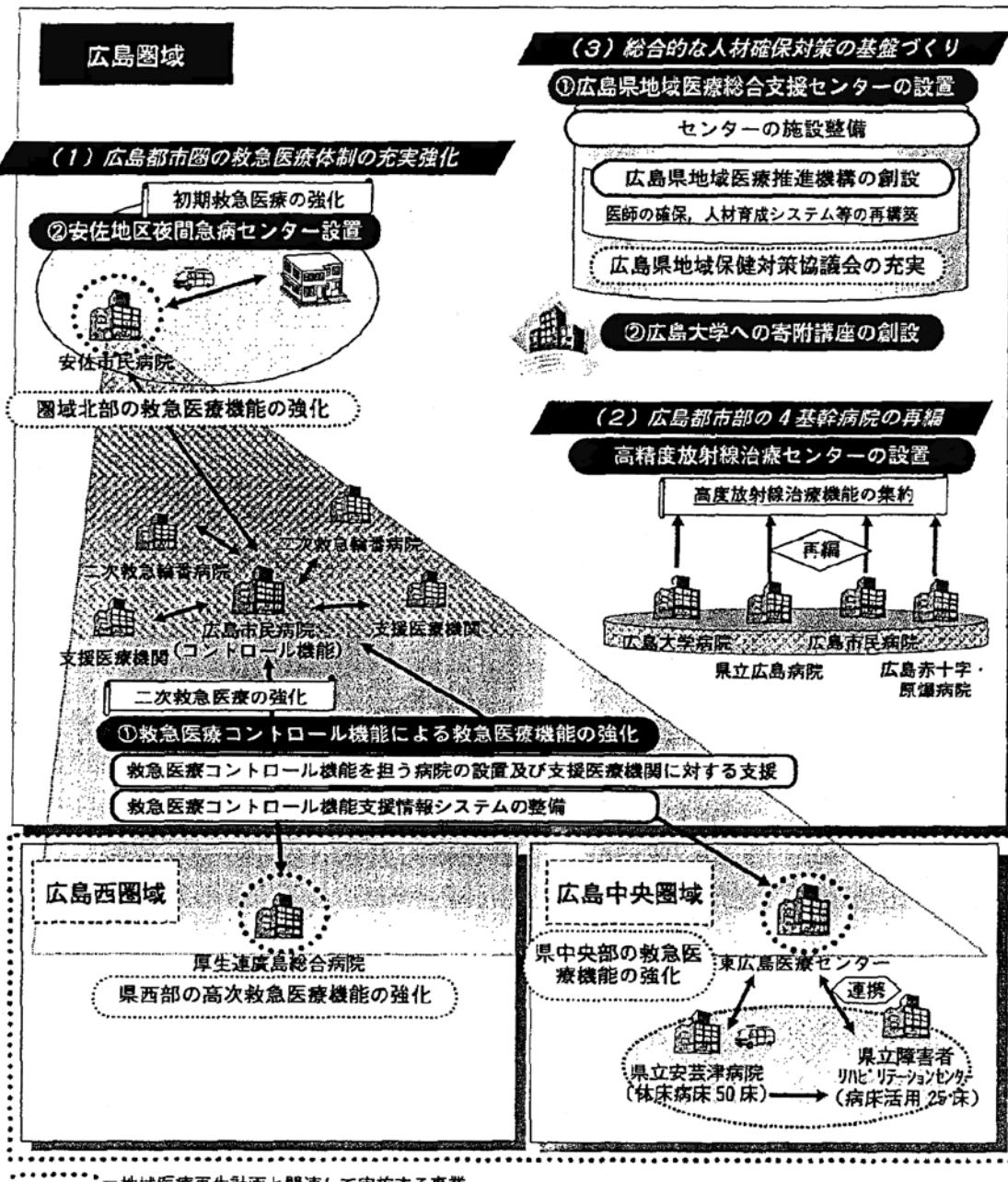
3 推進方法等



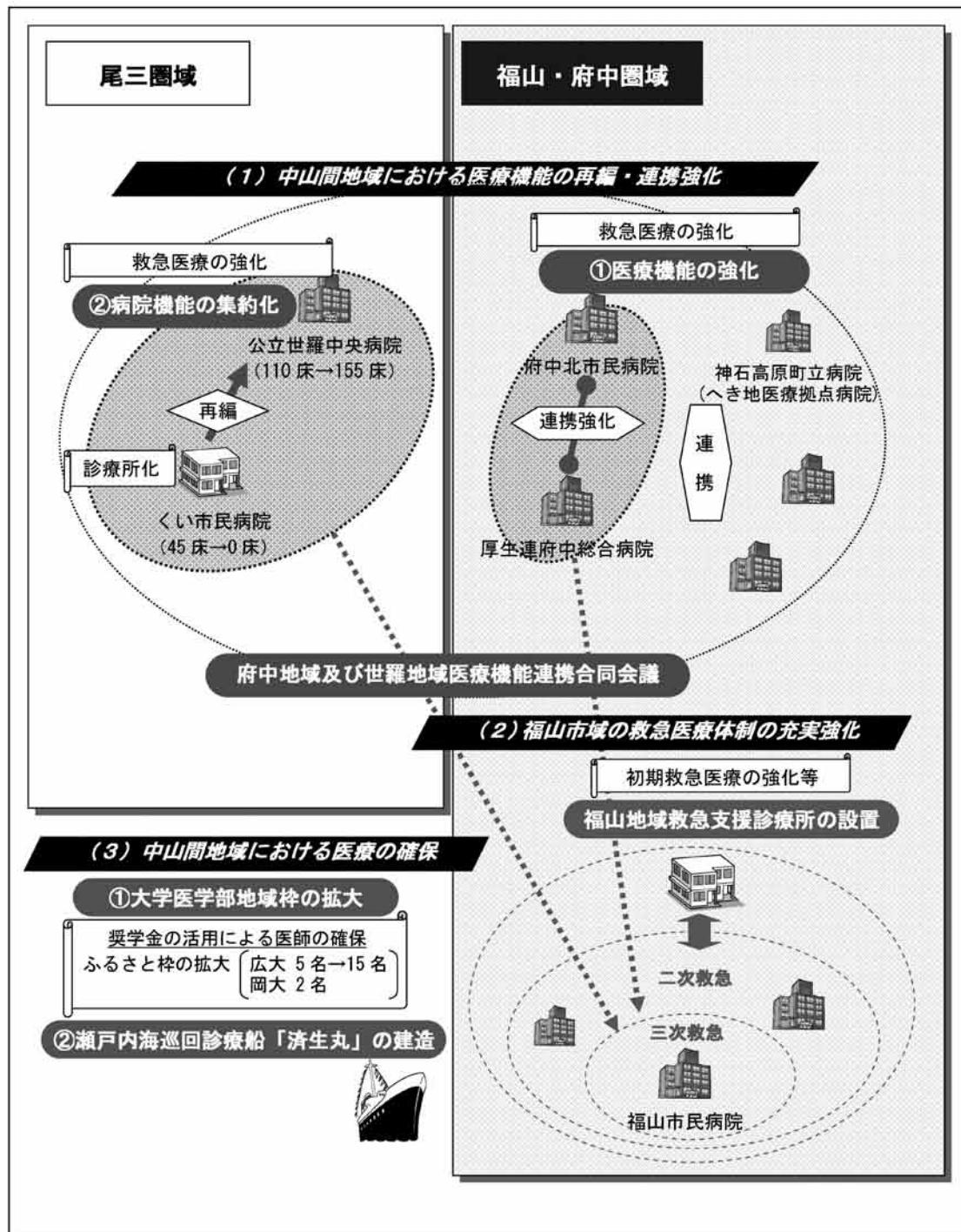
4 評価結果

- 平成22年度事業の実施状況においては、概ね計画どおり実施されているとの評価を得た。
- Bプランにおける「福山地域救急支援診療所（仮称）の設置」については、本年度計画されている用地取得及び施設整備が見込まれず、計画変更を余儀なくされているが、変更申請で次年度実施が確約されているため、引き続き十分な進行管理が必要であるとの評価を得た。

〈Aプランのイメージ図〉



〈Bプランのイメージ図〉



以上、約1時間で議事は終了し、その他で医療を受ける立場の委員から、二、三質問がありました。確井広島県医師会会长から、地域医療再生計画Aプランの中で力を入れて言わされたのは、「広島都市部の4基幹病院の再編によって高精度放射線治療センターの設置を推進していく。」という事です。委員の熱心な意見で盛り上がり、無事会は終了しました。

平成22年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議



理事 中川 潤子

日時：平成23年2月11日（金）

場所：慶應義塾大学芝共立キャンパス

第Ⅲ期 6年生長期実務実習が行われている中、「プロフェッショナリズムを伝える～次世代の薬剤師養成～」というテーマで実務実習2年目に向けての全国会議が開かれました。当日は東京ではめずらしく雪模様の1日となりました。今回の会議は都道府県薬剤師会 実務実習担当者（本年度第Ⅰ期または第Ⅱ期に薬局での受入経験のある者）各県2名、大学教員24名、日本薬剤師会 役員・受入委員・指導委員など150名を超える参加者でした。

まず主催者として日本薬剤師会 児玉孝会長の挨拶で始まり、会議は、午前中に講演が2題、午後からはチームに分かれてワークショップが実施されました。

講演1. 「1年目（第Ⅰ期、第Ⅱ期）の実習を終えて」では、日本薬剤師会 森昌平常務理事より第Ⅰ期受入薬局アンケートの集計結果に基づき、①1年目の実務実習は全国で9322人の学生を対象に行われ（第Ⅲ期は現在も進行中）②そして、概ね問題なく全員無事に実習を終えることができそうである。③しかし、アンケートの結果から十分実施できなかったS B Oや指導方法、評価方法、大学との連携など、来年への課題も見つかったとの報告がありました。また、関東地区調整機構 戸田潤委員長からは大学側の立場から学生や教員のアンケートの集計結果の報告がありました。参加型実習でいろいろなことを体験し、患者さんからも「頑張って！」と励まされたなど、実習を終えて学生は達成感、知的興奮を得たことで、人間としての成長が促された！学生は実習に対して満足しているが、指導薬剤師は自身の指導に対して

厳しい評価をつけているように思う。もっと自信を持って欲しいとのご意見もいただきました。

講演2. 「医療人教育の改革」というテーマで医療法人愛の会光風園病院副理事長 木下牧子先生がご講演されました。木下先生からは、①振り返りや自己評価の大切さ②効果的なフィードバック技法③日々の業務・態度が大切であり、その為には現場が変わること、よき職場＝よき指導現場など貴重なお話を伺うことができました。

これら午前中の講演を基に、全体を12チームに分けてワークショップが始まりました。A Bチームは「求められる指導薬剤師の姿－1年目の実習を踏まえて－」C Dチームは「参加型実習をよりよくするために－指導薬剤師に求められること－」がテーマです。私はD 3チームになりました。9名（実務実習担当者7名、薬学会1名、調整機構1名）のチーム編成、勿論、初対面の先生ばかりでしたが、ワークショップは不思議な力を持っているようで、次第に打ち解けて活発な意見交換や討論ができたと思います。「参加型実習をよりよくする」をテーマにK J法を使ってアクションプランを作りました。2時間のワークショップはあっという間に過ぎ、各S G Dの取りまとめ・発表の後、各チームの代表を決定し、全体発表・総合討論となりました。発表者を含め、各チームの発表はそれぞれ個性的で、視点やポイントの相違はありましたが、根底に流れているものは同じではないかと感じました。それは、共に学び、共に育つを実践しようとする思いです。

総合討論後、文部科学省高等教育局医学教育課
 薬学教育専門官 渡部廉弘氏より、今できるベストの指導からよりベターな実習の展開を望みます。
 大学、薬剤師会、行政が連携し、新しい目標に向かって進んで行って欲しいとの挨拶がありました。
 また、厚生労働省医薬食品局総務課薬事企画官
 山本史氏より、1年間のさまざまな経験が蓄積され、大きな成果を得ることができた。次年度にも繋げていって欲しい。国民に求められる薬剤師づくりを目指して欲しいとの挨拶をいただきました。
 最後に、日本薬剤師会 生出泉太郎副会長の挨拶
 で会議は終了しました。

今回の会議に出席させていただき、全国から集まった薬剤師の熱い思いを感じると共に、これからの課題も再確認することができました。会議の内容を持ち帰り検討し、講習会を計画する等、2年目に向けての準備にとりかかりたいと思います。



気管支喘息治療薬・アレルギー性鼻炎治療薬
 ロイコトリエン受容体拮抗薬
**シングレア[®]錠 5mg
 SINGULAIR[®]錠 10mg**
 (モンテルカストナトリウム錠)
(montelukast sodium, MSD)

本剤のご使用にあたり、【効能・効果】、【用法・用量】、【禁忌を含む使用上の注意】、【用法・用量に関連する使用上の注意】等については、製品添付文書をご参照ください。



製造販売元 [資料請求先]
MSD株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北1-13-12 北の丸スクエア
<http://www.msd.co.jp/>



講演資料 ライブライター

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングペイビー（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
2	肺癌（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
3	みみず（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
4	Every cigarette is doing you damage ♂（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
5	Every cigarette is doing you damage ♀（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
6	小学生向けスライド1（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
7	小学生向けスライド2（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
8	小学生向けスライド3（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
9	キラキラ10／4（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
10	青少年に（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
11	「どこまで知ってる？」薬物乱用（中学生用）	村上信行	（パワーポイント）
12	「薬について」（小学生用）	村上信行	（パワーポイント）
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル（mpeg）
14	破壊	村上信行	ムービーファイル（mpeg）
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル（mpeg）
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル（mpeg）
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル（mpeg）
18	タバコを吸うと肺がどうなるか？（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
19	受動喫煙で血管収縮（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
20	オーストラリアの禁煙CM（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
21	喫煙で動脈硬化が加速（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
22	軽いタバコの嘘（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
23	手遅れ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
24	1年分のタール（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
25	ニコチン依存ネズミ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
26	副流煙の方が危険！実験映像（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
27	脳出血（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
29	レイン（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
30	smoker'sface（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
31	コロンビア・ライト（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
32	デビ・オースチン（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
33	ユル・ブリンナー（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
34	悪魔のacademy（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）

36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	（パワーポイント）
42	分煙	増田和彦	（パワーポイント）
43	ニコチン依存症	増田和彦	（パワーポイント）
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	（パワーポイント）
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル研修用平成16年9月 ((社)日本薬剤師会)	呉	（パワーポイント）
49	健康くれ 21「健康くれ体操」	呉	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	
51	褥瘡に使われる医薬品について	情報センター	（パワーポイント）
52	The 臨床 薬剤師第9号－明日から使える病態生理と診療講座－ ((財)日本薬剤師研修センター)	情報センター	(DVD)
53	ドーピング検査手順 (For Athlete)	情報センター	(DVD)

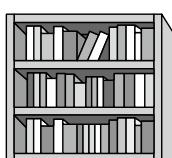
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社)日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHKきょうの健康)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHKきょうの健康)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践 ((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ 21「健康くれ体操」	呉	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



- ★これは!!と思われる資料がありましたら県薬薬事情報センターまでご連絡ください。無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたらご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!

広島県薬剤師会薬事情報センター 電話 (082) 243-6660

日本標準商品分類番号 871141

解熱鎮痛剤

成人の鎮痛における
用量が拡大され、
変形性関節症の効能が
追加されました！



【警告】

- (1)本剤により重篤な肝障害が発現するおそれがあることに注意し、1日総量1500mgを超す高用量で長期投与する場合には、定期的に肝機能等を確認するなど慎重に投与すること。（「2.重要な基本的注意(8)」の項参照）
- (2)本剤とアセトアミノフェンを含む他の薬剤（一般用医薬品を含む）との併用により、アセトアミノフェンの過量投与による重篤な肝障害が発現するおそれがあることから、これらの薬剤との併用を避けること。（「8.過量投与」の項参照）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

- (1)消化性潰瘍のある患者[症状が悪化するおそれがある。]
(2)重篤な血液の異常のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
(3)重篤な肝障害のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
(4)重篤な腎障害のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
(5)重篤な心機能不全のある患者[循環系のバランスが損なわれ、心不全が増悪するおそれがある。]
(6)本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
(7)アスピリン喘息（非ステロイド性消炎鎮痛剤による喘息発作の誘発）又はその既往歴のある患者[アスピリン喘息の発症にプロスタグランдин合成阻害作用が関与していると考えられる。]

【効能・効果】

- (1)下記の疾患並びに症状の鎮痛
頭痛、耳痛、症候性神経痛、腰痛症、筋肉痛、打撲痛、捻挫痛、月経痛、分娩後痛、がんによる疼痛、歯痛、歯科治療後の疼痛、変形性関節症
(2)下記疾患の解熱・鎮痛
急性上気道炎（急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含む）
(3)小児科領域における解熱・鎮痛

【用法・用量】

効能・効果(1)の場合

通常、成人にはアセトアミノフェンとして、1回300-1000mgを経口投与し、投与間隔は4-6時間以上とする。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日総量として4000mgを限度とする。また、空腹時の投与は避けさせることが望ましい。

効能・効果(2)の場合

通常、成人にはアセトアミノフェンとして、1回300-500mgを頓服する。なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、原則として1日2回までとし、1日最大1500mgを限度とする。また、空腹時の投与は避けさせることが望ましい。

効能・効果(3)の場合

通常、乳兒^(注)、幼児及び小兒にはアセトアミノフェンとして、体重1kgあたり1回10-15mgを経口投与し、投与間隔は4-6時間以上とする。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日総量として60mg/kgを限度とする。ただし、成人の用量を超えない。また、空腹時の投与は避けさせることが望ましい。

上記以外の使用上の注意等につきましては「製品添付文書」をご参照ください。

〈用法・用量に関する使用上の注意〉

- ・乳児^(注)、幼児及び小兒の1回投与量の目安は右記のとおり。（「1.慎重投与」及び「2.重要な基本的注意」の項参照）

体重	1回用量
アセトアミノフェンとして	
5kg ^(注)	50 - 75mg
10kg	100 - 150mg
20kg	200 - 300mg
30kg	300 - 450mg

注)錠剤を除く

【使用上の注意】

1. 慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- (1)アルコール多量常飲者[肝障害があらわれやすくなる。（「3.相互作用」の項参照）]
(2)絶食-低栄養状態-摂食障害等によるグリセオノン欠乏、脱水症のある患者[肝障害があらわれやすくなる。]（3）肝障害又はその既往歴のある患者[肝機能が悪化するおそれがある。]（4）消化性潰瘍の既往歴のある患者[消化性潰瘍の再発を促すおそれがある。]（5）血液の異常又はその既往歴のある患者[血小板障害を起こすおそれがある。]（6）出血傾向のある患者[血小板機能異常が起こることがある。]（7）腎障害又はその既往歴のある患者[腎機能が悪化するおそれがある。]（8）心機能異常のある患者[症状が悪化するおそれがある。]（9）過敏症の既往歴のある患者（10）気管支喘息のある患者[症状が悪化するおそれがある。]
(11)高齢者（「2.重要な基本的注意」及び「5.高齢者への投与」の項参照）（12）小児等（「2.重要な基本的注意」及び「7.小児等への投与」の項参照）

2. 重要な基本的注意

- (1)解熱鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であること留意すること。
(2)急性疾患に対し本剤を用いる場合には、次の事項を考慮すること。 1)発熱、疼痛の程度を考慮し投与すること。 2)原則として同一の薬剤の長期投与を避けること。
(3)原因療法があればこれを行すこと。 3)過度の体温下降、虚脱、四肢冷却等があらわれることがあるので、特に高熱を伴う高齢者及び小児等又は消耗性疾患の患者においては、投与後の患者の状態に十分注意すること。 4)高齢者及び小児等には副作用の発現に特に注意し、必要最小限の使用をとどめるなど慎重に投与すること。 5)感染症を不適化するおそれがあるので、感染症を併合している患者に対して用いる場合には適切な抗菌剤を併用し、観察を十分行い慎重に投与すること。（「3.相互作用」の項参照） 6)他の消炎鎮痛剤との併用は避けすることが望ましい。 7)アセトアミノフェンの高用量投与により副作用として腹痛、下痢がみられることがある。本剤においても同様の副作用があらわれるおそれがあり、上気道炎等に伴う消化器症状と区別できないおそれがあるので、観察を十分に行い慎重に投与すること。 8)重篤な肝障害が発現するおそれがあるので注意すること。 1日総量1500mgを超す高用量で長期投与する場合には定期的に肝機能検査を行う。患者の状態を十分に観察すること。高用量でなくとも長期投与する場合には定期的に肝機能検査を行うことが望ましい。また、高用量で投与する場合などは特に患者の状態を十分に観察するとともに、異常が認められた場合には、減量、休業等の適切な措置を講ずること。（9）慢性疾患（変形性関節症等）に対し本剤を用いる場合には、薬物療法以外の療法も考慮すること。

3. 相互作用

併用注意（併用に注意すること）

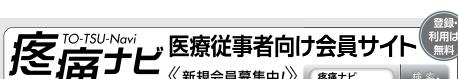
- JCMラム製剤（液体リチウム）●チアジ系利尿剤（ヒドロクロロチアジド等）●アルコール（飲酒）●クマリン系抗凝血剤（ワルファリンカリウム）●カルバマゼピン、フェノバラビツタール、フェニメイド、ブリミド、リファンビシン、イソニアジド●抗生物質、抗菌剤

4. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

重大な副作用

- 1)ショック（頻度不明）、アナフィラキシー様症状（頻度不明）：ショック、アナフィラキシー様症状（呼吸困難、全身潮紅、血管浮腫、荨麻疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。 2)中毒性表皮壞死溶解症（Toxic Epidermal Necrolysis: TEN）：頻度不明、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）（頻度不明）：中毒性表皮壞死溶解症、皮膚粘膜眼症候群があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。 3)喘息発作の誘発：頻度不明：喘息発作を誘発することがある。 4)肝機能障害（頻度不明）：肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。 5)顆粒球減少症（頻度不明）：顆粒球減少症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。



カロナール[®]の学術情報に関するお問い合わせ先: 0120-050-763

その他に関するお問い合わせ先: 0120-369-873

〈受付時間〉月～金曜日 9:00～17:30 (祝祭日・当社休日を除く)

製造販売元（資料請求先）



昭和薬品化工株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋2-17-11
http://www.showayakuhinko.co.jp

2011年1月(AC)

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは
(株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成23年2月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区					
COOL INN. 船越本店	082-822-6667	ちから 楽々園店	082-921-6693	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	082-247-2260
ちから 船越店	082-824-0301	徳川 五日市店	082-929-7771	紙屋町店	
ちから 矢野店	082-888-5246	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
ちから 矢野西店	082-889-5188		082-943-8211	プロント 広島胡町店	082-544-1166
マダムジョイ 矢野店	直営食品売場 082-889-2441	MEN'S REVO 楽々園店	082-943-4960	ボウル国際	082-244-4151
MEN'S REVO 船越店	082-822-6646			星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
広島市安佐北区				星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	英国式足健康法 リフレックス	082-248-7722	星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	えびすの宴	082-243-6166	星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えひめでいあ	082-545-6677	星ビルB1F メディカルフィットネス	082-241-6348
山陽礦油 カメ山SS	082-815-6211	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	マダムジョイ 江波店	直営食品売場
ちから 高陽店	082-842-2440	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	082-532-2001	
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	マダムジョイ 千田店	直営食品売場
徳川 サンリブ可部店	082-815-2775	o k a s h i m o	082-231-3221	082-545-5515	
広島市安佐南区		釜飯酔心 本店	082-247-4411	三井カーデンホテル広島25F コフレール	082-240-1125
エコール古市ショールーム	082-831-6161	寿司道場酔心 支店	082-247-2331	焼肉達人の店 寅	082-234-8929
エコール本部	082-877-1079	惣菜酔心 立町店	082-247-9581	横田印房	082-221-0320
大野石油店 高取SS	082-872-7272	COOL INN. サンモール店	082-248-2112	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	082-511-7706
大野石油店 緑井SS	082-877-2008	くれない	082-243-6700		
釜飯酔心 毘沙門店	082-879-2211	芸州 胡店	082-243-6165		
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588	桜井花店 本店	082-247-1808		
COOL INN. 大町店	082-831-6760	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145		
住吉屋 古市店	082-877-1231	しなとら パセーラ店	082-502-3382		
ちから 祇園店	082-875-5003	体育社 本店	082-246-1212		
ちから 西原店	082-832-5520	ちから 本店	082-221-7050		
ちから 八木店	082-830-0235	ちから 上八丁堀店	082-211-0122		
徳川 毘沙門台店	082-879-0141	ちから 京口通店	082-502-6008		
徳川 安古市店	082-879-9996	ちから そごう店	082-512-7854		
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410	ちから タカノ橋店	082-544-0002		
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004	ちから 十日市店	082-503-1089		
HOBBY TOWN 広島店	082-831-6577	ちから 中の堀店	082-545-6880		
広島市佐伯区		ちから 八丁堀店	082-228-9971		
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510	ちから 舟入店	082-294-7503		
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020	ちから 堀川店	082-241-8230		
大野石油店 造幣局前SS	082-923-6029	ちから 本通4丁目店	082-245-0118		
釜飯酔心 五日市店	082-922-8663	徳川 総本店	082-241-7100		
サイクルショップカナガキ	五日市店	のん太鮨 パセーラ店	082-502-3383		
	082-924-5525	ピカソ画房 本店	082-241-3934		
ちから 五日市店	082-922-8661	ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558		
		ひろしま国際ホテル 東風	082-240-0558		
		ひろしま国際ホテル まほらま	082-248-6796		
		ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	082-240-7556		
		ひろしま国際ホテル	082-233-5871		
		広島第一交通(株)江波営業所	082-233-5871		

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市西区(続き)					
ちから 井口店	082-278-3666	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531	徳川 西条プラザ店	082-424-0300
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツエ	082-568-5270	ハ本松タクシー	082-428-0023
ちから 己斐店	082-507-0505			福山市	
徳川 南観音店	082-503-3039			一心太助 福山本店	084-922-5611
広島第一交通㈱(第1)	082-278-5511			エコール福山 ショールーム	084-981-3733
広島第一交通㈱(平和)	082-278-5522			快足屋 福山店	084-982-5151
ホテルプロヴァンス21広島	スパラーザ広島 082-235-3930			山陽石油 住吉町SS	084-922-0939
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場 082-501-1112			山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場 082-271-3211			山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	
横川 ちから	082-292-5822				084-972-7940
広島市東区					
アリモト 本店	082-264-2929			山陽石油 多治米町SS	084-957-2601
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030			山陽石油 深津SS	084-922-5750
サイクルショップカナガキ 戸坂店	082-220-2031			山陽石油 福山春日SS	084-943-5494
ちから 牛田店	082-224-2201			山陽石油 福山東インターSS	
ちから 尾長店	082-506-3505				084-923-7835
ちから 戸坂店	082-502-5038			山陽石油 南本庄SS	084-922-3181
ちから 光町店	082-568-6855			豆匠 福山店	084-921-2503
徳川 戸坂店	082-220-1818			徳川 福山東深津店	084-929-2015
広島市南区					
大野石油店 エコストーション出島	082-254-1015			とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	084-971-0050
大野石油店 東雲SS	082-282-3993			HOBBY TOWN 福山店	084-927-1129
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108			三原市	
金飯酔心 新幹線店	082-568-2251			ごはんや 広島空港店	084-860-8215
金飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120			徳川 三原店	0848-62-8824
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585			三次市	
銀河(えひめでいあ)	082-253-1212			囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299
ごはんや 広島店	082-253-0300			さざん亭 三次店	0824-64-0375
サイクルショップカナガキ 東雲店	082-288-9101			住吉屋 三次店	0824-62-5959
山陽礦油 大洲SS	082-282-4478			平田観光農園	0824-69-2346
ちから 旭町店	082-254-6678			広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	
ちから 宇品店	082-505-0003				0824-64-7727
ちから 出汐店	082-254-2455			広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202
ちから 広島駅前店	082-568-9121			広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200
ちから 福屋駅前店	082-568-2330			フルーツレストラン まるめろ	
ちから 本浦店	082-286-1119				0824-69-2288
ちから 的場店	082-262-6594			その他	
ちから 皆実町店	082-253-3363			Heart Leap Up HIROSHIMA	
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804				082-545-5277
中国トラック	082-251-0110			※会員登録で100ポイント、メールマガジン受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。	
豆匠 広島本店	082-506-1028			リースキン 家庭用事業部	
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480			広島支店	082-233-1141
徳川 ビックカメラ・ベスト店	082-567-2388			広島北営業所	082-845-2882
徳川 南区民センター店	082-505-1620			広島西営業所	0829-31-6161
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200			広島東営業所	082-824-1411

★ご利用額100円に対するポイント数は加盟店によって異なります。(1ポイント1円で換算します)

★加盟店によっては、一部取り扱い商品の対象外のものがあります。

★クレジット払いのできない加盟店(一部)も含まれています。

★加盟店によっては、団体・パーティーでのご利用に対して、ポイント加算の対象とならない場合があります。

★詳しくは各加盟店でご確認ください。

指 定 店 一 覧

平成23年2月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜日 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 呉店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・钣金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00～19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部門	指定店	会員価格	営業日時	定休日	所在地	電話番号
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スキューバダイビング体験講習¥8,400 Cカード取得講習会¥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行(株)社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市御町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生 サービス (中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代)担当:桑田昭正

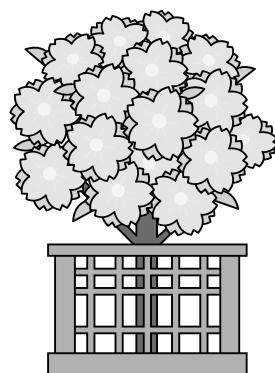
ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 12月24日 新聞への広告掲載について（各支部長）
- 12月28日 公益法人移行申請に関する研修会資料及びDVDの送付について（各支部長）
- 12月28日 『「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」の一部改正について』等について（通知）（各支部長）
- 1月11日 ジェネリック医薬品推進事業・スイングポップの作成、送付について（依頼）（各支部長）
- 1月12日 休日・夜間診療、小児救急等に係る補助について（通知）（各支部長）
- 1月12日 医療事故情報収集等事業第23回報告書について（通知）（各支部長）
- 1月13日 質問・意見・要望等について（依頼）（各支部長）
- 1月17日 臨時支部長・理事合同会議開催のための日程調整について（通知）（各支部長）
- 1月17日 支部長・理事合同会議の開催について（通知）（各支部長）
- 1月19日 日薬共済部（新規加入）の募集について（通知）（各支部長）
- 1月24日 臨時支部長・理事合同会議の開催について（通知）（各支部長）
- 1月25日 平成23年度実務実習の実習費にかかる消費税について（依頼）（各支部長）
- 1月28日 薬剤師会認定基準薬局の平成23年度第1次認定について（依頼）（各支部長）
- 1月28日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（依頼）（各支部長）
- 2月7日 臨時支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）
- 2月9日 広島県薬物乱用防止推進員の推薦について（依頼）（各支部長）



◆平成22年11月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成22年11月27日（土）17：30～19：45
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、木平、野村、村上各副会長、
 豊見専務理事
 青野、有村、重森、田口、谷川、平田、藤山、
 二川、政岡各常務理事
 欠席者：大塚、松下各副会長、小林常務理事
 議事要旨作製責任者：有村健二

1. 報告事項

- (1) 10月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（々 3）
 - ウ. 会員異動報告（々 4）
- (3) 委員会等報告
 - （前田会長）
 - ア. 全体理事会
 - 10月30日（土）
 公益法人制度改革の報告と、今後は、支部への一般社団の取得、特に会営薬局を持つ支部は早急に移行をもらう。各部門で公益性のある事業計画を検討していくといったことが話し合われたと報告された。
 - イ. 支部長・理事合同会議
 - 10月30日（土）
 今後の行事予定等を決めたと報告された。
 - ウ. 第1回薬事懇談会
 - 11月 4 日（木）
 県薬務課長及び元薬務課長との話し合いをしたと報告された。
 - エ. 第49回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
 - 11月 6 日（土）・7日（日）於 鳥取・米子コンベンションセンターほか
 特別講演、シンポジウム等や開局薬剤師による口頭発表があったと報告された。
 - オ. 第49回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会日本薬学会松木会頭との懇談会
 - 11月 7 日（日）於 鳥取県・米子コンベンションセンター
 - カ. 日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議
 - 11月 7 日（日）於 鳥取県・米子コンベンションセンター
 - キ. 福岡県薬剤師会創立120周年記念式典及び祝賀会
 - 11月14日（日）於 ホテルニューオータニ博多
 盛会であったと報告された。
 - ク. 日本薬剤師会環境衛生委員会
 - 11月15日（月）於 東京・日薬
 次回の委員会予定が話し合われたと報告された。
 - ケ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

- 11月17日（水）於 東京・日薬
 薬局製剤処方の見直しについて、また日薬学術大会（長野）の報告・反省もあったと報告された。
- コ. 第3回安佐薬剤師会学術大会
 - 11月23日（火）於 安田女子大学
 大会ではあいさつをし、盛会であったと報告された。
- （木平副会長、有村常務理事）
- ア. 地対協医薬品適正使用検討特別委員会
 - 10月28日（木）於 広島医師会館
 本事業で行うアンケート調査について、調査内容、調査対象別配布方法などについて、検討が行われたと報告された。
- （木平副会長）
- ア. 業務分担③担当理事打合会
 - 11月 9 日（火）
 今年度、第1期6年生薬局実習に関する、受け入れ薬局のアンケート集計について報告された。また、次年度の薬局実習費に係る消費税については、外税にするよう、話し合いが行われたと報告された。
- イ. 第28回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議
 - 11月16日（火）於 就実大学
 薬局実習の配属については、病院が済んでこれから薬局が決まっていく段階である。ワークショップについては、年2回ぐらいを計画していると報告された。
- ウ. 第31回広島県薬剤師会学術大会
 - 11月21日（日）於 広島県薬剤師会館
 参加者247名
 多数の参加で盛会に終わった。近年の傾向からも、今後多くの参加が見込めるため、最少300人は収容できる会場を借りて、開催を検討する必要があると報告された。
- （野村副会長）
- ア. 平成22年度医療機器販売業等の営業管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会
 - 10月31日（日）於 広島県薬剤師会館
 早くから、定員200名の申し込みがあり、締め切りを早めた為、一部苦情もあったと報告された。
- イ. 認定基準薬局制度運営協議会
 - 11月19日（金）
 12月の審査をしたと報告された。
- （野村副会長）
- ア. 業務分担⑦担当役員打合会
 - 11月 1 日（月）
 今年度作成の、会員名簿の表紙等の色決めをしたと報告された。
- イ. 平成22年度広島県地域保健対策協議会事業WG
 - 11月 8 日（月）
 在宅のアンケートについて、薬剤師用についての積み残しがあり、設問のすり合わせをしたと報告された。

- ウ. 公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議
11月24日（水）於 東京・日薬
日薬から、公益法人制度に関する最終的なひな型がだされ、そのデータを基に、県薬版として作成していき、近くDVDの配布や書籍も販売されるので、各支部への対応も考えていくと報告された。
- エ. 第27回広島県薬事衛生大会
11月25日（木）於 エソール広島
例年どおり、県知事表彰及び各大臣表彰のご披露があり、特別講演では、藤井基之先生が急遽ご欠席となり、代わりに渡邊徹先生による講演となった。参加者は、168名であったと報告された。
- オ. 平成22年度薬祖神大祭
11月25日（木）於 広島県薬剤師会館
参加者103名
例年どおり、薬事衛生大会終了後に開催されたと報告された。
- （村上副会長）
ア. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会
10月30日（土）於 広島県公衆衛生会館
来年度は、歯科医師会が主催で講習会や研修会をやっていくとの報告がされた。
- （村上副会長、青野常務理事）
ア. 日本薬剤師会平成22年度社会保険指導者研修会
11月13日（土）於 慶應義塾大学共立キャンパス
特段新しいことはなく、30分ほどで終わったと報告された。
- イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月17日（水）於 広島合同庁舎
指導の中身は、10月にあった共同指導に添った形で、薬歴の中の添付文書どおりになってない部分への指導があり、後日、指導結果が通知されるといった報告がされた。
- （豊見専務理事）
ア. 日本薬剤師会平成22年度第6回理事会
11月10日（水）於 東京・日薬
日薬会館の場所が近々決まるとの報告と、薬局実習費に係わる消費税について、外税でお願いする正式文書が、日薬から薬学部長各位に出されていると報告された。
- イ. 日本薬剤師会医療保険委員会
11月12日（金）於 東京・日薬
個別指導時の薬歴確認については、紙で印刷したものを出させず、データとして持ってきたものを、その場で確認ができるようにしていく、といった意見も出されたと報告された。
- ウ. 支払基金調剤報酬専門役打合会
11月17日（水）於 東京・新橋
保険請求の査定等に関するQ&Aでは、間違った回答が出されるといったこともあったが、中国ブロックでは専門役が連絡を取りながら、正しい請求・査定がなされるよう努力

- していると報告された。
- エ. 広島ダルク開所式
11月23日（火）於 広島市社会福祉センター
50名くらいの参加があり、現在は泊まる施設はなく、カンファレンスをしたり、電話相談を受けたりといった事務所になっていると報告された。
- オ. 日本薬剤師会情報システム検討会
11月25日（木）於 東京・日薬
メールニュース等について、改善を検討中であると報告された。
- （青野常務理事）
ア. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会（資料1）
11月10日（水）於 広島医師会館
来年の1月に開催される、広島県民フォーラムについて話し合われた。県薬会誌1月号にも、パンフレットを同封して送る予定であると報告された。
- イ. 第5回広島大学薬学系キャリア教育セミナー
11月20日（土）於 広島大学薬学部
県薬からは、豊見敦理事と出席し、記念講演の後、それぞれ講演があった。また、20社ほどのブースが組まれ、個別説明会も行われたと報告された。
- ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月24日（水）於 広島合同庁舎
午前中は、安佐支部の薬局で指導があり、薬歴等システム上でも問題はなかった。午後からは、福山支部の薬局で行われ、疑義照会が記録に残っていないといったことが指導されたと報告された。
- エ. 平成22年度第1回広島県がん対策推進協議会緩和ケア推進部会
11月26日（金）於 県庁・北館
委員の紹介があり、広島県がん対策推進計画アクションプランの進捗状況等について、また、緩和ケア推進に向けた取り組み状況の報告と協議がされたと報告された。
- （有村・二川各常務理事、石原事務局長）
ア. 「介護保険制度10周年記念事業」新たな介護の在り方を考えるシンポジウム
11月12日（金）於 広島市南区民文化センター
平成24年4月から方針も変わったことから、特に、現段階では詳しい内容は聞かれなかつたと報告された。
- （有村常務理事）
ア. （財）介護労働安定センター広島支部能力開発啓発セミナー
11月22日（月）於 中特会館
参加者65名で、ヘルパーを対象に、薬剤師の役割について約90分間の講演をしたと報告された。
- （重森常務理事）
ア. 広島県禁煙支援ネットワーク第8回研修会

10月30日（土）於 広島県公衆衛生会館
今回は、歯科医師会、歯科衛生士、市保健医療課、県薬とそれぞれから情報提供の発表があり、特別講演も行われた。県薬は、以前実施したアンケートに基づく発表をしたと報告された。

（田口常務理事）

ア. 平成22年度公認スポーツファーマシスト特別実務講習会

11月26日（金）於 東京・品川イーストワントワー

午前中は、基礎講座があり、午後から実務講習会が行われた。間で各地域でやる実務講習会での事務手続きについて説明がされ、主な内容としては、すべてはJADAの管理する名簿に基づいて施行するといったことが報告された。

（谷川常務理事）

ア. 広報委員会

11月5日（金）

新年号の第1回目の編集会を行った。原稿依頼先を決め、締め切りは11月30日としたと報告された。

イ. 第31回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会

11月11日（木）

例年どおり、大会前のスタッフ打合せを行つたと報告された。

（二川常務理事）

ア. 公益法人制度説明会（野村證券）

11月2日（火）於 広島県薬剤師会館
野村證券から2名来館があり、全国的に進み具合の遅れがあるといったことが説明されたと報告された。

イ. 第7回公益社団法人化特別委員会

11月26日（金）

前田会長も出席され行われた。会営薬局を持っている支部については、必ず一般社団を取ってもらう。また、それ以外の支部についても積極的に進めていけるよう、今後も勉強会等を開いていくことを検討していると報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

（1）日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第2回）

11月12日（金）於 東京・日薬
豊見理事事が出席されたと報告された。

（2）第34回福山大学薬学部卒後教育研修会
11月20日（土）於 福山大学薬学部

（3）第3回広島国際大学薬学部卒後教育研修会
11月20日（土）於 広島国際大学

（4）認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第30回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月20日（土）・21日（日）於 徳島文理大学香川キャンパス

（5）全国公益法人協会中国地区11月期公益法人定例講座

11月24日（水）於 KKRホテル広島
中尾主任が出席したと報告された。

3. 審議事項

（1）平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（野村副会長）

各分担において、必要に応じ各種広報していくことも含め事業計画を立て、また、公益法人を目指した時の、公益目的事業に相当するかどうかといったことから、A（23項目）とB（13項目）の振り分けを行い、1月の常務理事会までに事業計画案として報告することとした。

※広告の利用については、現在、県薬事務局に10社の依頼があると報告された。

（2）平成22年度1月～3月の行事予定について（野村副会長）

ア. 常務理事会

1月定例 1月27日（木）常務理事会終了後、新年会をすることとした。

2月定例 2月17日（木）

3月定例 3月17日（木）

イ. 平成23年薬事関係者新年互礼会

平成23年1月6日（木）

午後4時～於 広島県薬剤師会館

ウ. 支部長・理事合同会議

平成23年2月19日（土）

午後3時～

エ. 全体理事会

平成23年2月24日（木）

午後7時～

オ. 第40回広島県薬剤師会通常代議員会

平成23年3月20日（日）

午後1時～

ア～オの各行事について、開催日時は、以上のとおり決定することとした。

（3）広島県薬事審議会委員の推薦について（資料2）（野村副会長）

前田会長を推薦することとした。

（4）第28回日本TDM学会・学術大会組織委員の就任について（資料3）（野村副会長）

日 時：平成23年6月18日（土）・

19日（日）

会 場：広島国際会議場

承諾することに決定し、12月3日までFAXで回答することとした。

（5）県民フォーラム「子どもを虐待から守ろう」の広報について（資料4）（野村副会長）

日 時：12月4日（土）午後1時30分～4時30分

場 所：エソール広島

主 催：広島県医師会

自由参加とすることとした。

（6）後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）

ア. 広島大学霞室内管弦楽団2011 Spring Concertの後援名義使用について（資料5）

日 時：4月30日（土）

場 所：広島市南区民文化センター

- 大ホール
 (毎年・承諾)
 承諾することとした。
4. その他
- (1) 次回常務理事会の開催について (野村副会長)
 12月20日 (月) 午後6時 (議事要旨作製責任者【予定】 小林啓二常務理事)
- (2) 薬局業務・薬剤師職能PRの周知活動費交付申請について (資料6) (野村副会長)
 日薬に申請済みで、年内に交付決定となる予定であると報告された。
- (3) 「みんなで子育て!オレンジリボンキャンペーン」への協力について (資料7) (野村副会長)
 各支部にリボン2つ、シール2シート、ポスター1枚配布していると報告された。
- (4) 会員数の調査について (資料8) (野村副会長)
 平成22年10月末現在の会員数
 資料のとおり決定していると報告された。
- (5) その他行事予定
- ア. 正・副会長会議
 11月27日 (土)
- イ. パソコン調整作業
 11月29日 (月)
- ウ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 11月30日 (火) 於 東京・日薬
- エ. 全国公益法人協会中国地区12月期公益法人定例講座
 12月1日 (水) 於 KKRホテル広島
- オ. 広報委員会
 12月1日 (水)
- カ. 県民フォーラム「子どもを虐待から守ろう
 12月4日 (土) 於 エソール広島
- キ. 中国四国厚生局平成22年度医療安全セミナー
 12月5日 (日) 於 広島国際会議場
- ク. 平成22年度厚生労働省免疫アレルギー疾患等予備・治療研究推進事業「リウマチシンポジウム広島」
 12月5日 (日) 於 JAビル
- ケ. 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の普及促進研修会
 12月6日 (月) 於 国保会館
- コ. 業務分担②及び保険薬局部会担当理事打合会
 12月6日 (月)
- サ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 12月7日 (火) 於 東京・日薬
- シ. 日本薬剤師会中国ブロック会議
 12月11日 (土) 於 岡山プラザホテル
- ス. 第2回広島大学OSCE
 12月12日 (日) 於 広島大学薬学部
- セ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 12月14日 (火) 於 東京・日薬
- ソ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 12月15日 (水) 於 広島合同庁舎
- タ. 平成22年度第8回公益社団法人化特別委員会
- 12月16日 (木)
- チ. 日本薬剤師会平成22年度試験検査センター技術研修会
 12月16日 (木)・17日 (金) 於 東京・日薬
- ツ. 業務分担④担当役員打合会
 12月17日 (金)
- テ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議
 12月18日 (土) 於 ピュアリティ・まきび
- ト. 常務理事会
 12月20日 (月)
- ナ. 広報委員会
 12月20日 (月)
- ニ. (財)暴力追放広島県民会議臨時理事会・評議員会
 12月20日 (月) 於 鯉城会館
- ヌ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 12月21日 (火) 於 東京・日薬
- ネ. 仕事納め
 12月28日 (火)
- ノ. 仕事始め
 1月4日 (火)
- ハ. 平成23年薬事関係者新年互礼会
 1月6日 (木) 於 広島県薬剤師会館
- ヒ. 平成23年広島県医師会新年互礼会
 1月10日 (月) 於 ANAクラウンプラザホテル広島
- フ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 1月11日 (火) 於 東京・日薬
- ヘ. 日本薬剤師会平成22年度第7回理事会
 1月12日 (水) 於 東京・日薬
- ホ. 日本薬剤師会平成22年度第4回都道府県会長協議会 (会長会)
 1月12日 (水) 於 東京・日薬
- マ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
 1月12日 (水) 於 グランドプリンスホテル赤坂
- ミ. 常務理事会
 1月13日 (木)
- ム. 日本薬剤師会議事運営委員会
 1月13日 (木) 於 東京・日薬
- メ. 平成22年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会
 1月13日 (木) 於 八丁堀シャンテ
- モ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 1月18日 (火) 於 東京・日薬
- ヤ. 平成22年度第9回公益社団法人化特別委員会
 1月20日 (木)
- ユ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム
 1月22日 (土) 於 アステールプラザ
- ヨ. 日薬代議員中国ブロック会議
 1月22日 (土)・23日 (日) 於 島根・玉造温泉
- ラ. 第2回広島国際大学OSCE
 1月23日 (日) 於 広島国際大学
- リ. 日本薬剤師会常務理事打合会

- 1月25日（火）於 東京・日薬
 ル. 2011年ドーピング防止活動研修会
 1月30日（日）於 広島県薬剤師会館
 レ. 認定スポーツファーマシスト実務講習会
 1月30日（日）於 広島県薬剤師会館

（大塚副会長）

- ア. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進研修会

12月6日（月）於 国保会館

医師会の有田常任理事より、医師会としては、ジェネリックを好意的に推奨するものとは考えていないが、國の方針として、後発医薬品を推奨している現状に、協賛はすると講演されたことが報告された。

自身は、「ジェネリック自体は昔からあり、本当に必要なない医薬品なのであれば、当初、販売停止になっているのではないか。ここまで医薬品として成長しているということは、その意義に異論を挟むのは難しいのではないか。」と講演したと報告された。

- イ. 業務分担④担当役員打合会

12月17日（金）

来年度の事業計画について検討された（法人化された場合の事業内訳等について）。

1月26日（水）に、再度問題点を挙げ、検討する予定であることを報告された。

（野村副会長）

- ア. 薬事情報センター委員会

12月7日（火）

事業の進捗状況、来年度の計画案（法人化を含めた）について検討したと報告された。

但し、中科目が決まらなければ、振り分けが困難であると報告された。

（豊見専務理事）

- ア. パソコン調整作業

11月29日（月）・30日（火）

事務局のパソコン5台が新しいものに変えられ、以前の仕様設定にされ、作業は終了したと報告された

- イ. 平成22年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

12月2日（木）・3日（金）於 東京・国立オリンピック記念青少年センター

学校関係者と学校薬剤師が同席し、講義を受けた。

最終的に赤字は免れ、成功に終わったと報告された。

- ウ. 業務分担②及び保険薬局部会担当理事打合会（資料1）

12月6日（月）

ジェネリック推進事業として、動くPOPを県薬務課と共同で制作途中。

POP部分は薬務課が負担、本体・送料を県薬が負担する。

事業、予算についても検討し、来年度の賦課額については、本年度どおり。

平成22年度全国職能対策実務担当者会議の出席者については後日決定し、日薬委員として、豊見 敦理事、県薬からは、串田理事、安芸府中薬局 大谷純一氏が出席すると報告された。

（谷川常務理事）

- ア. 第2回広島大学OSCE

◆平成22年12月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成22年12月20日（火）18:30~20:00
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、大塚、野村各副会長、
 豊見専務理事
 小林、田口、谷川、二川各常務理事
 欠席者：木平、松下、村上各副会長、青野、有村、重
 森、平田、藤山、政岡各常務理事
 議事要旨作製責任者：小林啓二

1. 報告事項

- （1）11月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
 （2）諸通知
 ア. 来・発簡報告（別紙2）
 イ. 会務報告（〃3）
 ウ. 会員異動報告（〃4）
 （3）委員会等報告
 （前田会長）
 ア. 正・副会長会議
 11月27日（土）
 職員給与等について話し合ったと報告された。
 イ. 薬局実習実習受入に関する中国・四国地区ブ
 ロック会議
 12月18日（土）於 ピュアリティ・まきび
 前田会長、田口常務理事が出席し、大学・日
 薬・県薬の関係者が受け入れ実習の経過報告、
 問題点、今後の課題について話し合ったと報
 告された。
 ウ. （財）暴力追放広島県民会議臨時理事会・評
 議員会
 12月20日（月）於 鯉城会館
 公人の組み替えにより、実質動ける人を中心
 に、役員を決めていく方針とされ、評議員の
 大半が辞任。関係事務局員が大半を占めるか
 たちに変わってきている。
 全体の数を圧縮し、顧問を全員解雇。
 県知事を会長とすると報告された。
 （前田会長、大塚副会長、小林・田口各常務理事）
 ア. 日本薬剤師会中国ブロック会議打合会
 12月9日（木）
 一般医薬品の取り扱いに関する事、公益法
 人化に関する事について話し合ったと報告
 された。
 イ. 日本薬剤師会中国ブロック会議
 12月11日（土）於 岡山プラザホテル
 7月の参議院議員選挙のことに合わせ、藤井
 もとゆき先生が出席された。
 保険調剤におけるポイント制については、厚
 労省に申し入れし、インターネット販売につ
 いても検討しているが、5月末あたりまでは、
 結果がわからないと報告された。

- 12月12日（日）於 広島大学薬学部
県薬会誌1月号掲載の広島大学 森川則文氏の原稿を報告とするとされた。
- ア. 広報委員会
12月1日（水）
12月16日（木）
会員証、指定店一覧の取り扱いについて、福利厚生が総務で、2月中に今後の方向性について検討する必要があると報告された。
- イ. 広島県薬剤師研修協議会
12月14日（火）
本年度の事業報告、来年度の事業検討が行われた。
2月のワークショップには、5名参加。
本年度中に田口常務理事により、認定実務実習養成フォローアップ研修会を東部・西部で開催する。
医薬品関連施設の見学を3月17日（木）19:00～、岩田委員の協力により、エバルス物流センターで行う（参加者は15名）ため、広報する。
2月27日（日）に、新カリキュラム対応薬剤師研修事業として、ビデオ講習を行う。
来年度の事業内容についても報告された。
- （二川常務理事）
ア. 平成22年度第8回公益社団法人化特別委員会
12月20日（月）
大西税理士及び前田会長も出席し、11月24日の公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議のビデオを視聴。これを各理事宛に送付する予定であると報告された。
- （石原事務局長）
ア. (株)ミロク情報サービスとの会計システム改善等打合会
12月10日（金）
前回の打合会での改善点を含め、本年度の総会資料に関する改善を行ったと報告された。
2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）
 (1) 日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第2回）（資料2）
11月12日（金）於 東京・日薬
日薬委員:豊見 敦委員、県薬:串田理事、安芸府中薬局 大谷純一氏が出席すると報告された。
 (2) 第2回広島県乳幼児事故防止等検討専門委員会（資料3）
11月25日（木）於 県庁
原田情報センター長が出席したと報告された。
 (3) 全国公益法人協会中国地区12月期公益法人定例講座
12月1日（水）於 KKRホテル広島
中尾主任が出席したと報告された。
 (4) 日本薬剤師会平成22年度試験検査センター技術研修会
12月16日（木）・17日（金）於 東京・日薬
後藤副センター長、同センター有助が出席したと報告された。

3. 審議事項

- (1) 平成23年薬事関係者新年互礼会の参加について（回覧）（野村副会長）
日 時：1月6日（木） 午後4時～
場 所：広島県薬剤師会館
- (2) 平成22年度圏域地対協研修会・交流会の参加について（資料4・回覧）（野村副会長）
日 時：2月6日（日） 午前10時～午後3時
場 所：三原リージョンプラザ（三原市円一町二丁目1-1）
交流会：午後3時20分～ 於 三原国際ホテル
- (3) 広島県合同輸血療法委員会の開催に向けた準備について（資料5）（野村副会長）
引き続き、木平副会長に依頼すると議決された。
- (4) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
ア. 第39回日本東洋医学会中国四国支部広島県部会の後援依頼について（資料6）
日 時：2月13日（日）
場 所：広島医師会館
承諾すると議決された。
4. その他
- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
1月27日（木） 午後5時半（議事要旨作製責任者【予定】 重森友幸常務理事）
- (2) 中国新聞の広告掲載について（谷川常務理事）
掲載日：1月4日（火）
12月16日開催の広報委員会にて、昨年と同様の広告とすると議決された。
- (3) 医療法人社団葵会広島平和クリニックとの「PET-CTがん健診事業に関する覚書」について（資料7）（野村副会長）
承認すると議決された。
- (4) 協会けんぽ広島支部プラウンバッグ運動への参画について（資料8）（野村副会長）
窓口は、村上副会長とする。
協会けんぽから送付する通知文書等については、内容を十分に検討する必要があると審議された。
- (5) アカデミアにおける臨床研究・治験に関する薬事の基礎と実例開催の案内について（資料9）
日 時：2月1日（火） 午後2～5時
場 所：大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール
広報等はせず、自由参加と議決された。
- (6) 「北方領土の日」関連啓発事業の実施について（資料10）（野村副会長）
野村副会長、石原事務局長が出席すると議決された。
- (7) テレビ・ラジオ等各種広告媒体の活用について（野村副会長）
来年度、保険薬局部会事業等として検討するものと審議された。
- (8) 日本薬剤師会雑誌「温故知新」の連載記事に

- について（資料11）（野村副会長）
中区本通 赤松薬局へ依頼することが議決された。
- （9）その他行事予定
- ア. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月21日（火）於 東京・日薬
 - イ. 平成22年度公認スポーツファーマシスト実務講習会WG
12月21日（火）
 - ウ. 日本薬剤師会薬学教育に関する特別委員会
実習受入体制整備検討会・実習指導体制整備検討会（合同）
12月27日（月）於 東京・日薬
 - エ. 仕事納め
12月28日（火）
 - オ. 仕事始め
1月4日（火）
 - カ. 平成23年薬事関係者新年互礼会
1月6日（木）於 広島県薬剤師会館
 - キ. 広報委員会
1月7日（金）
 - ク. 平成23年広島県医師会新年互礼会
1月10日（月）於 ANAクラウンプラザホテル広島
 - ケ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月11日（火）於 東京・日薬
 - コ. 日本薬剤師会平成22年度第7回理事会
1月12日（水）於 東京・日薬
 - サ. 日本薬剤師会平成22年度第4回都道府県会長協議会（会長会）
1月12日（水）於 東京・日薬
 - シ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
1月12日（水）於 グランドプリンスホテル赤坂
 - ス. 平成22年度第2回広島県医療費適正化計画中間評価検討委員会
1月12日（水）於 県庁・北館
 - セ. 業務分担①担当理事打合会
1月12日（水）
 - ソ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会
1月12日（水）於 本通ドムス
 - タ. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月13日（木）於 東京・日薬
 - チ. 平成22年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会
1月13日（木）於 八丁堀シャンテ
 - ツ. 業務分担③担当役員打合会
1月18日（火）
 - テ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月18日（火）於 東京・日薬
 - ト. 日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第3回）
1月19日（水）於 東京・日薬
 - ナ. 「研修シールに代わる研修ポイント集計システム」について（メーカーとの面談）
1月21日（金）
 - ニ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム
- 1月22日（土）於 アステールプラザ
 - ヌ. 日薬代議員中国ブロック会議
1月22日（土）・23日（日）於 島根・玉造温泉
 - ネ. 第2回広島国際大学OSCE
1月23日（日）於 広島国際大学
 - ノ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月25日（火）於 東京・日薬
 - ハ. 業務分担④担当役員打合会
1月26日（水）
 - ヒ. 常務理事会
1月27日（木）
 - フ. 2011年ドーピング防止活動研修会
1月30日（日）於 広島県薬剤師会館
 - ヘ. 認定スポーツファーマシスト実務講習会
1月30日（日）於 広島県薬剤師会館
 - ホ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月1日（火）於 東京・日薬
 - マ. 平成22年度圈域地対協研修会
2月6日（日）於 三原リージョンプラザ
 - ミ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
2月6日（日）於 広島県薬剤師会館
 - ム. 日本薬剤師会平成22年度全国職能対策実務担当者会議
2月6日（日）於 東京・弘済会館
 - メ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月8日（火）於 東京・日薬
 - モ. 平成22年度第2回広島県保険者協議会
2月9日（水）於 国保会館
 - ヤ. 会計担当役員打合会
2月10日（木）
 - ユ. 平成22年度厚生労働省免疫アレルギー疾患等予備・治療研究推進事業「アレルギーシンボジウム広島」2
2月11日（金）於 JAビル
 - ヨ. 平成22年度日本薬剤師会実務実習担当者全国会議
2月11日（金）於 慶應義塾大学共立キャンパス
 - ラ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月15日（火）於 東京・日薬
 - リ. 常務理事会
2月17日（木）
 - ル. 支部長・理事合同会議
2月19日（土）
 - レ. 宇川英二氏の受章を祝う会
2月19日（土）於 全日空ホテルクレメント高松
 - ロ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月22日（火）於 東京・日薬
 - ワ. 全体理事会
2月24日（木）
 - ヲ. 日本薬剤師会平成22年度第8回理事会
2月25日（金）於 東京・日薬
 - ン. 第76回日本薬剤師会臨時総会
2月26日（土）・27日（日）於 ホテルイースト21

日付		行事内容
12月21日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島平和クリニック来会 ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・平成22年度公認スポーツファーマシスト実務講習会WG
22日	水	広島県庁訪問（県庁）
24日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)広島銀行三川町支店来会 ・佐々木広島県健康福祉局長来会
27日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県保健医療部訪問（県庁） ・日本薬剤師会薬学教育に関する特別委員会 実習受入体制整備検討会・実習指導体制整備検討会（合同）（東京）
28日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・R C C フロンティア来会 ・広島県地域医療再生計画説明会（広島県保健医療部医療政策課来会）
1月 6日	木	平成23年薬事関係者新年互礼会
7日	金	広報委員会
8日	土	正・副会長会議
10日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・山科広島県歯科医師会長との会談（A N A クラウンプラザホテル広島） ・平成23年広島県医師会新年互礼会（A N A クラウンプラザホテル広島） ・臨時正・副会長会議
11日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県保健医療部薬務課訪問（県庁） ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
12日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会平成22年度第7回理事会（東京） ・日本薬剤師会平成22年度第5回都道府県会長協議会（会長会）（東京） ・日本薬剤師会新年賀詞交歓会（東京） ・(株)明宣社来会 ・平成22年度第2回広島県医療費適正化計画中間評価検討委員会（県庁・北館） ・業務分担①担当理事打合会
13日	木	日本薬剤師会議事運営委員会（東京）

日付	行事内容
13日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会（八丁堀シャンテ） ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・新会館移転説明等（岡田己斐薬局）
17日 月	二葉の里地区医療福祉ゾーン説明会（県庁）
18日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・業務分担③担当役員打合会
19日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会（東京） ・日本薬剤師会職能対策委員会 医薬分業検討会（第3回）（東京） ・広島エフエム放送㈱来会 ・業務分担2担当理事及び支部担当者会議
20日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・福利厚生特別委員会
21日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域医療再生計画ヒアリング（県庁） ・損保ジャパン来会 ・「研修シールに代わる研修ポイント集計システム」について（メーカーとの面談） ・日本薬剤師会医薬品試験委員会（東京） ・第20回IPPNW世界大会実行委員会（第1回）（広島医師会館） ・広島県歯科医師会との打合会（さかい）
22・23日	日薬代議員中国ブロック会議（島根県）
23日 日	第2回広島国際大学O S C E（広島国際大学）
24日 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事会打合会 ・検査センター委員会
25日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)広島リビング新聞社来会 ・広島県社会保険診療報酬支払基金来会 ・㈱洋光来会 ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・二葉の里地区中国財務局ヒアリング（中国財務局）

日付		行事内容
26日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担④担当役員打合会 ・日本薬剤師会薬学教育に関する特別委員会 実習受入体制整備検討会・実習指導体制整備検討会（合同）（日本薬剤師会）
27日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度第9回公益社団法人化特別委員会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導（広島合同庁舎） ・朝日新聞取材 ・中国電力健康保険組合との面談 ・常務理事会 ・第2回広島県地域医療再生計画推進委員会（県庁）
28日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・㈱洋光来会 ・日本薬剤師会平成22年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会（東京） ・RCCフロンティア来会
29日	土	大分薬剤師会新検査センター落成・検査センター創立30周年記念式典・祝賀会（大分県）
30日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年ドーピング防止活動研修会 ・認定スポーツファーマシスト実務講習会
2月1日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・㈱洋光来会 ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県社会保険診療報酬支払基金来会 ・山木靖雄氏来会 ・広島県国民健康保険団体連合会来会
3日	水	第27回北方領土返還要求広島県民大会（広島県民文化センター）
4日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県薬務課長来会 ・広島県社会保険診療報酬支払基金理事長来会 ・広報委員会
5日	土	臨時支部長・理事合同会議
6日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度圏域地対協研修会（交流会は三原国際ホテル 16:00~17:10） ・認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会 ・日本薬剤師会平成22年度全国職能対策実務担当者会議（東京）

日付		行事内容
7日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度第2回広島県医療審議会（県庁・北館） ・中国財務局及び県庁訪問（中国財務局、県庁）
8日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
9日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会（第2回）（東京） ・平成22年度第2回広島県保険者協議会（国保会館）
10日	木	予算等打合会
11日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度日本薬剤師会実務実習担当者全国会議（慶應義塾大学共立キャンパス）
12・13日		<p>認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第31回薬剤師のためのワークショップ 中国・四国in岡山」</p> <p>（就実大学）</p>
13日	日	第39回日本東洋医学会中国四国支部広島県部会（広島医師会館）
14日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域医療再生計画打合会（県庁） ・常務理事会打合会
15日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会製薬薬剤師部会全体幹事会（平成22年度第3回）（東京） ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
17日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・西区ケアマネジメント勉強会（西区総合福祉センター） ・平成22年度第10回公益社団法人化特別委員会 ・常務理事会
18日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・辻・本郷税理士事務所公益法人制度改革公開セミナー（広島国際会議場） ・広報委員会
19日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・支部長・理事合同会議 ・宇川英二氏の受章を祝う会（香川県）
20日	日	広島県トレーナー協会 平成22年度認定トレーナー講習会「ドーピング防止活動」（広島大学医学部保健学研究科棟）

行事予定（平成23年3～5月）

- 3月4日(金) 平成22年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議
(国保会館)
- // 平成22年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会(東京)
- 3月5日(土) 日本薬剤師会平成22年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議(東京)
- // 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会・運営委員会
合同会議(岡山)
- 3月5日(土) } 第96回薬剤師国家試験
- 3月6日(日) }
- 3月7日(月) 平成22年度日本薬剤師会製薬薬剤師部会研修会(都市センターホテル)
- 3月8日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 3月9日(水) 日本薬剤師会ドーピング防止に関する特別委員会(東京)
- // 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業・修了記念パーティー
(グランドプリンスホテル広島)
- 3月10日(木) 第29回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(就実大学)
- // 平成22年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会(国保会館)
- // 第22回広島プライマリ・ケア研究会(広島医師会館)
- 3月11日(金) 平成22年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会(大阪)
- // 日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会(第4回)(東京)
- // 日本薬剤師会平成22年度医薬分業指導者協議会(厚生労働省講堂)
- 3月12日(土) 第6回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会(広島国際会議場)
- 3月14日(月) 広島県地域保健対策協議会 研修会(広島県薬剤師会館)
- 3月15日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 3月17日(木) 常務理事会
- 3月20日(日) 第40回広島県薬剤師会通常代議員会
- 3月22日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 3月24日(木) 認定基準薬局制度運営協議会
- 3月25日(金) ピンクリボン de 広響
- 3月28日(月) 広島県地域保健対策協議会平成22年度第2回定例理事会
(リーガロイヤルホテル広島)
- 3月29日(火) }

4月5日(火) } 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

4月12日(火) }

// 日本薬剤師会平成23年度第1回理事会(東京)

// 日本薬剤師会平成23年度第1回都道府県会長協議会(会長会)(東京)

4月19日(火) }

4月26日(火) } 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

4月30日(土) 広島大学霞室内管弦楽団 2011 Spring Concert
(広島市南区民文化センター)

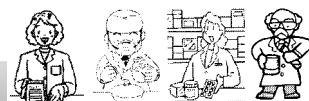
5月10日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

5月14日(土) 平成23年度「看護の日」広島県大会(広島県民文化センター)

// 広島県病院薬剤師会総会(エソール広島)

5月17日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

会員紹介 65



尾道支部

まつ おか とし き
松岡俊樹

みなさんこんにちは。僕の趣味はラジコンです。特に飛行機が好きで、キットを作って大空へ飛ばすことです。今資金不足でちょっと休んでいます。ストレスがたまってつらいです。早くなんとかしなければ……。



呉支部

みや はら なお こ
宮原尚子

最近、フラワー・アレンジメントを習い始めました。

夢中でクリスマスリースを手作りし、店舗に飾ると皆に喜ばれて、とても嬉しかったです。

今後も公私ともに色んなことに挑戦したいと思っています。



広島支部

あお き
青木 薫

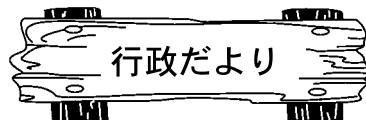
調剤薬局に転職して3月で1年になります。初めはとても1年間は耐えられないと思っていましたが個性豊かな先輩方に揉まれ楽しく充実したあっという間の1年でした。今後もより多くの事を吸収し頑張っていきます。

会員紹介

原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。





事務連絡
平成23年2月17日

社団法人広島県医師会 御中

社団法人広島県薬剤師会 御中

広島県病院薬剤師会 御中

広島県医薬品卸協同組合 御中

広島県製薬協会 御中

広島県健康福祉局保健医療部薬務課
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

「医薬品医療機器情報配信サービス（愛称：PMDAメディナビ）」のご案内について

このことについては、平成18年2月13日付で

広島県福祉保健部長から依頼させていただいているところであり、それ以降は、当該サービスによって入手（受信）できる1～4の情報については、本県から改めての提供は行っておりません。

については、まだ登録を行っていない場合は配信サービス先として登録していただくとともに、貴会会員（組合員）へも周知し、情報の迅速な入手が可能となるよう御配慮をお願いします。

- 1 緊急安全情報
- 2 医薬品・医療機器等安全情報
- 3 使用上の注意改訂指示通知（医薬品）
- 4 使用上の注意改訂指示通知（医療機器）

※登録に係るホームページは、次のとおりです。

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

担当 製薬振興グループ

電話 082-513-3223

FAX 082-223-3573

（担当者 廣實）

医薬品医療機器情報提供ホームページ

PMDA 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

医薬品医療機器情報提供 ホームページ www.info.pmda.go.jp

医師から処方された薬（医療用医薬品）の説明書（添付文書）検索はこち
ら

医薬品名（読み名または一部）

文字サイズ変更 一般向け 医薬品 医療機器 検索

初めてこのページをご利用になる皆様へ こちらの案内をご覧下さい。

ご利用のヒント Click!

医薬品・医療機器等の安全な使用に役立てていただくため、医薬品・医療機器等に関する最新の情報を提供しています。

医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）

医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）に決定しました。 Click!

新着情報

医薬品 [平成23年2月16日] クラス回収 该当回収品目「赤血球濃厚液・L R 「日赤」」

医薬品 [平成23年2月15日] 使用上の注意の改訂指示（医薬品関連情報） 平成23年2月15日付で厚生労働省より発出。

医薬品 [平成23年2月8日] クラス回収 该当回収品目「濃厚血小板・L R 「日赤」」

医薬品 [平成23年2月7日] 医療機器 「医療安全情報」の「製造団体からの医療安全情報などについてのお知らせ」に「血液浄化療法における血液回路の接続部位のリニアロッカ化について」の情報を掲載しました。

医薬品 [平成23年2月2日] 2週間より前の新着情報はこち
ら >

一般の皆様向け

禁忌 Click!

副作用 Click!

医療用医薬品の禁忌情報 医療用医薬品の副作用情報

一般の方からの医薬品の副作用報告 研究目的で一般の方からの副作用報告を受付けています。 調査にご協力いただける方はこちらをクリック！

厚生労働科学研究へのご協力をお願いします。 当調査のアライアンスはこちらからダウンロードいただけます（外側リンク）

一般の皆様へ 患者向医薬品ガイド

ホームページで提供している情報をご利用される前に必ずお読み下さい。 医療用医薬品の正しい理解と、重大な副作用の早期発見などに役立てていただくために提供するものです。

おぐすりQ&A

おぐすりQ&A

薬害副作用疾患別対応

比較的多く寄せられた消費者からの質問

マニアル（一般的な被曝症対応）

お知らせ

[http://www.info.pmda.go.jp/\[2011/02/19 12:42:57\]](http://www.info.pmda.go.jp/[2011/02/19 12:42:57])

医薬品医療機器情報配信サービス愛称決定のお知らせ | 医薬品医療機器情報提供ホームページ

PMDA 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

文字サイズ変更 一般向け 医薬品 医療機器 検索

医薬品医療機器情報提供ホームページ 一般の皆様向け 医薬品関連情報 医療機器関連情報

ホーム > 医薬品医療機器情報配信サービス愛称決定のお知らせ

一般の皆様向け 医薬品関連情報 医療機器関連情報

サイト内検索 お問い合わせ サイトマップ ホーム

医薬品医療機器情報配信サービス愛称決定のお知らせ

医薬品医療機器情報配信サービス愛称決定!

(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が提供している、医薬品医療機器情報配信サービスは、登録していただくことで、医薬品・医療機器の安全性等に関する特に重要な情報が発出された時に、タイムリーにその情報をメールによって配信するサービスです。

本サービスをより多くの方に利用していただけるよう、より覚えやすく親しみをもっていただけるよう、平成22年10月4日～平成22年11月30日の間、皆様より愛称を募集いたしました。

その結果、応募総数334件、のべ240名の方に応募いただきました。たくさんのご応募をいただき誠にありがとうございました。

厳正なる選考の結果、

PMDAメディナビ

に決定させていただきました。

この愛称をご提案いただいた方には、別途ご連絡させていただきます。

今後、PMDAメディナビが皆様にとってより有用なサービスとなりますよう、努めてまいります。

PMDAメディナビのご登録はこちら
<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

Copyright 2011 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

http://www.info.pmda.go.jp/info/aisho_boshu2.html [2011/02/19 12:44:50]

医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ) | 医薬品医療機器情報提供ホームページ

PMDA 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

文字サイズ変更 一般向け 医薬品 医療機器 検索

医薬品医療機器情報提供ホームページ 一般の皆様向け 医薬品関連情報 医療機器関連情報

ホーム > 医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ)

一般の皆様向け 医薬品関連情報 医療機器関連情報

サイト内検索 お問い合わせ サイトマップ ホーム

医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ)

医薬品医療機器情報配信サービス PMDAメディナビ タイムリーに無料メールで配信!

医薬品・医療機器の
安全性情報

本サービスは医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された時に、タイムリーにその情報をメールによって配信するサービスです。本サービスにご登録頂くことにより医薬品・医療機器等の重要な安全性情報を直ちに入手でき、保健衛生上の危害発生の予防や防止に役立つものと期待されます。

セキュリティ対策実施のお知らせ
平成22年10月18日に本サービスのセキュリティ対策を実施いたしました。それに伴い、ユーザの皆様が平成22年10月19日以降、初めてログインする際に、パスワード変更画面に移動いたしますので、パスワードの変更を行ってください。
なお、この手続きによる変更是6ヶ月毎に行いますので御了承ください。

**新規登録は
こちらをクリック**

ログイン

**初めてお読み下さい
システム説明・登録方法・Q&A等**

**パスワードを
忘れた方はこちら**

総合機構 **登録されたアドレスに
メール配信** **ユーザー**

※ご使用のブラウザの種類・バージョンをお確かめの上、本システムにて推奨するブラウザ (Internet Explorer Ver.6.0以上) でご確認ください。

配信される情報

- 緊急安全性情報
- 医薬品・医療機器等安全性情報
- 使用上の注意の改訂指示通知(医薬品)
- 使用上の注意の改訂指示通知(医療機器)・自主点検通
- 回収情報クラスI(医薬品・輸血用血液製剤等)
- 回収情報クラスI(医薬品・輸血用血液製剤等以外)
- 回収情報クラスI(医療機器)

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html> [2011/02/19 12:44:05]

平成23年1月17日

社団法人広島県薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課

一般用医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成23年1月7日付け薬食監麻発0107第2号で厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長から別紙（写）のとおり通知がありましたので、貴会（組合）員へ周知してください。

担当 薬事グループ
 電話 082-513-3222
 （担当者 岡田）

薬食監麻発0107第2号
 平成23年1月7日

各（都道府県
 政令市
 特別区）衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

一般用医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第1号）及び「薬事法施行規則第210条第5号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類

医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第2号）が平成23年1月7日に公布され、「一般医薬品の区分リストの変更について」（平成23年1月7日付け薬食安発0107第1号）（別紙省略）のとおり、一般用医薬品の区分が変更された。また、「薬事法施行規則第216条の2第1項の規定に基づき同令第209条の2及び第210条第5号に規定する表示が記載されていることを要しない期間として厚生労働大臣が定める期間を定める件」（平成23年厚生労働省告示第3号）（以下「経過措置告示」という。）が同日に公布され、区分等表示について1年間の経過措置期間が定められた。

今般、区分が変更された一般用医薬品の区分等表示及びその取扱いに係る留意事項について、下記のとおりまとめたので、貴管内の関係各者に対して周知徹底を図られたくお願いする。

記

- 1 区分の変更前に製造販売された一般用医薬品（以下「旧表示医薬品」という。）については、経過措置告示により、平成23年1月7日から平成24年1月6日までの1年間は、変更後の一般用医薬品の区分に従った区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- 2 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより区分等表示を行うことも認められる。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。
- 3 旧表示医薬品については、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包（以下「外部の容器等」という。）に区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- 4 平成23年1月7日以降は、外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の一般用医薬品の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を採ること。

薬食安発0107第1号
平成23年1月7日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

一般用医薬品の区分リストの変更について

「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第1号）及び「薬事法施行規則第210条第5号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品（平成21年厚生労働省告示第210号）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第2号）が平成23年1月7日に告示され、同日に適用されました。

これに伴い、平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストについて」（以下「課長通知」という。）の別紙1（第一類医薬品）及び別紙2（第二類医薬品）について、今回の改正を反映させ下記のとおり変更し、別添のとおり、今回の改正を反映させた区分リストを作成いたしましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いいたします。

また、今般、リスク区分が第一類から第二類に変更になった医薬品については、薬剤師のほか登録販売業者等による販売が可能となることから、新区分に応じた適切な情報提供が行われるよう、貴管下関係業者、団体等へ指導方よろしくお願いいたします。

記

1. 別紙1 第一類医薬品について

○次のものを削除する

- ・アゼラスチン
- ・アデノシン三リン酸
- ・ケトプロフェン。ただし、貼付剤に限る。
- ・ラノコナゾール

○次のものを変更する。

- ・「ケトチフェン。ただし、点鼻剤を除く。」を

「ケトチフェン。ただし、点鼻剤及び内用剤を除く。」に。

- ・「トリアムシノロンアセトニド」を
- 「トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔用軟膏に限る。」に。

2. 別紙2 第二類医薬品について

○（5）のうち「○無機薬品及び有機薬品」について、次のものを追加する。

- ・アゼラスチン
- ・アデノシン三リン酸
- ・トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔内貼付剤に限る。
- ・ラノコナゾール

○（5）のうち「○無機薬品及び有機薬品」について、次のものを変更する。

- ・「ケトチフェン。ただし、点鼻剤に限る。」を

「ケトチフェン。ただし、点鼻剤及び内用剤に限る。」に。

- ・「ケトプロフェン。ただし、貼付剤を除く。」を

「ケトプロフェン」に。

○（6）として指定第二類医薬品に指定された医薬品のリストを追加するとともに、次のものを指定第二類医薬品に掲載する。

- ・ケトプロフェン
- ・トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔内貼付剤に限る。
- ・ラノコナゾール

（参考）薬局、医薬品販売業等の皆様へお知らせ

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する重要な情報が発出された際に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス」が、独立行政法人医療品機器総合機構において運営されております。以下のURLから登録できますので、御活用下さい。

医薬品医療機器情報配信サービス

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

平成22年・23年度 支部役員名簿

三次支部

支部長	杉田 善信	監事	新家 八千代	県薬予備代議員	平田 悟史
副支部長	中元 卓郎	〃	中村 徹志	〃	稻住 俊介
〃	福山 邦子	総務・庶務	中本 明春	〃	政岡 淳
〃	政岡 淳	〃	新家 八千代		
〃	三上 芳之	会計	八木 鈴恵		
支部理事	高野 美津江	県薬代議員	杉田 善信		
〃	渡邊 勝一	〃	清原 厚子		
〃	石田 裕康	〃	中本 明春		

山県支部

支部長	野村 真由美	支部理事	十川 明海	総務・庶務	十川 明海
副支部長	高村 豊至	〃	清水 和代	会計	伊藤 浩一
支部理事	宮本 あや子	監事	瀧川 由美子	県薬代議員	野村 真由美
〃	伊藤 浩一	総務・庶務	野村 真由美	県薬予備代議員	高村 豊至

「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いてください。

どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

支部だより

安芸支部



〈安芸支部〉

会営・安芸畠賀薬局が新築移転

会営薬局運営委員長 **上原 貢**

会営・安芸畠賀薬局は開局以来、処方の重量化に伴い調剤機器類の充実をはかってきましたが、その度に手狭になり昨年12月、近隣に新安芸畠賀薬局を建設し、去る1月12日に移転しました。1月16日の内覧会には積雪の中、薬業関係者、安芸市民病院等からも多数ご参加いただき、この場をお借りして深くお礼申し上げます。

安芸薬が発足して以来、新人薬剤師や薬学生が研修できる理想の会営薬局を夢見てきましたが、ちょっと立派な薬局ができたと思っています。鉄筋コンクリートですから遮音効果は抜群。天井も高く、薬剤師の吸塵を防ぐため高性能の集塵機を設置しています。トイレはバリアフリーで車椅子での入室が可能。キッズチェアーやベビーマットも整備しています。

備蓄センター機能としては小分け専用入口を横に作り、会員の利便を図っています。

2階は会議室が2つあり、20人程度の研修ができるようになっています。小会議室では少人数での打ち合わせもでき、とりあえず理事会とか学校

薬剤師の研修に使用される予定です。

開局以来、土曜・日曜・祭日の準夜、お盆・年末年始と地域の救急医療に貢献してきましたが、夜間調剤は会員の協力なくして成り立ちません。この施設の完成はそうした夜間勤務に協力していただく先生方のためにも大きな意義があり、安芸薬結束の象徴になればと思っています。



新薬局のプロフィール

名 称：安芸畠賀薬局

設立者：一般社団法人 安芸薬剤師会

住 所：広島市安芸区畠賀2丁目22番36号

電 話：082-820-6088

F A X：082-820-6089

延べ床面積：165.5m²

敷地面積：約291.77m²



健康祭りに参加して

重森 友幸

11月28日（日）、「健康づくりと親子のふれあい」をテーマに海田町のイベント「ワッショイ！かいた」が開催されました。会場は海田ひまわりプラザ、つくも保育所、海田西中学校、海田西小学校でした。ひまわりプラザで9時30分からオープニング。まず健康な歯の8020表彰、続いてウォーキング表彰。10時からは広島県健康親善大使 緒方かな子さんによるトークショー、また町内保育所の幼児発表会など多彩な催しが行われました。当日は曇り空と強風で体育館の中でもストーブが必要なほどの気温だったにもかかわらず、多数の住民が参加されており、薬剤師会もその一角で頑張りました。

安芸薬剤師会は海田西小学校体育館の「健康応援ひろば」にブースを確保して貰い、「薬の飲み合わせ」「健康食品と医薬品との飲み合わせ・ブラウンバッグ運動について」「ジェネリック医薬品について」「お薬手帳の使い方」「分包機を使っての分包体験」などを行いました。

また、薬剤師という仕事に興味を持って貰うために、子どもには白衣をまとめてポラロイドによる親子記念撮影を行いました。記念撮影では、緊張の面持ちやニコニコの子どもと悲喜こもごもで、楽しい時間が過ごせたと思います。こういった子どもたちの中から将来の薬剤師が生まれるかもしれません。



同じ体育館では、歯科医師会の「いい歯いい息」と題して歯科相談・お口の中の細菌見学・フッソ洗口など。「脳力アップで若さを保とう！」（けん玉、お手玉、脳トレ）。「チェックザ体力」（体力診断、身体バランスチェック）。「元気ハツラツコーナー」（骨密度、血管年齢、体組成チェック）。キャラバンバスでは「乳がんキャラバン＆乳がん検診コーナー」などが参加しており、多くの親子連れも参加されていました。

安芸薬剤師会からは二川理事長をはじめ、平賀先生、細田先生、北谷先生、山本先生、長坂先生、武藤先生、そして重森の8名が参加しました。

このような地域における健康まつりにこの地域にいる薬剤師が参加することは、まさに薬剤師の顔が見える機会です。地域の中の身近に薬局があって、顔見知りの薬剤師がいて、いつでも健康相談ができる薬局を目指して今後もステップアップをしていきたいものです。



諸団体だより

広島県青年薬剤師会

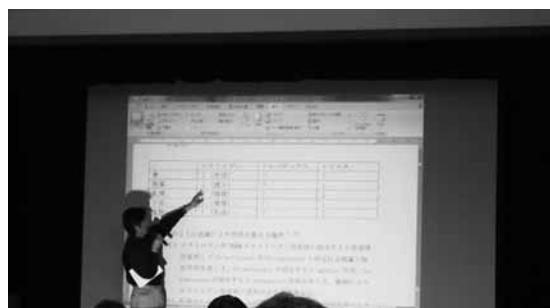
副会長 辻 哲也



1月、2月の青薬はイベント盛りだくさんでした。1月の新年会、2月の定例前日のみかいにはたくさんの方に参加いただき、誠にありがとうございました。両日とも雪に見舞われ、外に出ると縮こまつて歩きたくなる空模様でしたが、店内はとても熱く、楽しい時間を過ごすことができました。処方意図や保険点数の計算（加算が取れるかどうか等）、患者さまへの説明等、現場で実際に感じた疑問をぶつけ合い、普段は聞く機会の少ない貴重な意見や考え方を知ることができたのではないかと思います。もちろん趣味の話や普段の過ごし方といったフリートークも別の席ではあります、なぜか私は途中から「証人喚問」に呼ばれました。後輩の怖いもの知らずな質問に完全にやられてしまいました（^^;）

もちろん、こんなことばかりしているわけではありません（筆者を除く）。1月は月イチ勉強会としては初めてのジャンル「サプリメント」について、小松薬局本店の平本敦大理事が担当いたしました。「サプリメントの基本」ということで、わかりやすい内容だったのではないかでしょうか。また、サプリメントの勉強をしたいけど何から手をつけたらよいか分からないという方にとっても、講師が実際に使っている書籍を持参してくださいたおかげで、勉強のイメージがわいたのではないかと思います。当日は49名と予想を超える参加をいただき、少し窮屈な思いをされた方もいらっしゃったかもしれません。この場を借りてお詫び申し上げます。

2月は定例勉強会「知っているとピン！とくる勉強会シリーズ『骨粗鬆症から貧血、ピル 女性に多い疾患と薬物治療』」と題して、東京大学医学部附属病院臨床研究支援センターの青木敦先生にお話いただきました。最初に青木先生もおっしゃっていましたが、青薬の勉強会は「薬剤師の講師が薬剤師に向けて話をする」のが一番の売りです。「くすり」の側面から「この薬はどのような特徴があるのか」「どこに注意して監査・投薬しないといけないのか」を、分かりやすくお話くださいました。



最後に今後のお知らせです。次回の知っピン月イチ勉強会は3月9日（水）です。広島大学病院の山中和子先生をお迎えして、眼科全般についてお話をいただく予定です。まだまだ朝晩は冷え込む日が続きます。薬剤師会館には、ぜひ暖かくしてお越しください。

広島県女性薬剤師会

会長 松村 智子



2011年女性薬剤師会の幕開けは1月30日（日）の新年会です。先日はこの冬一番の寒さで、各地は雪に見舞われるという厳しい日でしたが、新年会ではそんな寒さも感じさせない程熱く、楽しいものでした。

始まりは、昨年の薬事衛生大会で大臣表彰された先生のお祝いです。工藤重子さんは学校薬剤師として長年児童生徒の心身の健康保持増進に努められた功績に対して文部科学大臣表彰を受けられました。守谷美久枝さんは県薬においても呉支部においても、会の基盤整備や事業の推進に努め、会の発展に大きく貢献されました。先輩方の表彰は、我々もうれしくて、心から誇りに思います。

さて、美味しいお酒と料理に心も和み、口も滑らかになったところで、皆さんの近況報告です。マイクを回すことで楽しさもピークになりました。今年も仲良く、元気でやりましょうと締めた後も皆さんの話は尽きませんでした。

さて、今年も女性薬剤師会は第3土曜日を活動の日として、定例研修会やすすめの会などいろいろな行事を企画いたします。ご一緒できる方は、どうぞお問い合わせ下さい。先日も第14回研修会についてのお電話がありました。「今回の研修会は興味があるのだが、寒さが厳しいときなので参加できない。また暖かくなったら、参加したい。」とのことでした。お電話で、ご自身のことをお話下さいましたが、桧井先生とお仲間だったとか・・・。90歳!?だとか・・・。これからも興味あることは勉強したいと言われました。そのお電話はとてもうれしく、私は勇気を頂きました。皆さんに支えられていることを、肌で感じました。ありがとうございます。

広島漢方研究会

（社）日本漢方交流会東京大会



広島漢方研究会副会長 吉本 悟

昨年の11月20・21日に第43回全国学術総会を東京の東京有明医療大学におきまして開催いたしました。

主催は日本漢方交流会、共催は日本生薬協会、開催主は東京漢方教育センターで大会会長は日本薬科大学学長の木村孟淳先生、大会委員長は川瀬清先生、実行委員長は中川智代先生に務めていただきました。広島漢方研究会も当法人の構成研究会です。私も日本漢方交流会理事長としての役を引き受けております。

日本漢方交流会は薬剤師が中心となって運営しておりますが医系・薬系を問わず医師・鍼灸師・教育関係者・登録販売者などの方々が集いお互いに影響し合い学ぶ全国組織です。現在300人の会員で構成されております。

今回は皮膚病の漢方治療をテーマにあげ開催いたしました。特別講演に京都細野診療所所長の中田敬吾先生、薬学関係からお茶の水女子大学教授の佐竹元吉先生をお招きしました。広島漢方研究会からは私が4例の皮膚病における漢方治療例を紹介しながら発表いたしました。

皮膚病は目に見える変化がありますので店頭での漢方治療も慎重を要します。その他、全国の薬剤師からの発表は日頃の薬局経営におきまして大変に参考になる内容でした。東京大会の特徴として参加人員が非常に多かったということです。前年の名古屋大会でも参加者が多く特に会員外の外部参加者が目立ちました。漢方を学び始めた若い方々の参加が多かったようです。

今年の全国学術総会は10月9・10日に徳島文理大学で開催いたします。更に来年は大阪で開催する予定です。事務局は東京世田谷区に常設しております。漢方に興味のある薬剤師さんを歓迎いた

しておりますので「日本漢方交流会」のホームページをご参照ください。広島漢方研究会に関する問い合わせはテツムラ漢方薬局（☎082-232-7756）にお願い致します。



広島医薬品卸協同組合 (日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部)

「新米！卸勤務薬剤師」

株式会社セイエル 樹木 仁美



入社して半年、まだまだ新米の卸勤務薬剤師です。2年間調剤薬局で勤務した後、DI業務に興味をもち

転職しました。

周りの薬剤師仲間に医薬品卸で勤務している人は少なく、「どんな仕事をしているのか」と聞かれることがよくあります。卸の薬剤師は知られる機会が少ないのかなと感じています。そこで、医薬品卸での仕事内容や、半年間働いて私が感じていることを紹介していきたいと思います。

医薬品卸の役割は、“製薬メーカーが作った医薬品を安全かつ安定的に得意先に届ける”こと。その過程で薬剤師は薬の専門家として多くの業務に関わっています。

薬事関連業務は医薬品が得意先に渡るまでに法律違反がないか管理する業務です。麻薬譲渡証・譲受証の作成管理、出庫伝票の保管整理などの事務作業をしています。

DI業務は薬の情報を提供する業務です。資料作成、メーカー文書の保管、問い合わせへの対応などが仕事内容です。

現在作成しているのは、消化性潰瘍治療薬の一覧表。添付文書、IFを参考にしたり、メーカーの学術に問い合わせながら作成中です。

作った資料は、他の薬剤師の方にチェックをしてもらいます。誤字脱字はないか、内容にうそがないか、色・デザインはどうかなど何重にもチェックを受け、はじめて社内資料が出来上がります。

日常業務と平行しての作成になるので、時間がかかり思うように進まないこともあります。しかしその分出来上がった時の達成感は大きいです。薬剤師の自己満足で終わらないよう、MSの営業活動に役立つ資料を作り続けたいです。

教育指導では主にMSに対して研修を行っています。昨年、新人MS研修のパワーポイント・研修資料の作成をさせていただきました。ひとつの授業に対し大変な労力がかかりましたが、出来は…反省点がたくさんできました。分かりやすくやる気の出る授業を目指して、リベンジします。

半年間働いて感じているのは、“薬剤師はどこにいても一生勉強”ということです。卸は従業員に対する薬剤師の数が少ないので（本社：従業員130人のうち薬剤師4人！）、薬剤師としてかかる期待が大きいと感じています。

また名刺交換、電話対応、ワード・エクセルといった、自分の中での“これぞ社会人”という仕事をしており、企業に勤めているんだなと感じています。

卸勤務薬剤師の役割をしっかりと意識しながら、医療人として、企業人として成長していきたいです。

平成22年度 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

アンケート集計結果

昨年10月23日、24日に開催された、平成22年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会において行われたアンケート集計結果です。

〈東部開催〉

日時：平成22年10月23日（土）

午後2時～5時

場所：福山商工会議所

司会：常務理事 小林啓二

1. 開会

広島県学校薬剤師会会长 永野孝夫

2. 講演・質疑応答

◆演題1◆

「自殺の現状と対策～うつ、不眠、アルコールと自殺問題」

広島県立総合精神保健福祉センター所長

中津完先生

◆演題2◆

「学校薬剤師を活用しよう

～環境衛生検査からくすり教育まで～」

徳山医師会病院薬局長（山口県学校薬剤師会 会長） 西村正広先生

3. 閉会

広島県薬剤師会専務理事 豊見雅文

（敬称略）

〈西部開催〉

日時：平成22年10月24日（日）

午前10時～午後1時

場所：広島県薬剤師会館

司会：副会長 野村祐仁

1. 開会

広島県薬剤師会会长 前田泰則

2. 講演・質疑応答

◆演題1◆

「自殺の現状と対策～うつ、不眠、アルコールと自殺問題」

広島県立総合精神保健福祉センター所長

中津完先生

◆演題2◆

「学校で使用する消毒薬について」

山口大学医学部付属病院薬剤部准教授

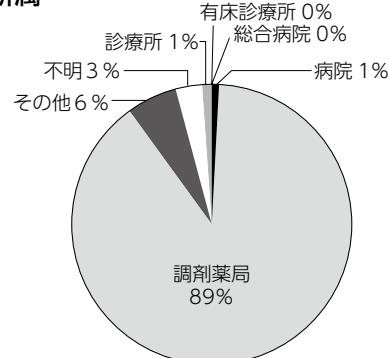
尾家重治先生

3. 閉会

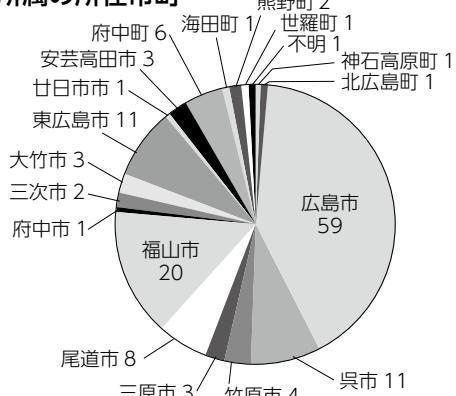
広島県学校薬剤師会会长 永野孝夫

（敬称略）

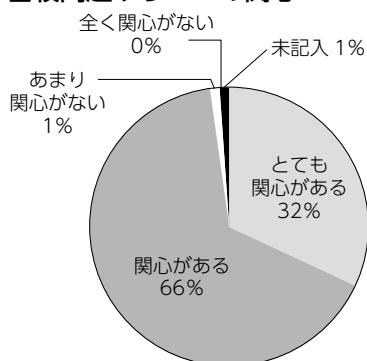
所属



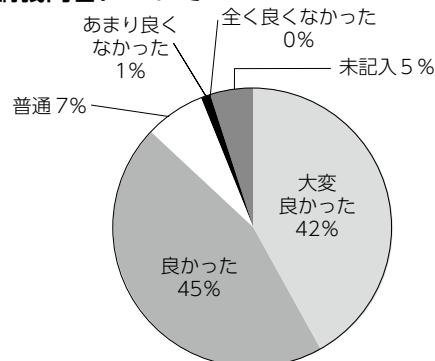
所属の所在市町



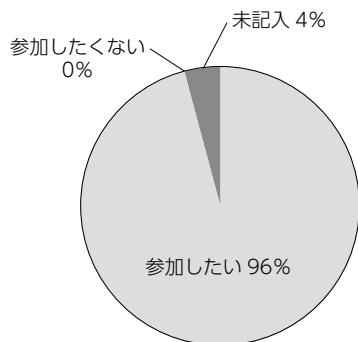
自殺問題やうつへの関心



講義内容について



今後の研修等への参加希望



講義内容について

- ・アルコール依存に関する認識が足りなかったと思った。“イネイブリング”という言葉も初めて聞いた。
- ・“アルコールと自殺”
- ・“自殺をほのめかす”ような事を言う人は、本気でないと思っていた。今回、それは違うという事を学んだ。
- ・「うつ病」と「憂うつ」の違いなど、具体的で非常に判りやすかった。
- ・「死にたい」と言っている人は死なないと思ってはいけない！アルコールは病みつきNO3！…誤った認識があった。
- ・H10から自殺者が増え、その数が減らない現実を知ってショックだった。最近うつ病etcの薬を服用している患者も多いので、服薬指導時にしっかり話を聞くように努力していきたいと思った。
- ・アルコール依存が薬物依存よりも強いという現実。
- ・アルコール依存症の「否認」のいろいろに書いてあることが、けっこう当てはまっていて、ドキッとした。
- ・アルコール依存症の方の家族の行動（イネイブリング）について、改めて考えさせられた。
- ・アルコール依存症の方の自殺が多いという事実に驚いた。飲酒癖のある方等への接し方を考えさせられる。
- ・アルコール依存症の治療は難しい。早めに専門家への相談につなげる事が大切。

- ・アルコール依存症の人が身近にいるので、とても役にたった。自殺した人も（高齢の人で伴侶を失った人）いる。さまざまな原因が重なっている。
- ・アルコール依存について特に印象に残った。
- ・アルコールがうつの大きな原因になり得ると初めて知った。
- ・アルコールが覚せい剤よりも、自殺の可能性が高い事を聞いて驚いた。
- ・アルコールが自殺に深くかかわっていることがよく判った。
- ・アルコールが自殺の背中を押している。
- ・アルコール消費量と自殺死亡率の相関関係。アルコール依存症の心理として「否認の病」という点について、毎日飲酒している私自身について、考えてみて、少し反省すべきと思った。また、イネイブリングという行動も思い当たるふしがあると考えさせられた。
- ・アルコールと自殺の問題について今まで考えていなかったので参考になった。
- ・アルコールの依存性が意外に強い事に驚いた。アルコール依存が自殺への道へと考えさせられた。
- ・アルコールの依存性の高いのにびっくりした。
- ・アルコールの恐ろしさについて、危険なものという意識が強まった。勉強になった。
- ・アルコールの危険性が高い。
- ・アルコールの社会的問題点の大きさがよく判った。アル中の人の対応は十分気を配って、薬を出す時も必要と感じた。
- ・アルコールの問題が多いとの事、覚せい剤よりも依存になりやすいとは驚きだった。
- ・アルコールの問題が大きい事にびっくりした。
- ・アルコールは、「がけに立って自殺しようとする人を後ろから押す、そんな働きをする。」ということ。また、アルコールは摂取を続けると、覚せい剤よりも病み付きになりやすさを、持っているということ。
- ・アルコールは、病みつきになりやすいと、モルヒネに次いで強いということ。うつ病は、女性の方が2倍かかりやすいが、自殺者は男性の方が多いということ。
- ・飲酒については、寛容になりがちであるが、本当はもっと、危険性や重大性を認識しなくてはと思った。
- ・うつ、自殺予防について、認識が薄かった。具体的な事例を入れ、判りやすく説明して貰い、少し考え方方が理解できたと思う。患者への対応に参考になった。
- ・うつの原因が、多様化していることがよく判り、薬剤師としての任務について考えさせられた。
- ・うつ病と憂うつは違う、大事なことは決めない。印象に残った。
- ・うつ病問題がスライドで詳しく説明され参考になった。
- ・各事例が多面的なデータを基にして話をされていた。
- ・患者さんへの言葉かけなどに、すぐに応用できる話があり、参考になった。
- ・希死念慮のある方が、そのことについて話をされたら、ゆっくり聞くことが大事であることが判った。
- ・企図者と向かい合った時の対処法を学べる講義を希望する。
- ・行政等の取り組みで自殺を減らすことができる。社会を挙げての取り組みが重要である。
- ・具体的な事例を随所に組み込んで貰い、非常に判りやすく、頭に入りやすかった。あっという間に時間が経った。また是非講演頂きたい。
- ・講義内容が平坦、もう少しポイントをしづって、メリハリのある内容にした方が良いと思う。また、声がモソモソしたように話されるので、聞きとりにくかった。

- ・この様な関連ある病態の話を初めて受講し、大変勉強になった。
- ・細かい内容・知識がより確実になった。話を聞く際の容量が増えたのではないか。
- ・酒の害は意外と身近にあったりするが、受け入れをどの様にするか。受診の方向へ持つて行くなど…良い方法やマニュアルが欲しい。ドーピングの話、大変興味深く聴かせてもらった。販売時注意する。
- ・自殺したい人に対する行動の正しい答えが見つからないのか？
- ・自殺者自身の気持ちについての内容が参考になった。
- ・自殺者の原因となるその背景が判ったこと、社会の中でどんなサポートが必要であるか知ることができた。
- ・自殺する人は、うつ病の方と思っていたが、アルコール依存の方も多いとは知らなかった。自分の周囲にはいないが、話で聞くことはある。節酒ではなく、断酒しなくてはいけないと認識した。
- ・自殺対策として、周囲が気づくためのゲートキーパーが必要であり、薬剤師もその観点で人に接することができると自覚した。
- ・自殺に至るまでに、色々話を聞いてあげる事でも、少しほ力になれる事が判った。また、アルコールも薬物に劣らず、心身に大きな影響があるという事に足元がすくわれた様な気がする。身近にある物が、自殺やうつにかかわっていることが判った。
- ・自殺に追い込まれる要因として、経済的な理由によることが根本的にあり、それにより、精神疲労→うつ→アルコール→自殺と負のサイクルが生じること、行政、社会、全般的に雇用、景気の対策が重要なことだと感じた。
- ・自殺に対処する点を明確にしてもらった事により、頭の中の整理が出来た。人とのつながりが性別・年齢に関わらず大切である事が判り、出来るだけ早めに気付き、対応する事が良い解決策である事が判った。
- ・自殺の原因について、うつや不眠、家族の悩みなど様々な事が考えられるが、アルコールが自殺を考えている人の背中を押してしまう原因になっている事を改めて感じた。所属する薬局へ来る患者もアルコール依存症傾向の方がいるので、見守りを続けたいと思った。
- ・自殺の現状が理解できた。アルコールとの関連性がここまであるとは思わなかった。色々な事が理解できた。
- ・自殺の対策として、地域の一人一人が「もっともっと関心を持ち、つながりを持っていけると良いと思う。学校でのお薬の授業でアルコールについてとり上げるので、今日聴いたことも踏まえて話していきたいと思う。
- ・自殺問題は、自分の周りではあまり起こらない。タブー視している所があったが、講義を聞いて急に身近な問題として、意識することができた。私の身近でも自殺事例を時々聞く。自分のことで精一杯だったりもするが、何か気がつける様に意識していきたいと思う。
- ・自殺予防について勉強になった。ありがとう。
- ・自殺をする方の、周囲の無関心や心配してのフォローが、逆に自殺に追い込む事があると感じた。
- ・自分の周りにもうつのは多く、自分もそういう時があったように思う。否定せず、見守る事が大事さが再確認された。
- ・周囲とのつながりが思った以上に大切であることを再認識した。
- ・資料は、大変良くまとめられていると思う。後でよく読みたいと思う。
- ・心療内科の処方箋を多く受けているが、「自殺したい」と言われる方もおられ、いつも傾聴に徹している。周りが見えていない状態に気付かせるような話し方を心掛けたいと思う。

- ・心療内科の門前薬局なので、悩みやうつの原因を話される方もある。基本的には、話を聴き、励ましや注意はせずに、最終的には主治医に相談するようには勿論している。必要に応じ主治医にも伝えている。でも、P38にあるような「返事を用意せず、沈黙を共有する。」ばかりにはいかなくなることもあるので、具体的な会話のしていき方etcももっと教えてほしかった。でも、参考になる事多く、勉強になった。ありがとう。
- ・スウェーデンは意外と自殺率が高い。
- ・少し聞き取りにくい所アリ。もう少しゆっくり話してほしい。
- ・生活環境の変化により、今後の増加傾向が考えられる。
- ・大変判りやすく、ポイントを知ることができた。
- ・多量に酒を飲む人や、回数多く飲酒する人には、気をつけなければいけない事が判った。うつ病の人をさり気なく見守る勇気が欲しい。
- ・知人が自殺未遂をした時、相談を受けても全く力になれなかつたのが残念だった。対応の仕方とか、今日専門の先生の話を聴いてとても参考になった。
- ・途中からでもつたいなかった。
- ・眠りとの強い因果関係について興味深かった。アルコールの摂取によって、酩酊状態にあると衝動的な自殺に走るきっかけになる。
- ・非常に判りやすく、身近な問題としてとらえられた。
- ・病院で勤務していた頃、うつ病の患者が入院していた。その方は、会う度に「頑張らないと」「元気にならないと」と言っていたが、正月に自宅へ帰っていた時に自殺した。今回の話を聞いた時、そのことを思いだした。その時に今の講義を受けていたら、対応も違っていたかもしれない。
- ・広島県の現状や行われている対策など資料も含め、知ることが出来て参考になった。うつ病についての確認ができた。
- ・不眠やアルコールが自殺と関連あることに改めて気付いた。勉強になった。
- ・平成10年頃から急に自殺者が増えた事が、社会的背景に大きく影響されているという事が印象に残つた。山一証券の破綻、IT発達、59歳の高校校長の自殺－無責任になっちゃえば良い“命の方が大切だ”と言われた言葉、当事者に本当に伝えたい言葉だと思った。
- ・ポインターがあればよかった。禁煙はできるが、節煙はできないのと同じように、節酒はできないが、断酒はできるというところ、TVドラマERのDr.アビーを思い出した。
- ・マイクがとおらなかったのが残念だった。
- ・身近な人にうつ病の人がいる。どこに相談すればいいか、また、どういう風に対応したらいいか参考になった。
- ・身の回りでも起こっている事ではあるが、やはり詳しい内容は聞きにくかったり、マスクされてしまうケースが多く、対処が困難なケースもあるので、大変良かった。また、従業員に対する目くばせ、気くばせの重要性も改めて痛感した。
- ・もう少し詳しく話して欲しかった。
- ・理解する知識とハートはとても大事で身につけたいが、やはり、専門家へお願いする事になってしまふ。実際、度々来局或いは、電話する方が2人位いるが、時間がかかり、仕事がパンクしてしまう。
- ・離脱は覚せい剤よりアルコールの方が困難。
- ・判りやすくて良かった。

◆◆◆◆◆◆◆ 研 修 だ よ り ◆◆◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成23年1月末現在 1,155名 (内更新538名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月2日（水）19:00～20:00 東広島保健医療センター 3階 大会議室 東広島薬剤師生涯教育研修会 内容：1.個別指導をにらんだ電子薬歴の活用 2.薬局でのi-Padの活用（持ち歩ける電子薬歴・患者アンケート・在宅） 3.薬歴管理料 事業仕分け！？ ポイント加算！？今後の薬局経営戦略講師：グッドサイクルシステム 代表取締役 遠藤 朝朗氏		東広島薬剤師会 082-423-7340	1	受講料：東広島薬剤師会会員500円 非会員1,000円
3月3日（木）19:00～21:00 サンピア・アキ 第110回生涯教育研修会 演題：「薬剤師として知るべきバイタルサイン」 講師：武田 立守先生 ニプロファーマ(株)営業学術顧問・薬学博士		(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440 山中	1	会費：無 料
3月4日（金）18:45～20:30 広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟5階研修室A B 広島県病院薬剤師会精神科病院委員会研修会 18:45～19:00 製品説明 吉富薬品株式会社 19:00～20:30 特別講演 『アルコール依存症の治療について』 医療法人せのがわKOMUMA記念広島薬物依存研究所 所長 小沼 杏坪先生 20:30～20:45 研修レポート記入		広島県病院薬剤師会、 広島県精神科病院協会 コメディカル委員会薬剤師部会、吉富薬品株式会社 医療法人社団共愛会 己斐ヶ丘病院 薬剤課 課長 橋本洋子 FAX 082-272-2185	1	会費 500円 精神科薬物療法認定講習単位0.75単位（1.5時間） 軽食をご用意しています
3月11日（金）19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 3月 演題：漢方薬の不妊症に対する対応法 講 師：小林宏先生（福山大学薬学部非常勤講師） テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン (岡村信幸著：京都廣川書店)		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 (事前予約不要) アクセス：福山駅北口徒歩1分 (駐車場はありません) どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。
3月12日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4F 第434回薬事情報センター定期研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 持続性選択H1受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤 「ザイガル錠5mg」 グラクソ・スミスクライン株式会社 3) 特別講演「花粉症の予防と治療～最近の話題」 県立広島病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科 部長 平位知久先生		(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
3月13日（日）広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 漢方診療医典 皮膚疾患 勝谷英夫先生 11:00～12:30 大塚敬節著 漢方診療三十年解説 吉本悟先生 13:30～15:00 勿誤薬室方函口訣解説 山崎正寿先生 15:00～16:30 漢方薬製剤実習 佐々木伸忠先生		広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	3	申込み不要 会員外参加：3000円

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月15日（火）19：20～21：00 佐伯区民文化センター 第126回広島佐伯薬剤師会集合研修会 1.19：20～19：30 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷 嘉久 2.19：30～21：00 演題未定-胃潰瘍関連の話-		広島佐伯薬剤師会 TEL/FAX 082-924-5957	1	
3月16日（水）19：00～21：00 三原医薬分業支援センター 第12回 三原支部研修会 「ピクトーザ皮下注18mg の安全情報について」 ノボルディスク フーマ株式会社 担当 小渕 敬史		三原薬剤師会 0848-61-5571	1	非会員会費：1000円
3月28日（月）19：20～20：50 五日市記念病院 新館1階カンファレンスルーム 第4回広島西部薬葉連携研修会 詳細未定		広島西部薬剤師ネットワーク・広島佐伯薬剤師会・廿日市薬剤師会 広島佐伯薬剤師会 TEL/FAX 082-924-5957	1	
4月7日（木）19:00～21：00 エバ尔斯広島支店（大州） 第111回生涯教育研修会 演題：「ハイリスク薬について」（仮） 講師：吉川 光一郎先生 エバ尔斯(株)医薬営業部医薬情報部		(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440 山中	1	会費：無料 駐車場あり
4月8日（金）19：30～21：00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 －明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 漢方医学からみた病気の発症（桂麻剤） 講 師：小林宏先生（福山大学薬学部非常勤講師） テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店）		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 (事前予約不要) アクセス：福山駅北口徒歩1分 (駐車場はありません) どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。
4月9日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館 4F 第435回薬事情報センター一定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「トラマールカプセル」日本新薬株式会社 学術部 3) 特別講演「癌疼痛治療の最近の話題」（仮） 広島大学病院 麻酔科助教 中布 龍一 先生		(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
4月10日（日）広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会月例会 9：30～11：00 漢方薬局の店頭症例 鉄村努先生 11：00～12：30 大塚敬節著・漢方診療30年解説 吉本悟先生 13：30～15：00 勿誤薬室方函口訣解説 山崎正寿先生 15：00～16：00 漢方医学十講 菊一瓔子先生		広島漢方研究会 082-232-7756 テツムラ漢方薬局	3	当日参加：3000円 予約は要りません。
4月26日（火）19：20～21：00 佐伯区民文化センター 第127回広島佐伯薬剤師会集合研修会 1. 19：20～19：30 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷 嘉久 2. 19：30～21：00 演題未定 江草玄士クリニック 江草先生		広島佐伯薬剤師会 TEL/FAX 082-924-5957	1	
5月8日（日）9：30～16：30 広島薬剤師会館2階 広島漢方研究会月例会 9：30～11：00 漢方診療医典 勝谷英夫先生 11：00～12：30 大塚敬節著・漢方診療30年解説 吉本悟先生 13：30～15：00 勿誤薬室方函口訣解説 山崎正寿先生 15：00～16：30 漢方調剤実習 佐々木伸忠先生		広島漢方研究会 082-232-7756 テツムラ漢方薬局	3	当日参加費：3000円 予約不要

第22回広島プライマリ・ケア研究会

とき 平成23年3月10日(木) 午後7時から

ところ 広島医師会館 2階 大講堂 or 3階健康教育室

「胃ろう」は、高齢化社会の到来や在宅医療の普及に伴い、ここ10年の間に急激な勢いで普及してきた。

「胃ろう」の有無によっては、施設入所できることもあり、患者家族が悩むケースが多いことが指摘されている。どのように病気をもつ患者の尊厳を保つべきか、「死」について考えるのではなく、「生」について考えてみたい。

「胃ろう」を通じて、終末期における延命治療についてのあり方を皆さまと検討してみたい。食べられなくても生きられる、しかし、これは本当にるべき姿、患者の望む医療なのだろうか?

多くの医療関係者の方々にご参加いただき、今一度、「医療」のあり方についてお考えいただければ幸いである。

テーマ 『胃瘻の現状と将来展望』

司会 広島県医師会常任理事 松村 誠

1. 基調講演 (19:00~19:50)

『胃瘻の現状と将来展望』

座長 広島プライマリ・ケア研究会世話人 木ノ原 伸久

講師 社会医療法人 ジャパン メディカル アライアンス
海老名メディカルサポートセンター
脳神経サポート室 室長 三原 千恵

2. パネルディスカッション (19:50~20:50)

座長 広島県医師会副会長 榎谷 義美

コメンテータ 広島県医師会顧問弁護士 安村 和幸

『胃瘻の光と影』

厚生連廣島総合病院消化器内科 徳毛 宏則

広島市総合リハビリテーションセンター診療科部長(歯科) 吉田 光由

厚生連廣島総合病院薬剤部 中島 恵子

広島県看護協会訪問看護ステーション「こい」緩和ケア認定看護師 金藤 恵里

公益社団法人 認知症の人と家族の会広島県支部 河端加寿子

※ 参加希望の方は申込書にご記入の上、3月8日(火)までに、下記宛お申し込み下さい。

※ 参加者は当日受付で聴講料1,000円をいただきます(学生は無料)。

※ 「日本医師会生涯教育講座・日本プライマリ・ケア学会認定医研修講座」単位申請中

主催 広島プライマリ・ケア研究会

共催 広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県社会福祉協議会、
広島県内科学会、広島県小児科医会

第22回広島プライマリ・ケア研究会参加申込書

ふり 氏 名	
勤務先	
勤務先住所	〒
電話/FAX	/
質問記入欄	

『在宅医療と薬剤師 ～他職種が本音で語る薬剤師への要望～』

とき 平成23年3月14日（月） 19時から

ところ 広島県薬剤師会館（広島市中区富士見町11-42）

地域医療の推進については、平素から御尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成12年度の介護保険制度導入から10年が経過し、患者が居宅において医療・介護のサービスを受ける「在宅医療」は、既に医療の一形態として定着しています。

在宅医療においては、薬物療法が重要な役割を果たしていますが、不適切な取扱いによる医薬品の品質低下や、誤った使用による健康被害等の問題点が、従前より指摘されています。

そこで、当委員会では、在宅患者の薬物療法における現状と課題を把握するため、在宅医療関係者を対象として、アンケート調査を実施しました。

この度、その結果を基に、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー等他職種の方々から意見をいたくため、研修会を開催します。

◎薬剤師のほか、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、在宅患者及びその家族を対象とした、アンケート結果を御紹介します。

◎アンケート結果から、薬剤師の在宅医療への参画を進めていくために望まれていることは何か、他職種の方々をお招きして、本音で語っていただきます。

◎在宅医療に携わっている医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー及び薬剤師
その他、在宅医療に関心をお持ちの方々の多数の御参加をお待ちしています。

※公共交通機関を御利用ください。

主催：広島県地域保健対策協議会

「地域医薬連携における医薬品の適正使用検討特別委員会」

問い合わせ先：広島県医師会地域医療課 TEL 082-232-7211

広島県健康福祉局保健医療部薬務課 TEL 082-513-3222

◎日本薬剤師研修センター 1単位 申請中

一般社団法人 日本女性薬剤師会 研修講座



平成23年度

診療ガイドライン・薬剤コース

日本女性薬剤師会の通信教育講座は、8年目を迎えました!

この講座は、薬剤師・医療を取り巻く環境の変化に対応できるよう、常に新しいエビデンスに基づく診療ガイドラインを学ぶことができます。7年間の受講生の分析を行い、今年度は最新のガイドラインを厳選しました。ガイドラインと薬物療法の履修により、基礎力の養成を行うことで、日常業務への反映に役立ち、よりよい服薬指導ができます。結婚・育児・介護などで未就業の方々にも医療の進歩に遅れをとらず、在宅での学習機会に利用できます。会員の皆様が、参加しやすく、学習しやすい上、多くの単位を取得できる魅力ある講座です。なお、この研修講座は、(社)日本薬剤師会から後援をいただいております。

新しいエビデンスに基づく治療法を学ぼう!

治療の実際の解説（専門医の立場から）

疾患・疾病的症状の実際と看護（看護の立場から）

生きることは食べること：食と栄養（栄養の立場から）

改正薬事法によるOTC医薬品（一般用医薬品）の分類（第一類・第二類・第三類）と医療用医薬品との相互作用など服薬指導に役立つシリーズも収載しています。

医学部・薬学部教授の監修によりテキストを作成！

「演習問題」の解答を添削してお返しする双方向性の学習形態！

日本薬剤師研修センターより「通信講座研修単位」10単位+αを取得できます！

- 初めてこの講座を受講する方は、通信講座をお勧めです。「通信講座研修単位」10単位+α（15単位予定）が取得できます。
- 平成21・22年度通信講座を申請した方で、演習問題の添削を希望しない方・スクーリング講座に出席できない方は、このテキストを使って自己研修をお勧めします。5単位取得できます。

募集要項

募集対象者 日本女性薬剤師会会員・他、男性も可
 募集期間（締切日）～平成23年3月18日（厳守）
 応募方法 各都道府県女性薬剤師会を通じてお申し込みください。
 受講料 女性薬剤師会会員 **14,000円**
 会員以外の方 **16,000円**

※女性薬剤師会が組織化されていない県の方は、本部事務局へお申込み下さい。

学習疾患スケジュール

最新ガイドラインによる学習スケジュールは予告なく変更する場合があります。
 平成23年 4月 糖尿病：重要なことは治療の継続
 5月 うつ病：「かんばって」と言わぬいで
 6月 加齢に伴う眼科疾患：目の成人病
 7月 妊娠・出産：未来世代の新たな命のために
 10月 肝炎・肝硬変：肝臓は本当に沈黙の臓器か？
 11月 認知症：アルツハイマー病との関連
 12月 副鼻腔炎：安易な抗菌薬の投与は禁物
 平成24年 1月 アトピー性皮膚炎：「かゆい！」がストレス
 ※8・9・2・3月はスクーリング講座への出席と復習にあてる。

テキスト

A5版で持ち歩きに便利、辞書としても活用できます！

体裁 A5判、約80頁

内容 診療ガイドラインに沿った疾患の解説（病態・診断・治療）・専門医による「治療の実際の解説」・看護師による「疾患・疾病的症状の実際と看護」・栄養士による「食と栄養」、注意すべき副作用・相互作用、服薬指導のポイント、「演習問題」など

講座のシステム

受講期間 平成23年4月～平成24年3月

学習内容 ①年間送付される8冊のテキストに基づいて学習（1冊140分以上の学習）
 ②1冊の学習終了後、演習問題に解答し郵送（添削後返送）
 ③スクーリング講座への出席（年間1回）※受講料別途
 ④テキストによる学習終了後、研修成果のレポート提出

取得単位 通信講座研修単位：10+α（15単位予定）

履修証明 ①～④の全課程をクリアすると「履修認定証」を交付

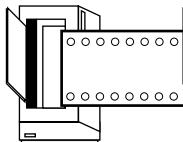
一般社団法人 日本女性薬剤師会 〒130-0012 東京都墨田区太平3-1-1 坂部ビル2階

TEL 03-3621-0489 (月・火・木・金 10:30～16:00) FAX 03-3621-0521 E-mail: jwpa@khh.biglobe.ne.jp <http://jyoyaku.net>

※申込み用紙を取り寄せることができます。各県またはお近くの県にご連絡下さい。

お申込み後についてお願い

- お申込み後の途中キャンセルはできません。お振込み頂いた受講料は返却できませんのでご承知おきください。
- 受講申込み後、第1回テキスト送付をもって受講開始となります。
- 第1回テキスト送付は4月中旬となります。4月末になりましてもお手元に届かない場合は日本女性薬剤師会事務局までご連絡ください。
- お申込み後住所変更される場合は事務局までご連絡ください。



薬事情報センターのページ



原田 修江

こどもへのHibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンの接種費用の無料化について

Hib（インフルエンザ菌B型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、HPV（ヒトパピロマーウイルス）ワクチンは、わが国では予防接種法上の任意接種であり、これまで接種費用は全額接種対象者の負担でした。しかし、WHOは全ての地域にこれらのワクチンを接種をするよう勧告しており、米国、カナダ、英国等の先進諸国は、既に定期の接種プログラムとして実施しています。このような国際動向や疾病の重篤性、予防接種部会からの意見書等をもとに、現在、わが国においても定期接種化に向けた検討が行われています。しかし、結論が出るのはまだ先であり、このたび緊急的にこれらの予防接種を促進するための基金が都道府県に設置され、市町村が負担する予防接種事業費の1/2を国が負担されることで、無料でワクチンが接種できることになりました。ただし、市町村によっては一部負担が生じる可能性があります。また、無料化される期間は、平成22年11月26日から平成23年度末までです。

◆助成対象となるワクチンの概要

Hibと肺炎球菌は、いずれも小児において細菌性髄膜炎や敗血症、喉頭蓋炎、関節炎等の侵襲性感染症の起因菌として頻度が高く、なかでも細菌性髄膜炎は、2～5%が死亡し、20%程度にてんかんや精神発達遅滞、難聴、水痘症等、重度の後遺症の発症頻度が高いことが知られています。小児における侵襲性細菌感染症の全国サーベイランス調査によると、毎年Hibによる髄膜炎は400数十例、肺炎球菌による髄膜炎は150例程度発症していると推計されています。近年、抗菌薬に対する耐性化が進みつつあり、治療の難渋化が懸念されており、有効な対処方法はワクチン接種による予防と言われています。

Hibワクチンは、現在、世界130ヵ国以上で承認されており、多くの国で細菌性髄膜炎等の侵襲性Hib感染症の患者数を90%以上減少させるなど、高い有効性が認められています。小児用肺炎球菌ワクチンも同様に、ワクチンと同型の肺炎球菌による侵襲性感染症を90%以上減少させることができます。

小児の細菌性髄膜炎は、5歳未満、特に1歳未満の発症が最も多いことから、Hibワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、免疫が弱い生後2ヵ月以降の早期にワクチンを接種することが推奨されています。

HPVワクチンは、子宮頸がんを引き起こすHPVの感染を予防します。子宮頸がんを引き起こすHPVは15種類ありますが、現在販売されているHPVワクチンは、日本人の子宮頸がんの原因である発がん性HPVの感染を50～70%予防すると言われており、海外のデータでは、ワクチンと同型のHPV未感染者のHPV16/18持続感染と、HPV16/18未感染者における前がん病変の発生を、100%近く予防することが報告されています。

これら3種類のワクチンについての安全性については、局所の腫脹、痛み、発熱等、局所の副反応が主であり、一過性で、重篤な副反応の報告はほとんどありません。

◆ワクチンの接種対象者と接種時期について

今回接種費用が助成対象となる3種類のワクチンの接種対象者と接種時期については、次のようになります（表）。

表 助成対象となるワクチンの接種対象者と接種時期

※接種対象者の年齢の範囲で市町村が独自で接種年齢を設定することは可能

(アクトヒブ)	接種対象者	0～4歳の乳幼児	
	接種開始時期ごとの接種回数	【標準】 生後2ヵ月以上7ヵ月未満	3回（4～8週間隔で） + 約1年後に1回
		生後7ヵ月以上12ヵ月未満	2回（4～8週間隔で） + 約1年後に1回
		1歳以上5歳未満	1回
	備考	Hibワクチンの添付文書に基づき設定された	
(プレベナーワクチン) (小児用肺炎球菌ワクチン) (水性懸濁皮下注)	接種対象者	0～4歳の乳幼児	
	接種開始時期ごとの接種回数	【標準】 生後2ヵ月以上7ヵ月未満	3回（27日以上の間隔で） 注：3回目は12ヵ月齢未満までに完了 + 60日以上の間隔で、1回 注：標準として12～15ヵ月齢の間に行う
		生後7ヵ月以上12ヵ月未満	2回（27日以上の間隔で） + 60日以上の間隔で、1回 注：12ヵ月齢後に行う
		1歳以上2歳未満	2回（60日以上の間隔で）
		2歳以上5歳未満	1回
	備考	侵襲性肺炎球菌感染症は2歳未満の小児において最大となること、世界保健機構（WHO）の勧告等を踏まえて設定された	
(サルバワクチン)	接種対象者	中学1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子 注：例外として、小学6年生（12歳相当）の女子も対象とすることも可能。 ただし、助成の対象範囲は最大4学年内まで。	
	接種開始時期ごとの接種回数	【標準】 中学1年生（13歳相当）の女子	3回 (2回目は1ヵ月後、3回目は初回から6ヵ月後)
		中学2年生（14歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子	同上
	備考	子宮頸がんの原因となるHPVが主に性交渉で感染することから、初回性交渉前に接種することが推奨されること、ワクチンの予防効果の持続期間が確立していないこと等から、専門家の総合的な議論を踏まえて設定された	

〈参考資料〉

- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の概要について
- ・厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会からの意見書（平成22年10月6日）
- ・日本医事新報、No.4521, p12, 2010 ・医薬ジャーナル、47(2), 2010/
- ・小児における侵襲性細菌感染症の全国サーベイランス調査（Vol. 31 p. 95-96: 2010年4月号）

お薬相談電話 事例集 No.69

緊急避妊薬と経口妊娠中絶薬

緊急避妊薬

緊急避妊薬は、避妊具の破損・使用ミスや性犯罪の被害などによる望まない妊娠を回避するために使用されます。あくまでも妊娠が成立する前の避妊薬です。日本では今まで適応外使用で中用量ピルが用いられてきました。いわゆるYuzpe（ヤッペ）法*として知られている方法です。

(*Yuzpe法：ノルゲストロール0.5mgとエチニルエストラジオール0.05mg（プラノバール配合錠）を、無防備な性交72時間以内にできるだけ速やかに2錠投与し、その12時間後にさらに2錠投与する方法。)

一方、世界ではレボノルゲストロール0.75mg含有製剤を無防備な性交後72時間以内に1錠投与し、その12時間後に同量投与する緊急避妊法が主に行われてきました。この薬剤は、WHOが緊急避妊の効能でエッセンシャルドラッグ（必須医薬品）に指定しており、「PlanB」、「Postinor」、「Norlevo」の商品名で普及しています。米国では1998年に処方薬として承認され、2006年には18歳以上なら匿名、処方せんなしで購入可能となり、2009年には制限が17歳以上に緩和されました（17歳未満は従来どおり処方せん医薬品）。2009年7月にはPlan B One-Step（レボノルゲストロール1.5mg含有製剤）がFDAによって認められ、性交後72時間以内のできるだけ早期に1錠投与する方法に変わりつつあります。レボノルゲストロール単独剤を使用する方法は、Yuzpe法に比べ避妊効果が高く、恶心・嘔吐、下腹部痛、頭痛などの副作用が少なくなっています。

日本ではそせいグループが、レボノルゲストロールを有効成分とする緊急避妊薬「SOH-075」を2009年に承認申請をしていましたが、2010年12月に厚生労働省の薬事分科会が承認を決定しています。今春にも発売の予定です（商品名ノルレボ錠0.75mg：性交後72時間以内に1.5mgを1回経口投与する）。

経口妊娠中絶薬：一般名ミフェリストン（Mifepristone）

EUではミフェジン（Mifegyne）、米国ではミフェプレックス（Mifepristone）、中国では息隱（米非司西同片）、台湾では保諾（Apano）などの商品名で販売されています。開発時の名称である「RU486」と呼ばれることもあります。ミフェリストンは妊娠が継続するために必要なプロゲスティロンの作用を止める薬です。子宮収縮作用のある他の医薬品と一緒に使用した時、妊娠後（最後の月経が始まった日から）49日以内であれば妊娠を終了することができるものとして欧米では認可され、医師が使用して経過を観察することが必要とされています。ただし49日を超えた場合は、この医薬品の適応の対象となっていません。また、次の方は服用してはいけないとされています。

- ・卵管妊娠（子宮外妊娠）
- ・子宮内避妊具（IUD）使用者
- ・副腎に障害のある方
- ・ステロイド薬物治療を受けている方
- ・異常出血のある方、抗凝血剤を使用している方
- ・ミフェリストン、ミソプロストールあるいは同様の薬に対してアレルギー反応を持っている方

外国の添付文書によれば、ミフェリストンを服用すると腔からの出血を引き起こす可能性があり、場合によっては外科的な処置により止血する必要があります。また、本剤は、卵管妊娠（子宮外妊娠）には効果がなく、それに気付かず適切な処置がなされなければ卵管破裂の危険があることから、2004年11月に、米国では添付文書の警告欄に、敗血症等の重大な細菌感染症や子宮外妊娠患者への投与による卵管破裂が追加されました。他の副作用としては、下痢、吐き気、頭痛、めまい、腰背痛等が知られています。

国内では未承認の医薬品であり、譲渡・販売等は薬事法で禁止されていますので、個人輸入などで入手して使用するがないように注意が必要です。

【参考文献】日本医事新報No.4247, Nikkei Medical No.471, <http://www.fda.gov/>, 厚生労働省HP

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.275・276

厚生労働省医薬食品局

No.275 目次

1. 新規作用機序の糖尿病治療薬（DPP-4阻害剤及びGLP-1受容体作動薬）の安全対策について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	10
1) 荊芥連翹湯、二朮湯	10
2) 竜胆瀉肝湯	13
3. 使用上の注意の改訂について（その221） アリスキレンフマル酸塩他（8件）	15
4. 市販直後調査の対象品目一覧	18

No.276 目次

1. ケトプロフェン外用剤による光線過敏症に係る安全対策について	3
2. 「患者から副作用情報を受ける方策に関する調査研究」について	9
3. 使用上の注意の改訂について（その222） (1) アトモキセチン塩酸塩他（10件） (2) 下大静脈フィルター	11 14
4. 市販直後調査の対象品目一覧	15

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成22年(2010年)12月・平成23年(2011年)1月
厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 03-5253-1111 (内線) 2755、2750、2751
 (Fax) 03-3508-4364

検査センターダより

～ノロウイルス～



有助 美奈子

ノロウイルスは、我々の生活環境でよく耳にするウイルスの一つです。毎年抗原性を微妙に変えながら流行していますが、特効薬的な対策がないのが現状です。しかし、ウイルスの特徴を知ることで適切に感染を予防することができます。今回は、ノロウイルスの特徴と予防についてお話をしたいと思います。

ノロウイルスは、表面をカップ状の窪みをもつ構造蛋白で覆われ、内部にプラス1本鎖RNAを遺伝子として持っており、インフルエンザウイルスと違いエンベロープと呼ばれるカプシドの外側を取り囲むリン脂質の2重膜がありません。また、多くの遺伝子の型が存在するので、何度も感染があります。

潜伏期間は24～48時間、症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあるので、感染していると分からなまま外に出てしまい感染が拡大してしまうこともあります。

感染経路はほとんどが経口感染で、次のような場合が考えられます。

- (1) ノロウイルスが大量に含まれる便や吐物から人の手などを介して二次感染する場合
- (2) 家庭や共同生活施設などヒト同士の接触する機会が多いところで、ヒトからヒトへ飛沫感染等直接感染する場合
- (3) 食品取扱者が感染しており、その者を介して汚染した食品を食べた場合
- (4) 汚染されていた二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合
- (5) ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で摂取した場合

以上のように、ノロウイルスは(1)、(2)のようなウイルス性急性胃腸炎(感染症)の原因や、(3)、(4)、(5)のような食品や水を介したウイルス性食中毒の原因になります。

ノロウイルスに感染しないために重要なことは、便や吐物などの処理の仕方です。ノロウイルスは便や吐物に大量に排泄され、感染力が長期に保持されますので、処理が不適切だと、床などに残った吐物などが乾燥してノロウイルスが空中を漂い、これを吸い込んで感染してしまうこともあります。吐物は使い捨ての布やペーパータオルなどで、外側から内側に向け汚染区域全体を静かに拭き取った後、0.1% (1,000ppm) 次亜塩素酸ナトリウム溶液をしみ込ませたペーパータオルなどで浸すように拭きます。

ノロウイルスは最初に述べました通りエンベロープを持たないためアルコール消毒は効果がありません。消毒にはアルコールではなく次亜塩素酸ナトリウムが有効です。上記の0.1% (1,000ppm) 次亜塩素酸ナトリウム溶液は、市販の家庭用塩素系漂白剤(原液の濃度は5～6%が一般的です)にも含まれていますので家庭でも簡単に作ることができます。まず、500mlのペットボトルに、水を半分くらい入れ、原液10ml(ペットボトルのキャップ2杯分)を入れます。最後に水を加えて、全体を500mlにすれば完成です。

なお、次亜塩素酸ナトリウムは時間の経過とともに殺菌効果が減少していくので薄めた場合は長期保存せず、使用する時は換気を十分に行なうことが重要です。

最後に、ノロウイルスは手洗い、加熱調理、次亜塩素酸ナトリウム消毒により感染を予防できます。すべてのウイルスに言えることですが、感染予防の基本は手洗いです。日頃からきちんと手洗いを習慣づけ、感染予防を心がけましょう。

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

インク止めの話

羅 焚 屋

たぶん一般の方で、『インク止め式万年筆』を御存知の方は、70代未満には、皆無かも。

1910年代から50年代にかけて、特に日本において、普及・発展していった。

胴軸全体が、インクリザーバーになっており、要は軸のサイズ イコール インク容量と言うことである。現在のカートリッジ式と比べると雲泥の差である。使用方法は、尻軸のバルブを緩めシャフトを下に引き首軸をはずして、直接ガラススポイドでインクを注入、筆記時には、軸の末端のバルブを開いて、ペン先にインクを送り込む。ボディ内部のシャフトの先が蓋になっており、収納時は尻軸のバルブを閉めることによって蓋がリザーバーからのインクの流入を遮蔽し、首軸からペン先に残っているインクを吸い取り紙の使用か振り出すことにより、インク漏れを防ぐことが出来る。この方式だと航空機の搭乗中に気圧変化でインクが噴出すこともない。旧日本軍のパイロットは、当時の方々を二分した、レバーフィーラー等よりこのインク止めを愛用した人が多かったとか。

元々は、大正末期に日本に輸入された、英國製の名品「ONOTO」の廉価版より始まったらしい。

同製品は、文豪「夏目漱石」の愛用品として有名である。このペンの機構は、ブランジャー式と言って、尻軸のシャフトを操作し、胴軸を真空状態にすることにより瓶からインクを一気に吸い上げる。筆記時にはバルブを緩め蓋を開けることにより、インクを流入させる機構である。「吸入機構を省き、バルブ開閉によるインクの送り出しのみに限定」したエコノミータイプが、世に言うところのインク止め式である。

他の方式（レバーフィーラー・ピストン式等）に比べても安価で戦前から戦後暫く（昭和30年代前後）までは、国内において全盛であった。

昭和30年代に入って、大手の「プラチナ万年筆」が塩化ビニル容器にステンレスボールを内蔵したカートリッジインクを開発し、その普及により「インク止め式」は旧来の方式として追いやられていった。

だが、手作りの漆塗りエボナイトの発注品等には未だ用いられている。

現在インク止め軸の第一人者として有名なのは、酒井栄助氏である。

因みに私事で恐縮だが、半年前に関西の集会で酒井氏の軸に、名工（故）兜木銀次郎氏の14金ペン（20号）の付いた未使用のものが、とんでもないお得価格で出展されていたが、インク止めは、機構の保持が結構難しく、アフターのメンテナンス等の難題があるので、泣く泣く見逃したものである。



バルブを開いた状態
(書く時)



シーラーズ 薬局紹介 17



東広島薬局

東広島市西条西本町2-60
昭和57年4月1日開局

昭和57年4月1日に開局してから、早いものでまもなく29年を迎えようとしています。昭和57年といえば、国も本格的に医薬分業を進めようとしていた時期であり、私が開局する際、東広島市で薬剤師が開局する最初の調剤薬局であるという事で、保健所の方が、右も左もわからない私にいろいろと教えて下さったこと今でも覚えております。当時の保健所の方には、今でも感謝の気持ちで一杯です。

ただ、実際に開局してみると、苦難の連続でした。処方せんを持って薬局で薬をもらうことなど、全く知らない患者さんばかりで、『面倒くさい』『薬代が高い』とか毎日その対応で大変でした。さらにレセコンもない時代で薬の計算は、そろばん片手に薬価の表を見ながらしていたものでした。ただこの計算をすることで薬価は覚えることができ、慣れてくると、計算なしで負担額がわかるようになりますけど。保険請求業務に関しても、毎月20日くらいから始めて翌月10日ぎりぎりまでかかっていました。さらに当時は今のように夜間救急においても整備されていません、通常業務が終わってから、救急で来られる患者さんも多く、多い日には翌朝までに10人越える時もあったくらいです。ただ今と違うことは、夜間来られた患者さんは、ほとんどの方が翌日お礼に来られ、なかにはわざわざお菓子を持って来て下さいました。コンビニ受診で問題になっている今とは全く考えられないことです。こうした努力のおかげでしょうか、4～5年たてば、患者さんとの人間関係も徐々にてきて、文句を言われる方は、ほとんどいらっしゃらなくなっていました。

今私ども薬局で患者さんと接する時、一番心がけているのは、患者さんの人間性や、家庭仕事背景をいかに把握できるかです。最近の患者さんを見ていると、テレビやインターネットの影響でしょうか、間違った病識や食事療法を持っておられる方が非常に多いような気がします。折角きちんと服用していてもその間違った考えのせいで、元気になれない方が多いようです。薬局に来られていろいろ、ぼやいたり話することでストレス発散の場になれば最高の薬局であると信じております。

最後に、私の薬局には薬剤師会東広島支部の事務局もあります、せまいスペースの中で支部会員のために日々頑張っておられます。是非東広島支部の会員の皆さん一度遊びにきてください。



書籍等の紹介

「今日の治療薬」2011年版

発 行：株式会社 南江堂
 判 型：B6判 1,376頁
 價 格：定 價 4,830円
 　　会員価格 4,350円
 送 料：1部 525円

「薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説

第21版」
 発 行：株式会社 薬事日報社
 價 格：定 價 3,990円
 　　会員価格 3,500円
 送 料：1部 350円

「治療薬マニュアル2011」

発 行：株式会社 医学書院
 判 型：B6判 2,628頁
 價 格：定 價 5,250円
 　　会員価格 4,620円
 送 料：1部 420円

「健康食品の基礎知識 改定2版」

発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判 250頁
 價 格：定 價 2,730円
 　　会員価格 2,400円
 送 料：1部 210円

「薬剤師のための疾患別薬物療法I 悪性腫瘍」

発 行：株式会社 南江堂
 判 型：A4判 144頁
 價 格：定 價 3,675円
 　　会員価格 3,310円
 送 料：1部 210円

※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第40回広島県薬剤師会 通常代議員会の開催通知

標記の会議を次のとおり開催致します。

日 時：平成23年3月20日（日）

午後1時

場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会

第40回広島県薬剤師会 通常総会の開催について

標記の会議を次のとおり開催致します。

日 時：平成23年5月21日（土）

午後3時30分

場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会

毒劇物譲受書及び毒薬劇薬譲受書について

県薬事務局において現在1冊（100枚）100円で販売しておりますが、

平成23年度（4月1日）より1冊200円で販売することとなりました。



訂正とお詫び

平成23年1月1日発行の本誌2011 Vol.36 No.1に以下のような誤りがありました。

ここに訂正しお詫び申し上げます。

- 「薬と健康の週間についてのラジオカー中継」で、P18 右列上段3行目～16行目までの、「お薬は、病気を治し、身体の正常な・・・・・・」がRCCの発言のようになっておりますが、正しくは二川常務理事の発言で

二川） お薬は、病気を治し、身体の正常な・・・・・・となります。

- 「行政だより」で、P75 左列上段5行目が業務課となっておりますが、正しくは、**業務課**です。



ゲフィチニブの副作用説明を怠ったとして、国と製薬会社を相手に訴えを起こした裁判の行方が注目される。この案件は薬害と言うべきではないし、もし原告側の言い分を認めるようなことがあれば、今後の医薬品開発や治療の根幹を揺るがしかねない。和解勧告拒否は当然で、その姿勢は支持したい。 〈K-Z〉

今年もインフルエンザにかかってしまった…もちろんA型。3価の予防接種をしたにも関わらず（涙）。予防接種をしておくと症状は軽いと思っていたのに、熱は39.1度を越え、次の日熱が下がったかと思えば、今度はひどい頭痛と悪夢にうなされた闘病（!?) だった。

母に「毎年のようにかかっとる！」といわれた（怒られた）が、「そんなことはないよ」といい返したものの、2年おきぐらいにウイルスに侵入されてるような気がしてしゅんとなった（周囲には迷惑をかけるし）。来年はワクチンをどうしようか考えどころである。 〈510〉

今年の寒波は、すごいですね。山陰に行くとき赤名峠のトンネルを抜けるとおお雪国だ！道路脇に1メートル以上の高さの雪が積もってました。

ただ、雪が降ると通勤には苦労します。普段10分のところが60分以上かかり、実習生を待たしてしまいました。 〈ターボ〉

1月イヌル。2月ニゲル。3月サルとはよく言ったもので、時の過ぎるのが早いこと！

もう春なの？と思いながら、大風邪を引いてしまいました。 〈T₂〉

昨夏の厳暑この冬の厳寒など自然界も政治・経済の世界と一緒に住みにくくなっています。安心立命の境地になれる日は…。

話は代りますが、この春は花粉が猛威を振いそうです。鼻炎のある人は要注意!!

そういえば、3月12日に薬事情報センターの研修会「花粉症の予防と治療～最近の話題」が開催されます。

良いお話しが聞けるかも…。

〈㊯〉

このところの中東での反政府デモのニュースを通して、携帯電話やツイッターの影響の大きさを改めて見た思いです。

ネット上でハッカーも含めて様々な攻防が繰り広げられたことを、テレビの報道番組で知りました。

フェイスブックの存在も。ちょっと前にウィキリークスという言葉を覚えたばかりなのに。

世の中がどんどん変わっていることを実感しているこの頃です。

〈水無月〉

久しぶりの積雪にビックリした2月でしたネ!!

昨年は膝の骨折で不参加だった「おのみちウォーク」に、そろそろ参加してみようと思います。

「古地図で辿るまちめぐり」と「絵葉書で辿る今昔散策ツアー」どちらも最後まで歩ければ嬉しいのですが??

〈396〉

編集委員

松下 憲明	青野 拓郎	二川 勝	藤山 りさ
池田 和彦	村上 孝枝	山岡 紀子	原田 修江
後藤 佳恵			

保険薬局ニュース

平成23年3月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.19No.2 (No.102)

平成23年度診療報酬（調剤）請求書等の請求に係る受付日程について（依頼）

平成23年2月16日

広島県薬剤師会会長様

広島県国民健康保険団体連合会理事長

〒730-8503 広島市中区東白島町19-49

審査管理課

本会の事業運営については、平素から格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて別紙のとおり受付を行いますので、貴会会員への御周知をお願いします。

平成23年度レセプト等受付日程（国保）

区分	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平成23年 4月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
5月	曜日	日	月	火（祝）	水（祝）	木（祝）	金	土	日	月	火
	受付	—	○	—	—	—	○	—	—	○	○
6月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	受付	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○
7月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
8月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	受付	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
9月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	受付	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○
10月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月（祝）
	受付	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
11月	曜日	火	水	木（祝）	金	土	日	月	火	水	木
	受付	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
12月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	受付	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○
平成24年 1月	曜日	日（祝）	月（休）	火（休）	水	木	金	土	日	月（祝）	火
	受付	—	—	—	○	○	○	—	—	○	○
2月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	受付	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○
3月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	受付	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○

注1 「○」は受付日を、「—」は閉所日を表します。

注2 受付時間については、8時30分から17時15分までです。ご協力をお願いします。

平成23年2月17日
広島県薬剤師会保険薬局部会

平素は、本会会務に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
次のことで、返戻される場合がありますので、ご注意ください。

特別の乳幼児製剤について

6歳未満の乳幼児の製剤において、フレーバーなど、甘味剤を添加したというだけでは、保険適用とは認められませんが、患者一人ひとりに応じた工夫であって、その必要性が認められるものであれば、保険適用は認められます。少々飲みにくいという程度であって、むしろ患者側の希望に基づいた甘味剤の添加であれば、それは保険適用としてではなく、実費微収が認められている行為として取り扱わなければなりません。

乳幼児に処方された液剤に、単シロップを加えたからと言って、「特別の乳幼児用製剤」の計量混合調剤加算は算定できません。特別の調剤とは言えないからです。

これらの加算は、その算定する割合でも判断されます。同種の処方が出たとき、必ず同じ調剤を行うとしたら、特別な製剤とはいえず、むしろ医師の処方変更による調剤と考えられます。（「特別の乳幼児用製剤」を調剤する場合には医師の了解が必要です。）

注）計量混合調剤加算は、2以上の薬価に収載されている薬剤（乳糖・単シロップを含む）を計量し、混合した場合に算定可能な加算です。原則的に調剤する前と後で、剤形が変化しない場合は計量混合加算、原材料と製剤の剤形が異なれば、自家製剤加算を算定します。しかし、フレーバーの場合には、薬価収載されていないので、計量混合調剤加算ではなく、自家製剤加算を算定することになります。

【乳幼児の特別製剤の例】

自家製剤加算：錠剤を潰したものや、非常に味の悪い散剤を幼児に服用させるために、医師の了解のもと、ゼリーにしたり、ココアパウダーを混ぜたりした場合に、算定可能です。

計量混合調剤加算：散剤0.3g分3など、少量過ぎて安全に服用出来ない場合、医師の了解のもと、乳糖を加えるなどした場合に、算定可能です。処方せんに乳糖が記載されている場合は、普通の計量混合調剤加算です。

※一律に調剤内容によって算定できるものではなく、患者の特性に合わせて、特別な工夫をした場合に算定できるものです。

※特別の乳幼児製剤の加算を算定した場合、必ずレセ摘要欄に理由と調剤方法を記載してください。

特別の服用方法で別剤と解釈される場合

メトレキサート製剤であれば、どのような服用方法でも別剤として認められるわけではありません。1日目は朝夕食後、2日目は朝食後という、普通の食事を基準にした割分けでは、整理することができない特殊な服用方法の場合のみ、他に朝夕食後・朝食後の剤があっても、別剤として調剤料を算定することができるのです。

メトレキサート製剤でも、朝夕食後2日分の処方であれば、他の朝夕食後の剤と同じ剤として計算します。

ステロイドの漸減（ぜんげん）療法でも同じ考え方で、漸減療法だから別剤として算定できるというわけではありません。

服用方法は毎食後で、量だけが6錠（2, 2, 2）、4錠（2, 1, 1）、3錠（1, 1, 1）と変更されるような場合は、他の毎食後の薬と同じ剤として扱います。

同一薬の漸減・漸増療法の中で、次の例のように服用時点が処方の途中で変更されるものだけが、特別に別剤として算定することができます。

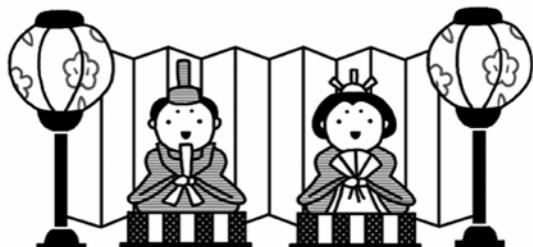
- Rp1) A錠 3錠 每食後 7日分
- Rp2) A錠 2錠 朝夕食後 7日分 Rp1服用後8日目から服用
- Rp3) B錠 3錠 每食後 14日分
- Rp4) C錠 2錠 朝夕食後 14日分

この処方の場合は、ABCの3剤を算定することができます。

土曜日の開局時間以外の調剤について

土曜日、午後閉局と届け出ている薬局が、午後に閉めているシャッターを開けて調剤しても、18時までは時間外加算を算定することは認められません。（13時～18時までは夜間・休日等加算を算定することができます。）

木曜日など、週日に午後閉局と届け出ている薬局で、午後にシャッターを開けて調剤をしても、18時までは加算を算定することは認められません。



国会レポート

混乱が予想される通常国会が始まる



参議院議員

薬学博士

藤井もとゆき

新たな年を迎え、1月は各地で開催されます新年会にお邪魔し、年始の挨拶をさせていただいています。特に話題となっていますのが「ポイントサービス」の問題です。昨年11月に質問主意書を参議院議長に提出し、保険調剤に係る一部負担金の額に応じてポイントを付与する行為は、結果として一部負担金の減額に当たると考えるので、認められないのではないかと質問しましたが、納得できる答弁は得られませんでした。また、昨年12月1日、自由民主党の政務調査会の厚生労働部会の下に、私が事務局長を務める「薬事に関する小委員会」が設置され、同月14日の第一回会合ではポイントサービスを中心として議論が行われました。出席したほとんどの議員が問題視しており、引き続き同小委員会で議論することになっています。

ところで、このレポートを書いている時点では、通常国会がいつ始まるか決定されていません。後ほど述べるような政府の不手際のため、今国会は大きな混乱が予想されます。

さて、昨年秋の臨時国会は、延長されることなく12月3日に閉会となりました。政府与党による度重なる外交問題などへの対応の不手際があり、予算委員会が混乱したため、他の委員会の開催にも影響が生じ、私が属している厚生労働委員会も会期中の開催は4回のみという状態でした。

自民党をはじめ野党が追及した問題としては、主なものだけ取り上げても次のように多数挙げられます。

○政治と金の問題による小沢元民主党代表の国会招致要求への対応

○尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件の処理とビデオ流失問題への対応

○ロシア大統領による北方領土訪問への対応

○北朝鮮による韓国領土への砲撃事件への対応

○官房長官による自衛隊暴力装置発言

○自衛隊における民間人の言論封殺に繋がる事務次官通達問題への対応

それでは、臨時国会終盤の様子をお伝えしましょう。11月26日の参議院予算委員会と本会議により、平成22年度補正予算は否決されましたが、憲法の規定により衆議院の議決が国会の議決となり、補正予算が成立しました。野党は直ちに仙石官房長官と馬淵国土交通大臣に対する問責決議案を提出し、可決されました。その後の政府の対応が余りにも不誠実であったことから委員会審議は行われず、厚生労働委員会も同様であります。会期末をにらみ、与野党の話し合いが急遽行われ、最終日の12月3日に厚生労働委員会が開催され、議員立法である“障害者自立支援法の一部改正法案”が自民党を含めた賛成多数で可決成立されましたが、その他の法案は審議できず閉会となりました。

昨年が、政権交代により国民が期待した、素晴らしい一年となったとは到底思えません。逆に、これからの方々が増えているのではないかと想います。健康長寿社会実現に向け、通常国会においても頑張りたいと思います。

国会レポート

平成23年通常国会が波乱のうちに開会

参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき

1月24日、平成23年通常国会が召集されました。初日には菅総理大臣の施政方針演説などが行われ、それに対する衆議院本会議での各党の代表質問が26日及び27日に、参議院本会議での代表質問は27日と28日に行われました。さっそく菅総理による“疎い”発言や答弁漏れなど現政権の先行きを危ぶむ状況となっています。菅総理の“疎い”発言は、米国の格付け会社がわが国の長期国債の格付けをワンランク引き下げたことについて、1月27日夜の記者の質問に答えた際に飛び出したものです。翌日の参議院代表質問に対する答弁で「疎いということは、情報が入っていなかったという意味である」との釈明をしていましたが、日本経済が厳しい状況の中での発言であることから、厳しい問題提起がなされました。

さて、今国会における最優先議案は平成23年度予算案と予算関連法案の審議です。本会議後直ちに衆議院の予算委員会が開会され、平成23年度一般会計予算・特別会計予算・政府関係機関予算案についての審議が始まりました。野党の委員からは、「政治と金」、「社会保障と税の一体改革」、「ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加」、「尖閣諸島の領有権」、「民主党マニフェストで示された財源捻出目標の達成度」、「八ツ場ダム事業」、「子ども手当の費用地方負担」、更には「自民党の比例代表として選出された与謝野議員の入閣」などの問題について質問が出され、激しいやり取りがなされています。

予算案については衆議院優越という憲法の規定がありますので、野党の議員数が上回る参議院において否決されても成立することが可能ですが、“子ども手当支給法案”などの予算関連法案については、衆参ねじれのため成立しない可能性があるという、波乱含みの国会運営となりそうです。私が所属しています厚生労働委員会では、“子ども手当支給法案”を含めて5本の予算関連法案が審議に付されることになり、野党の筆頭理事として難しい調整作業が求められることになります。

ところで、1月は関東では快晴の日が続き、東京から富士山を見ることができた日数は28日という新記録であったとのことでした。逆に日本海側の幅広い地域では記録的な大雪となり、住民の皆さんには生活面で大変ご苦労されたのではないでしょうか。

また、1月には各地で新年会が開催され、多くの招待状をいただきました。ご招待いただいたすべての新年会に出席し、新春に当たっての挨拶とこれまでのご支援に対する御礼を直接お伝えしたいと思っておりましたが、すべてに対応することができず、申し訳ありませんでした。

これからも国会活動を通じてご期待に応えるべく努力致したいと思います。

犯罪情報官 速報

「カード預かります」 という電話は詐欺です！

今年に入って県内で「なりすまし詐欺」が多発しています。

本日は福山市内において、県庁の職員を名乗って電話をかけ

「4万円のお金が返ります。」

「近くに職員がいるので行かせます。」

等と嘘をついた後に訪問し、キャッシュカードを騙し取るという事案が発生しています。

公的機関の職員が、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません！

●○騙されないために○●

- 年金や還付金の振込みにキャッシュカードは必要ありません
- キャッシュカードを他人に渡したり暗証番号を教えたりしない
- このような電話がかかってきたらすぐに110番

平成23年-平成27年

「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン

～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせするメールマガジンを配信しています。

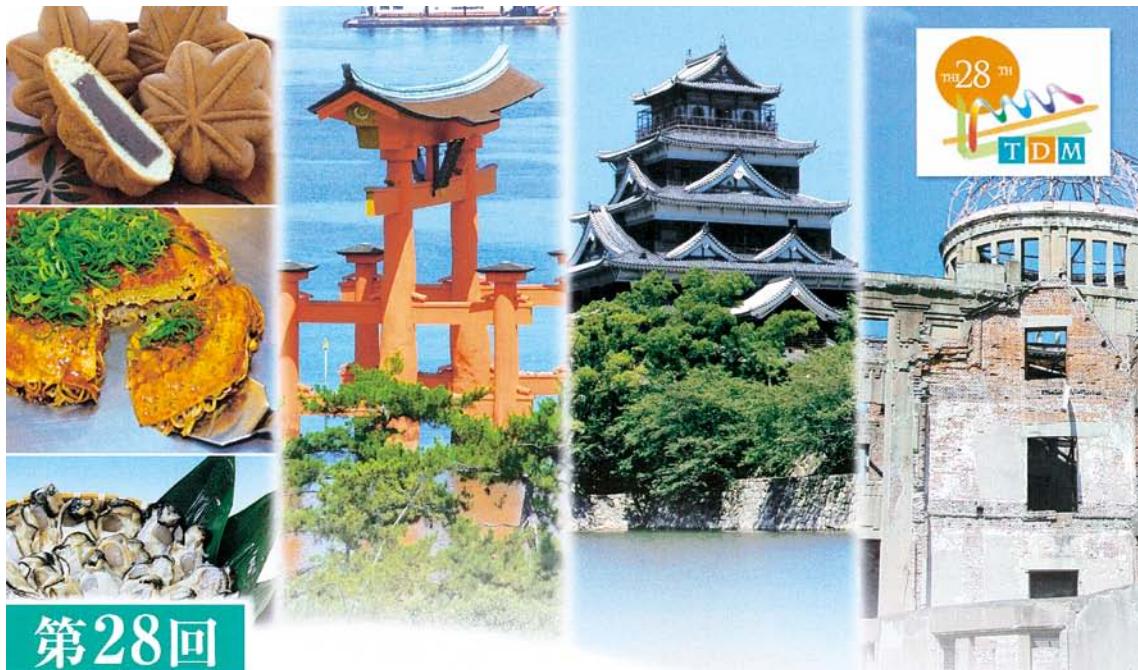
携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録



第28回

日本TDM学会・学術大会

The 28th Annual Meeting of The Japanese Society of Therapeutic Drug Monitoring

テーマ チーム医療を支えるTDM
～基礎から学べるTDM～

平成23年
6月18日(土)
19日(日)

会場 広島国際会議場 会長 木平 健治 (広島大学病院 薬剤部長・教授)

特別講演1 (平成23年6月18日(土) 15:10-16:10)

「臓器移植後のTDMと免疫モニタリングによる至適免疫抑制」
広島大学大学院医薬学総合研究科先進医療開発科学講座外科学 教授 大段 秀樹 先生

特別講演2 (平成23年6月19日(日) 11:10-12:10)

「中小病院でのTDM実務実習への取り組み」
～苦手意識を持たないために～
医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院薬剤部 藤本 康嗣 先生

初心者セミナー (平成23年6月19日(日) 9:00-11:00) 「採血、測定、投与計画およびフィードバックのポイントを知ろう」

シンポジウム1 (平成23年6月18日(土) 9:40-11:40)

「TDM学会ガイドライン策定委員会中間報告」

シンポジウム2 (平成23年6月18日(土) 16:20-18:20)

「臨床TDMに活かす専門性」

シンポジウム3 (平成23年6月19日(日) 14:30-16:30)

「薬理遺伝学(PGx)のTDMへの展開に必要なエッセンス」

<http://tdm2011.umin.jp>

参加登録締切:平成23年5月12日(木)まで

※事前登録はインターネットからのオンライン登録となります。

演題募集締切:平成23年3月31日(木)まで

※演題はインターネットより一般演題(ポスター発表)を募集します。

主催／日本TDM学会



社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mailアドレス yakujiyu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円